



# 学生便覧 履修の手引き

CAMPUS GUIDE 2026

通信教育課程  
Correspondence Course

学校法人 三幸学園

東京未来大学

# 学生便覧 履修の手引き 目次

## 東京未来大学の概要

東京未来大学の理念体系	3
東京未来大学 通信教育課程	
「身につけるべき学士力」一覧表	6
名誉学園長あいさつ	8
学長あいさつ	9
こども心理学部長(副学長)あいさつ	10
モチベーション行動科学部長あいさつ	11
沿革	12
東京未来大学 学内マップ	14

## 学生便覧

### 1. 通信教育をはじめるにあたって

1-1 CAMPUS GUIDEを熟読しよう	21
1-2 通信教育課程で学ぶ“大学生”として	21
1-3 学習管理システムにログインする 習慣をつけよう	21
1-4 毎日学習をする時間を作ろう	21
1-5 大学教員について	21

### 2. 学生証

2-1 学生証の再発行	22
2-2 学生証の返納	22

### 3. 学籍番号

学籍番号	22
------	----

### 4. 学籍

4-1 修業年限と在学年限	23
4-2 休学	23
4-3 復学	24
4-4 退学	24
4-5 再入学	24
4-6 除籍	24
4-7 二重学籍の禁止	25
4-8 懲戒	25
4-9 卒業認定・学位記授与	25

### 5. 事務における諸手続き

5-1 連絡方法	26
5-2 連絡の際の注意事項	27
5-3 大学への届出が必要な事務手続き	27
5-4 各種証明書の手続き	28

5-5 拾得物、紛失物について	30
-----------------	----

### 6. 学生生活の注意事項

6-1 車両通学について	31
6-2 教室での飲食について	31
6-3 喫煙について	31
6-4 防災について	31
6-5 その他	32

### 7. 学生生活支援

7-1 キャンパスアドバイザー(CA)制度	33
7-2 オフィスアワー	33
7-3 学生保険	33
7-4 ハラスメント	34

### 8. 学習支援システム

8-1 CoLSの利用について	35
8-2 各種サービスの利用について	36
8-3 ユーザIDとパスワードについて	36

### 9. 学内施設の使用

9-1 開門・閉門時間	37
9-2 学生が使用できる施設・設備	37
9-3 六町グラウンド・体育館	38
9-4 図書館	38

### 10. 学納金

10-1 学納金等の納入方法	44
10-2 各種学納金について	44
10-3 休学中の学納金	45

### 11. 奨学金制度等

11-1 日本学生支援機構の 貸与奨学金制度	46
11-2 高等教育の修学支援新制度	46
11-3 所得税の勤労学生控除	48

### 12. 個人情報保護

12-1 個人情報の取得について	49
12-2 個人情報の利用について	49
12-3 個人情報の第三者提供について	49
12-4 個人情報の管理について	49
12-5 個人情報の開示・訂正・利用停止・ 消去について	49

## 履修の手引き

はじめに	53
------	----

### 1. 履修登録に関する事項

1-1 履修登録の手順	54
1-2 履修登録時の注意事項	55
1-3 教科書	56

### 2. 単位修得に関する事項

2-1 単位制度	57
2-2 単位の修得方法	57
2-2-1 テキスト科目	58
2-2-2 スクーリング科目(対面授業)	59
2-2-3 スクーリング科目 (メディア授業)	61
2-2-4 スクーリング科目 (ライブ授業)	61
2-2-5 テキストスクーリング科目	62
2-2-6 演習科目・卒業研究科目	62
2-3 不正行為について	64
2-4 成績	65
2-4-1 成績確定	65
2-4-2 成績評価	65
2-4-3 GPA制度	65

### 3. 教育実習・介護等体験について

3-1 教育実習について	66
3-2 介護等体験について	69

### 4. 履修の規程、カリキュラム構成

4-1 こども心理学部こども心理学科	70
4-1-1 履修の規程	70
4-1-2 科目履修のための 前提条件について	71
4-1-3 進級要件	72
4-1-4 卒業要件	72
4-1-5 カリキュラム構成	75
4-2 モチベーション行動科学部 モチベーション行動科学科	84
4-2-1 履修の規程	84
4-2-2 科目履修のための 前提条件について	85
4-2-3 進級要件	86
4-2-4 卒業要件	86
4-2-5 カリキュラム構成	88

## 5. 資格に関する事項

5-1 認定心理士	95
5-2 幼稚園教諭一種免許	98
5-3 小学校教諭一種免許	100
5-4 幼稚園教諭二種免許	102
5-5 小学校教諭二種免許	103
5-6 社会福祉主事任用資格	104
5-7 児童福祉司任用資格 (※要実務経験)	105
5-8 児童指導員任用資格	106
5-9 「公認モチベーション・マネジャー」 Basic資格	107

## 諸規程

東京未来大学通信教育課程に関する規程	111
東京未来大学学位規程	130
東京未来大学学生の懲戒に関する細則	132
試験及びレポートにおける不正行為者の処分 に関する申し合わせ(抄)	134
東京未来大学情報通信設備利用細則	137
東京未来大学通信教育課程 実習の申し合わせ	142

*CAMPUS GUIDE*

# 東京未来大学の概要

## 東京未来大学の理念体系

### ■ 教育理念

#### 「技能と心の調和」

専門的な知識や技能を学ぶと共に人間性豊かな心を併せ持つ人を養成するため、「技能と心の調和」を教育理念とする。

### ■ 教育の目的

本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、技能と心の調和を教育理念に掲げ、高度な専門的知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を養成することを目的とする。

#### 通信教育課程

本課程は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、技能と心の調和を教育理念に掲げ、高度な専門的知識・技能、人間性の豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を養成する。また、本学の教育を通信の方法により提供することで、時間や場所、職業などに関わらず、多くの人たちが学習できる機会を実現し、もって生涯教育の拠点として地域・社会の発展に貢献するものとする。

#### こども心理学部

日本の未来を担う子どもの豊かな成長を、家庭、学校、地域社会及び、それらを取りまく文化との相互関係という視点から捉え、単に知識や技能を修得するにとどまらず、人間性を高める教育を併せて展開することにより、真に社会に役立つ人材を養成する。

#### こども心理学科通信教育課程

幅広い教養を前提とし、本学の教育を通信の方法により提供することで、時間や場所、職業などにかかわらず、多くの人たちが学習できる機会を実現し、知識・技能及び人間性さらには意思決定能力を自ら磨き、もって生涯教育の拠点として地域・社会の発展に貢献する人材を養成する。

#### モチベーション行動科学部（モチベーション行動科学科通信教育課程を含む）

社会で必要とされる「組織成員として組織の健康な発展に貢献するモチベーション」、「他者を理解し、円滑な対人関係を志向するモチベーション」、「広い関心と学びを促すモチベーション」を学び理解することにより、自己を含め、所属する集団や組織、地域・社会とその成員に対して影響力を与え、活性化することのできる人材を養成する。

### ■ アドミッションポリシー

本学の理念に共感し、各学部・学科の専門的知識や技術を修得するための意欲が高く、素直な心を持ち、様々な個性、経験、技能を有する学生を受け入れる。

#### こども心理学部こども心理学科通信教育課程

大学及びこども心理学部の教育目標を理解して学びを深め、積極的に人と関わり円滑な対人関係を構築することのできる人間力を持つ学生の入学を期待する。そのためには、常に学修への高い意欲を保持し、こども心理学部の教育及び将来の社会の要請に応える力を身につける積極性が求められる。ついては、様々な活動やボランティア経験及び様々な個性・技能を持った学生を幅広く受け入れるための方針を、以下に示し、それに基づく学生の受け入れを行う。

- 様々な事柄に興味・関心を持ち、自身の経験や知識と関連付けて学ぶことができる。
- 自分の考えを適切に表現し、他者理解をもって人間関係を構築することができる。
- 子どもを中心としたあらゆる年代の心理と行動をはじめとし、幅広い内容について興味・関心を有し、心理学的観点からもその背景やプロセスについて論理的に理解することに積極的である。
- 多様な人々と積極的に関わり、互いに理解し尊重し合ったうえで適切な対人関係を構築すること及びその対人関係の構築について心理面からの理解と充実した表現方法による円滑なコミュニケーションを行うことに意欲的である。

#### モチベーション行動科学部通信教育課程

大学及びモチベーション行動科学部の教育目標を学び・理解することにより、自己を含め、所属する集団や組織、地域・社会とその成員に対して影響力を与え、活性化させる可能性を持つ学生の入学を期待する。そして、様々な経験を通して得られる人間力を高めていくことのできる学生、豊かな個性・経験・技能を持った学生を幅広く受け入れるための方針をここに示し、それに基づく学生の受け入れを行う。

- モチベーション行動科学部で学ぶことに強い意欲をもっている。
- 豊かな発想力で主体的に考え行動することができる。
- 企業人や公務員、各種法人職員等として活躍しながら、モチベーションについて学ぶことにより、組織貢献を希望している。
- 社会の一線を退き、家庭や地域コミュニティの中で生きつつ、その対人関係及びコミュニケーションの円滑化や活力の向上を求めて、学びに興味をもっている。

## ■ カリキュラムポリシー

高度な専門的知識や技能を身につけるための専門教育、幅広い教養を修得するための一般教育だけでなく、キャリア教育と行事などを融合した本学独自の人間教育を基軸としたカリキュラムを編成する。

こども心理学部
卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能の修得を円滑に進めることができるよう、一般教育科目、専門教育科目、キャリア科目の下に科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

- 一般教育科目では、社会・文化・自然に対する視点や考え方を育てることを目的とする教養科目、憲法、体育、情報、語学を学び、学生自身の理解度と学習進度に合った授業を行う。
- 専門科目では、以下の要件を骨子とした教育を行う。
  - 子どもの「こころ」の発達過程と特性に関する基礎理論及び子どもを中心としたあらゆる年代の人の心理を理解し、健康な心を養うための最新の実践的手法を学ぶ。
  - 健全な発達を担う心理学、保育学及び教育学に関する高度な専門的知識と技術を養い、資格・免許の取得にふさわしい社会に貢献できる人材を養う。
  - 子どもを中心としたあらゆる年代の人の健全な発達や学びに必要な環境条件や文化について理解を深め、社会で幅広く活躍できる応用力を身につける。
  - 責任ある社会人にふさわしい教養と、社会的知識と技能を身につける。
- キャリア科目では、学内外で社会に触れる機会を設け、知識・技能を実践に活かす力を身につけることを目的に、早い時期からのキャリア教育に取り組む。
- プロジェクト（課程外活動）において修得した専門的知識と技能を発揮することを通して、資格・免許の取得にふさわしく、社会に貢献しうる自立した人間性や心の豊かさの充実を図る。
- 本学の共通及び学部が指定する学士力（人間性や心の豊かさを培うスキル）の形成を目指す。

こども心理学科通信教育課程
幅広い教養を1年次から履修することと同時に、子どもを中心とした心理と行動の理解及び子どもの「こころ」と「からだ」の健全な発達の理解を基盤とした以下の教育を行う。 <ul style="list-style-type: none"><li>○こども心理学の様々な領域における体系的・実践的な知識・技能を学ぶ。</li> <li>○子ども理解に根ざした心理学、保育学、教育学、福祉学等に関する体系的・実践的な知識・技能を学ぶ。</li> <li>○子どもの家庭や社会、地域等の環境や文化との関わりについて理解を深める。</li> <li>○選択により卒業研究科目として、こども心理学演習（3年次）、卒業研究（4年次）を履修し学問研究を深めることができ、多様な学びに対応する。</li> <li>○本学の共通及び通信教育課程が指定する学士力（人間性や心の豊かさを培うスキル）の形成を目指す。</li></ul>

モチベーション行動科学部通信教育課程
卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能の修得を円滑に進めることができるよう、一般教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、テキスト科目、スクーリング科目、メディア科目を有機的に連携させた授業を開講する。 <ol style="list-style-type: none"><li>一般教育科目では、社会・文化・自然に対する視点や考え方を育てることを目的とする教養科目、憲法、体育、情報、語学を学び、学生自身の理解度と学習進度に合った授業を行う。</li> <li>専門教育科目は、心理・コミュニケーション、経営、教育の科目群を必修とする。このうち、学びの基盤となるのは心理・コミュニケーション科目群であり、この科目群に置かれた科目を学ぶ中で、モチベーション行動科学の基礎となる研究マインドやデータ分析に関する知識と技能、コミュニケーション・スキルを身につけ、さらに経営科目群、教育科目群におかれた科目を学ぶことで、各科目群が複合的に結びつき、広い視野での学びを可能にする。</li> <li>通信教育課程では選択により卒業研究科目として、演習Ⅰ（3年次）、演習Ⅱ（3年次）、卒業研究（4年次）を履修し学問研究を深めることができ、多様な学びに対応する。</li></ol>

## ■ ディプロマポリシー

高度な専門的知識・技能・人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献しうる人材に学位を授与する。

こども心理学部
幅広い教養及び心理学、保育学及び教育学の専門的な知識を修得し、社会に貢献しうる者に学位を授与する。学位の授与にあたっては、通信課程では所定の単位を修得した者に「学士（こども心理学）」を授与する。通学課程では最終学年において卒業研究・卒業論文を完成し提出しなければならない。卒業研究・卒業論文の審査に合格し、卒業研究・卒業論文を含めた所定の単位を修得した者に心理専攻では「学士（心理学）」、こども保育・教育専攻では、「学士（保育・教育学）」を授与する。卒業までの学びの到達目標は、学部で定めた「学士力」（人間性や心の豊かさを培うスキル）に基づき以下の通り設定される。 <ol style="list-style-type: none"><li>専門的知識と技能を身につけること。 <ul style="list-style-type: none"><li>学士にふさわしい教養と、子どもを中心としたあらゆる年代の人の健康な発達や学び、臨床的課題やそれらへの介入法、領域や教科の内容や指導方法など、心理学、保育学及び教育学の領域における専門的知識と技能を修得している。</li></ul></li> <li>研究する力を身につけること。 <ul style="list-style-type: none"><li>子どもや彼らをとりまく人と環境との関わりを研究し、その研究知見を適切に社会で用い、貢献できる力を修得している。</li></ul></li> <li>資格に適う力を身につけること。 <ul style="list-style-type: none"><li>得られた資格に係る専門的知識や技能を修得し、それらを適切に社会で用い、貢献できる力を修得している。</li></ul></li> <li>社会に貢献する力を身につけること。 <ul style="list-style-type: none"><li>子どもに関連する産業をはじめ、多様な職業において発揮しうる知識と技能及び人間性を備え、社会に貢献できる力を修得している。</li></ul></li></ol>

こども心理学科通信教育課程
以下の要件を満たす人材を養成する。 <ul style="list-style-type: none"><li>○自然・人文・社会等の幅広い教養的知識・技能を修得している。</li> <li>○子どもに関する心理を中心に、学士として十分なこども心理学の専門的知識・技能を修得している。</li> <li>○家庭との関わり、環境や文化との関わりの中で育つ子どもの教育・保育・福祉側面とこども心理学に関係する専門的知識・技能を修得している。</li> <li>○実社会で活躍できるような、本学の共通及び通信教育課程が指定した学士力（人間性や心の豊かさを培うスキル）を修得している。</li></ul>

モチベーション行動科学部通信教育課程
心理・コミュニケーション、経営、教育の科目群にわたって専門的な知識を学び、所定の単位を修得するとともに、社会に貢献しうる者に「学士（行動科学）」の学位を授与する。卒業までの学びの到達目標は以下の通り設定される。 <ol style="list-style-type: none"><li>個人をみつめる力を身につけること。 <ul style="list-style-type: none"><li>客観的な視点で人間行動を理解し分析することができ、モチベーションやリーダーシップに関する専門的知識を備え、所属する集団や組織、社会における成員の活動を促進する力を修得している。</li></ul></li> <li>他者と関わる力を身につけること。 <ul style="list-style-type: none"><li>他者を肯定的に理解することができ、他者と円滑な対人関係を構築できる高いコミュニケーション能力と対人関係スキルを身につけ、他者や社会とより健全な関わりをもつ力を修得している。</li></ul></li> <li>組織を動かす力を身につけること。 <ul style="list-style-type: none"><li>集団・組織の中で自分の立場を理解し、組織行動に関する基礎的知識を備え、組織活性化や人材の育成に取り組む力を修得している。</li></ul></li></ol>

## ■ 東京未来大学教職課程の理念

本学の掲げる教育理念「技能と心の調和」と教育目的「高度な専門的知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献できる人材を養成する」を基軸に、確かな教育技術を獲得し、併せて子どもの心を深く理解し、「こころ」に働きかけることのできる教員養成を目的とする。

【幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状】（こども心理学部こども心理学科）
近年顕著に見られる子どもを取り巻く諸問題について、子どもの心理の適切な分析に焦点を当てながら、人格形成の基盤となる乳幼児期・児童期の発達段階における子どもの心身の特徴を把握し理解しつつ、最新の教育学および心理学の理論と実践的な技術を用いて各視点からアプローチすることにより、理論と実践の両面を育むカリキュラムを通じて、人格に関する深い知見、子どもとのコミュニケーション能力、教育者に必要な最新の指導力・実践力、子育てのための援助技術力、地域の中での子育ての相談役になる能力などを修得した教育者の養成を目的とする。

## 東京未来大学 通信教育課程 「身につけるべき学士力」一覧表

東京未来大学 通信教育課程では、卒業までに各学部のディプロマ・ポリシーに掲げる学士力が身につくことを考慮し、カリキュラムを構成しています。

学士力とは「卒業までに学生が最低限身につけなければならない能力」を表しており、本課程では下表の通り定めています。

分類	種別	区分	項目 1	番号	項目 2
一般教育科目において身につけるべき「学士力」	汎用的スキル	A	自分たちの文化・異文化を理解し認める力 (受容性)	1	文化・社会と自然に関する知識を理解できる。
				2	意見や立場の違いを理解し、受け入れることができる。
		B	常に学び、向上を続ける態度 (生涯学習力)	3	卒業後も自律・自立して学習できる。
				4	目標を設定し、自ら進んで取り組むことができる。
		C	情報収集 —分析—解釈 —表現—発信する力 (課題を解決する力)	5	問題を発見し、必要な情報を収集・分析・整理し、解決できる。
				6	獲得した知識・技能を総合的に活用し、課題に適用し、解決できる。
				7	情報を構造化し、分析・評価・統合し、論理的に活用できる。
		D	創造し表現する力 (創造力)	8	自然や社会的事象について、様々な表現方法を用いて分析し、他者に伝達できる。
				9	情報や知識を多角的・論理的に分析し、表現できる。
				10	既存の知識を活用して、新しい価値 (アイデア、生産物、方法等) を生みだせる。
キャリア科目において身につけるべき「学士力」 (通学課程のみ)	汎用的スキル	E	コミュニケーションの力、協働する力 (社会性)	11	自分の意見をわかりやすく伝えることができる。
				12	相手の意見を丁寧に聞くことができる。
				13	多様なメディアを主体的に利用し、他者と連携できる。
				14	他者と協調して行動できる。
				15	他者に目標や方向性を示し、その実現のために行動できる。
				16	自分と周囲の人々や物事の関係性を理解できる。
F	社会の一員として責任ある行動をする力 (市民性)	17	自己の良心及び法規範・社会のルールに従って行動できる。		
		18	よりよい社会を実現するために、自らの資質を活かして積極的に社会に関与できる。		
G	自己を統べる力 (倫理観)	19	自らを律して行動できる。		
		20	状況や変化に沈着な対応を行い、適正な行動ができる。		

分類	種別	区分	項目 1	番号	項目 2
専門教育科目において身につけるべき学士力	こども心理学部	H	心理学の知識・技能を理解する力	21	統計的なデータを読み取り、科学的根拠を用いて説明できる。
				22	子どもの多様な発達プロセスを科学的にとらえることができる。
				23	人の行動や言葉の深い意味を理解できる。
				24	心理学的な枠組みで人間の心の働きを理解できる。
		I	人間理解を深める力	25	行動や感情の自己管理ができる。
				26	他者の立場に立ち、共感的に理解し関与することができる。
				27	全体を俯瞰しながら、他者の置かれた状況を的確に判断し、適切な援助ができる。
				28	他者の立場を理解し、尊重しつつ、自分の意見も主張できる。
				29	状況に応じた社会的スキルを身につけている。
				30	自らの感情や心の状態を理解し、調整することができる。
	J	保育・授業場面で活かせる力	31	子どもの行動に対して、すばやく応じることができる。	
			32	場面に必要な表現ができる。	
			33	月案・週案・保育教育指導案等の計画を作成できる。	
			34	月案・週案・保育教育指導案等の計画に基づいた実践ができる。	
			35	円滑に担当クラスの運営を行える。	
			36	保育・教育に必要な教材を創造・開発できる。	
			37	実践に基づいた正確な記録を作成し、記述できる。	
			38	自身を含めた保育・教育者の実践に対して適正な評価を行える。	
	K	職能に限らず、専門的知識・技能を利活用する力	39	多様な情報を収集し、分析できる。	
			40	子どもの行動を把握し、分析・考察できる。	
41			子どもの成長・発達に対して適正な評価が行える。		
42			場面での環境を把握し、場面に求められる環境を作り出せる。		
43			組織内外の人たちと連携・協働できる。		
44			自分自身を受け入れることができる。		
L	個人をみつめる力	45	人間の成長発達を理解できる。		
		46	客観的な視点で人間行動を理解し分析できる。		
		47	モチベーションやリーダーシップに関する専門的知識に基づいて行動できる。		
M	他者とかかわる力	48	他者を肯定的に理解することができる。		
		49	対人コミュニケーション理論に基づいたコミュニケーションができる。		
		50	自分の関わる企業・組織や市場の情報を収集することができる。		
		51	他者に情報を適切に伝達する素材をつくることできる。		
N	組織を動かす力	52	組織のなかで自分の立場を理解し、運営にかかわることができる。		
		53	国内外の社会情勢を理解する広い視野をもつことができる。		
		54	組織経営を円滑化する戦略的な思考ができる。		
		55	様々な実践経験をもとに地域の人びとと連携できる。		
専門教育科目において身につけるべき学士力	モチベーション行動科学部				

## 学生の皆さんとともに「教育＝共育」を実践したい。

名誉学園長 鳥居 秀光

本学の母体である学校法人三幸学園はこれまで、幼児教育・医療・健康・美容・調理など多岐に亘る領域で、人々に貢献する社会人を育成してきました。そこには、専門知識とともに人間性を重視した「技能と心の調和」という学園の教育理念が貫かれています。この人間観は、東京未来大学の教員陣にも脈々と受け継がれています。

こども心理学部では、子どもに対して専門的な知識と温かな人間性を携えてふれあうことができる人材を育てるために、大学の教員自身が、その教育観を体現し、豊かなコミュニケーションスキルと温かなカウンセリングマインドをもって教育に取り組んでいきます。そこには、「人と人のふれあい」という教育本来の姿があります。学生の皆さんが、大いなるビジョンに向かって自らの可能性を掘り起こし、未来を築いていくことを願っています。

また、モチベーション行動科学部では、今あらゆる組織にとって最も重要な課題である「組織メンバーのモチベーションをいかに高めるか」というテーマに正面から向き合っていきます。そのため多くのフィールドワークを通じ実践的な教育を展開していきます。また、学内においても教員の一方的な講義だけの授業は一つもありません。学生参加型授業により、学ぶモチベーションの高まりを体感してもらいます。

学生の皆さんが、社会で必要とされ、社会に貢献できる人材となることを期待しています。

## 「大学で学ぶ」ということ

学長 塚本 伸一

大学での学びは、高校時代とは異なる、まったく新しい「体験」です。

ここで「異なる」、「新しい」と言っているのは、その科目内容が高校には無かったということだけではありません。学び方そのものが大きく異なっています。

大学には、極めて多くの科目が開講されていますが、これらを、皆さんは自ら選択し履修していかなくてはなりません。大学での学びで何より大切なことは、自己の興味、関心、さらには将来展望に基づいて、自発的、自律的に学びをすすめていく、ということです。高校では、学ぶべき科目があらかじめ定められており、教科書も参考書もしっかり決められていたのではないかと思います。この点は、大学と大きく違っています。

もう一つ、異なる点があります。それは、大学の授業内容は、時に極めて難解で、わかりにくいということです。

ここで、問わなくてはいけないのは、「わかりにくさ」「わかりやすさ」とは何か、ということです。高校の学習では、わかりやすい授業、わかりやすい説明、わかりやすい参考書は、非常に大切であったと思います。おそらく「わかりやすさ」は絶対的な価値であったでしょう。既に事実として定着している概念を効率よく学ぶ際に、「わかりやすさ」は重要です。「わかりやすさ」による学びは、納得感という感情を喚起します。

では、「わかりにくさ」、その結果の「わからなさ」が喚起するのは何か。それは、思索であり、議論です。「わからなさ」は、自らを深い理解へと導くモチベーションでもあります。

大学で学ぶ内容は、定着した事実ではありません、今まさに生まれつつある新たな概念であり現象です。新たな知の創出に立ち会い、時にその当事者となること、それが大学で学ぶということだと思えます。そこに必要なのは、深く、しかし柔軟な思索と活発で刺激的な議論です。

大学の授業はこれを目指しています。

「わからなさ」と対峙し、耐え、味わう。自ら考え、本を読み、他者と議論し深める、ここにこそ、大学の学びの本質があり、喜びがあるのだと思えます。

## 「こころ」のスペシャリストをめざして

こども心理学部長（副学長） 出口 保行

子どもの「こころ」、それは美しく、爽やかで、純粋なものです。この「こころ」の健やかな発達を支援するために私たちは何を学ばよいのでしょうか。

もちろん、子どもを知るためには、生涯発達心理学的な視点、つまり生まれてから亡くなるまでの全ての時期の「こころ」の発達に目を向ける必要があります。単に子どもの時期だけに注目すればよいわけではありません。

少子高齢化・いじめ・虐待・非行など多くの問題が時々刻々と変化する社会の中で、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。ましてや近年、コロナ禍という未曾有の閉塞的な状況を経験した中、こうした事態にあっても適切な対応をするために、子ども自身や子どもの置かれている環境について深く学び、高度な専門的知識・技能を身につけた上で、高い意欲を持ち続け、自ら考え行動する人材が社会の中で一層求められています。

では、このような社会の要請に応えるために、私たちが身につけるべきことはどういふことでしょうか。本学は2007年に開学して以来、三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」を追求するため数多くの課題を追求してきました。

第一に、「こころ」の発達過程と特性に関する基礎知識を身につけることは必須です。もちろん、これは単に知識だけではなく、子どもの心理を理解するための実践的な手法を身につけることも含まれています。この点、本学では足立区役所等や地元企業様との連携により、地域に豊富な実践の場が設けられています。また、お住いの地域のボランティア・産官学連携・地域貢献などを通して、座学を実践に移し、また座学に戻るといふ「科学者・実践家モデル」を展開してください。

第二に、子どもの健全な発達を担う「子育て」や「教育」に関する高度な専門的知識と技術を身につけることが求められます。そのためには子どもを取り巻く環境や文化についての理解を深める必要があります。この点、本学では足立区役所等との連携を深める中で、今何が求められているのかを敏感に察知できるように配慮しながら大学教育の在り方を常に模索しています。

「こころ」のスペシャリスト。本学で学ぶことにより、社会の要請に応えられる有為な専門家として皆さんが活躍できるよう、卒業まで、そして卒業後まで私たちは全力でみなさん一人一人をサポートします。

## モチベーションの科学的な理解と実践をめざして

モチベーション行動科学部長 高橋 一公

モチベーション行動科学部は、モチベーションを科学的に探究し実践する力を育てる、日本で唯一の学部です。モチベーションとは、私たちの内部に存在する心理的な活力であり、目標達成に向けて私たちが元気づけ動かしていく力のことです。行動科学の分野では、モチベーションに関する理論や応用について、これまで膨大な数の研究が行われてきています。さらに、企業や組織において人材の育成および活用の面からも、モチベーションへの関心が非常に高まっています。

なぜモチベーションへの関心が高まっているのでしょうか。単に「もっと元気を出して」と言うだけでは、元気は湧いてきません。どうすれば元気が出るのか、どうすれば意欲が湧いてくるのか、その科学的なメカニズムを知ることで、本当に人を元気づけ、意欲を高めていくことが可能になり、それが組織の活力を高めることにもなるからです。

このような社会的なニーズに対して、モチベーション行動科学部は、社会で必要とされる「組織成員として組織の健康な発展に貢献するモチベーション」「他者を理解し、円滑な対人関係を志向するモチベーション」「広い関心と学びを促すモチベーション」を学び理解することにより、自己を含め、所属する集団や組織、地域・社会とその成員に対して影響力を与え、活性化することのできる人材を養成することを、教育研究上の目的としています。そして、(1) 個人をみつめる力を身につけること、(2) 他者と関わる力を身につけること、(3) 組織を動かす力を身につけること、の3つをディプロマ・ポリシーとして掲げ、経営学、心理・コミュニケーション、そして教育学の3つの科目群を中心とする学際的な学びを通じて、社会生活における応用力と実践力を身につけることができます。また、所定の科目を履修し単位を取得することで、卒業時には、一般社団法人モチベーション・マネジメント協会が認定する「公認モチベーション・マネジャー」Basic 資格を取得することもできます。

自分自身のモチベーション・コントロールはもちろんのこと、周囲を元気づけ、組織の活力を高めることのできる人になること、さらには地域や社会の活性化に貢献できるリーダーを目指し、志を高く持ち、自主的・自発的、そして自律的に学んでください。私たちは皆さん一人一人の成長を信じて、全力でサポートいたします。

## 沿革

### 学校法人三幸学園の沿革

昭和 60 年 3 月	学校法人三幸学園設立
昭和 60 年 4 月	日本歯科助手専門学校が学校法人立の専修学校になる。
昭和 61 年 4 月	東京医療秘書専門学校（現 東京医療秘書歯科衛生&IT専門学校）、大阪医療秘書歯科助手専門学校（現 大阪医療秘書福祉&IT専門学校） 開校
昭和 62 年 4 月	仙台医療秘書歯科助手専門学校（現 仙台医療秘書福祉&IT専門学校）、名古屋医療秘書歯科秘書専門学校（現 名古屋医療秘書福祉&IT専門学校） 開校
昭和 63 年 4 月	札幌医療秘書歯科助手専門学校（現 札幌医療秘書福祉専門学校）、福岡医療秘書歯科助手専門学校（現 福岡医療秘書福祉専門学校） 開校
平成 元年 4 月	大阪医療秘書歯科助手専門学校に厚生省指定介護福祉専門課程を設置。以後、介護福祉士の養成を全国で行う。
平成 2 年 4 月	横浜医療秘書歯科助手専門学校（現 横浜医療秘書専門学校） 開校
平成 4 年 4 月	大阪リゾート&スポーツ専門学校 開校
平成 7 年 4 月	仙台リゾート&スポーツ専門学校、福岡リゾート&スポーツ専門学校 開校
平成 9 年 4 月	名古屋リゾート&スポーツ専門学校 開校
平成 10 年 4 月	東京リゾート&スポーツ専門学校 開校
平成 12 年 4 月	東京ビューティーアート専門学校、福岡ビューティーアート専門学校 開校
平成 14 年 4 月	札幌ビューティーアート専門学校、名古屋ビューティーアート専門学校 開校
平成 15 年 4 月	仙台ビューティーアート専門学校、大阪ビューティーアート専門学校 開校
平成 16 年 4 月	横浜リゾート&スポーツ専門学校、横浜ビューティーアート専門学校 開校
平成 17 年 4 月	札幌リゾート&スポーツ専門学校（現 札幌スポーツ&メディカル専門学校） 開校
平成 18 年 4 月	東京幼児教育専門学校（現 東京こども専門学校） 開校
平成 19 年 4 月	東京未来大学 開学（こども心理学部 開設） 札幌こども専門学校、横浜こども専門学校、大阪こども専門学校 開校
平成 20 年 4 月	認証保育所「ぼけっとランド」開園
平成 21 年 4 月	札幌ブライダル専門学校（現 札幌ブライダル&ホテル観光専門学校）、東京医療秘書福祉専門学校千葉校（現 千葉医療秘書&IT専門学校）、東京リゾート&スポーツ専門学校千葉校（現 千葉リゾート&スポーツ専門学校）、東京ビューティーアート専門学校千葉校（現 千葉ビューティー&ブライダル専門学校） 開校 飛鳥未来高等学校 開校
平成 22 年 4 月	東京スイーツ&カフェ専門学校、広島医療秘書こども専門学校、広島リゾート&スポーツ専門学校、広島ビューティーアート専門学校（現 広島ビューティー&ブライダル専門学校） 開校
平成 23 年 4 月	大宮医療秘書福祉専門学校（現 大宮医療秘書専門学校）、大宮ビューティーアート専門学校（現 大宮ビューティー&ブライダル専門学校）、大宮スイーツ&カフェ専門学校 開校
平成 24 年 4 月	東京未来大学 モチベーション行動科学部 開設 東京ウェディング&ブライダル専門学校、横浜スイーツ&カフェ専門学校、仙台こども専門学校、仙台ウェディング&ブライダル専門学校、仙台スイーツ&カフェ専門学校、大阪ウェディング&ブライダル専門学校 開校
平成 24 年 12 月	学校法人辻学園と合併。 学校法人辻学園（辻学園調理・製菓専門学校、辻学園栄養専門学校）の経営権を引き継ぐ。
平成 25 年 4 月	札幌スイーツ&カフェ専門学校、福岡こども専門学校、大宮こども専門学校、名古屋こども専門学校、名古屋ウェディング&ブライダル専門学校 開校

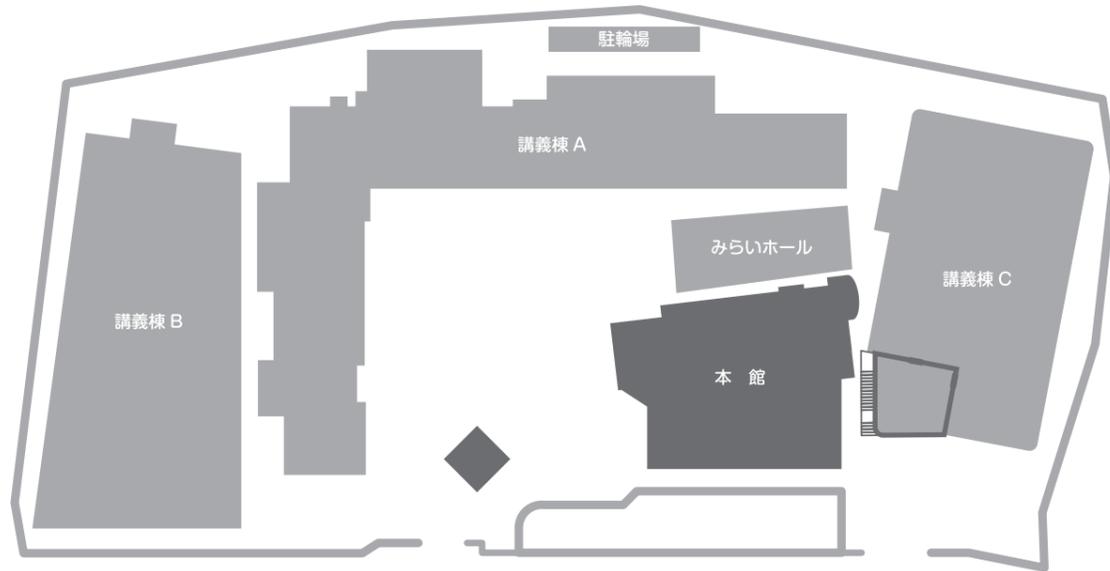
平成 26 年 4 月	学校法人小田原女子短期大学と合併、小田原女子短期大学を小田原短期大学に改称。 福岡ウェディング&ブライダル専門学校 開校
平成 27 年 4 月	東京未来大学福祉保育専門学校 開校 東京こども保育園 開園
平成 28 年 4 月	名古屋スイーツ&カフェ専門学校、名古屋辻学園調理専門学校、千葉こども専門学校、神戸元町医療秘書専門学校、神戸元町こども専門学校 開校 仙台こども保育園 開園
平成 29 年 4 月	飛鳥未来きずな高等学校 開校 東京保育医療秘書専門学校（現 東京立川こども専門学校）、東京墨田看護専門学校（設置者変更）、沖縄ブライダル&ホテル観光専門学校、沖縄こども専門学校 開校 千葉こども保育園、沖縄こども保育園 開園
平成 30 年 4 月	東京ビューティー&ブライダル専門学校（現 東京ビューティー専門学校） 開校 札幌こども保育園、広島こども保育園 開園
令和 2 年 4 月	沖縄リゾート&スポーツ専門学校、沖縄ビューティーアート専門学校（現 沖縄ビューティー&ブライダル専門学校） 開校
令和 3 年 4 月	支援学校 仙台みらい高等学園 開校 東京みらいAI&IT専門学校 開校
令和 3 年 10 月	SANKO日本語学校綾瀬 開校
令和 4 年 4 月	名古屋こども保育園 開園
令和 6 年 4 月	飛鳥未来きぼう高等学校 開校 沖縄みらいAI&IT専門学校 開校 東京みらい中学校 開校
令和 7 年 4 月	横浜ウェディング&ブライダル専門学校 開校 大宮みらいAI&IT専門学校 開校 東京みらい児童発達支援センター 開設

### 東京未来大学の沿革

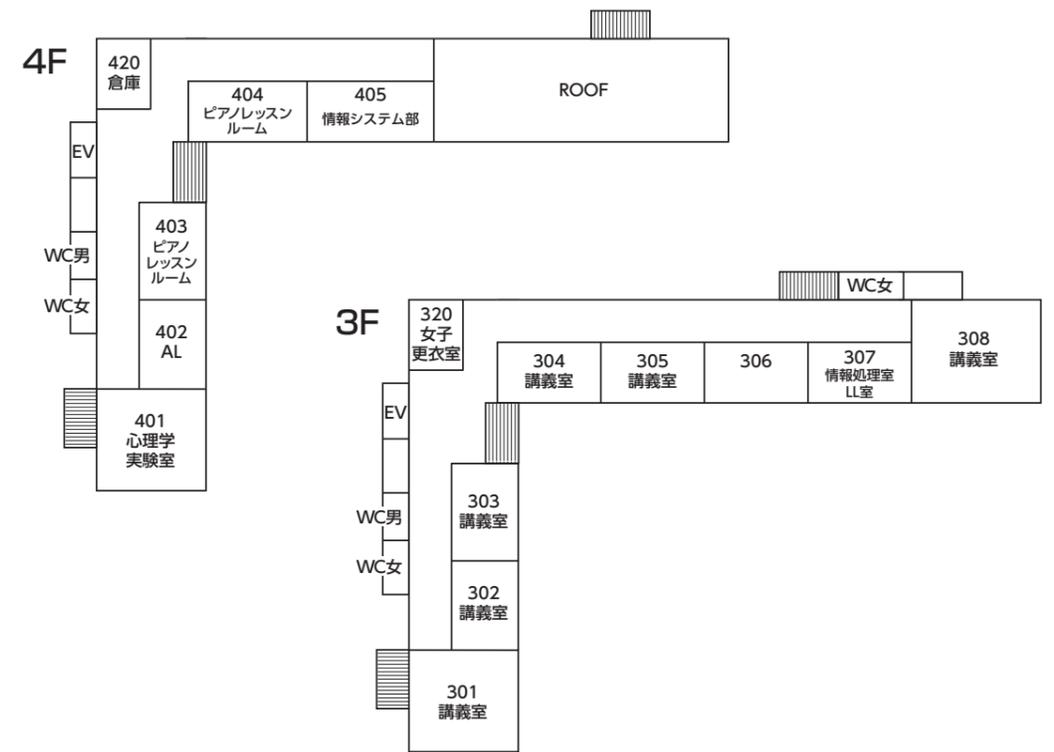
平成 18 年 11 月	大学設置認可
平成 19 年 4 月	開学：こども心理学部開設（通学/通信教育課程） 幼稚園教諭一種免許課程認定（通学/通信教育課程） 指定保育士養成施設認定（通学課程）
10 月	科目等履修生募集開始（通信教育課程）
平成 21 年 4 月	正科生（3年次編入学）募集開始（通信教育課程） 小学校教諭一種免許課程認定（通信教育課程） 「こども心理学部こども心理学科こども保育専攻」を「こども心理学部こども心理学科こども保育・教育専攻」に名称変更
平成 24 年 4 月	モチベーション行動科学部開設（通学課程） 小学校教諭一種免許課程認定（通学課程） 中学校教諭一種免許（社会）課程認定（通学課程） 高等学校教諭一種免許（公民）課程認定（通学課程）
平成 25 年 4 月	モチベーション行動科学部開設（通信教育課程）
平成 31 年 4 月	「こども心理学部こども心理学科こども心理専攻」を「こども心理学部こども心理学科心理専攻」に名称変更

# 東京未来大学 学内マップ

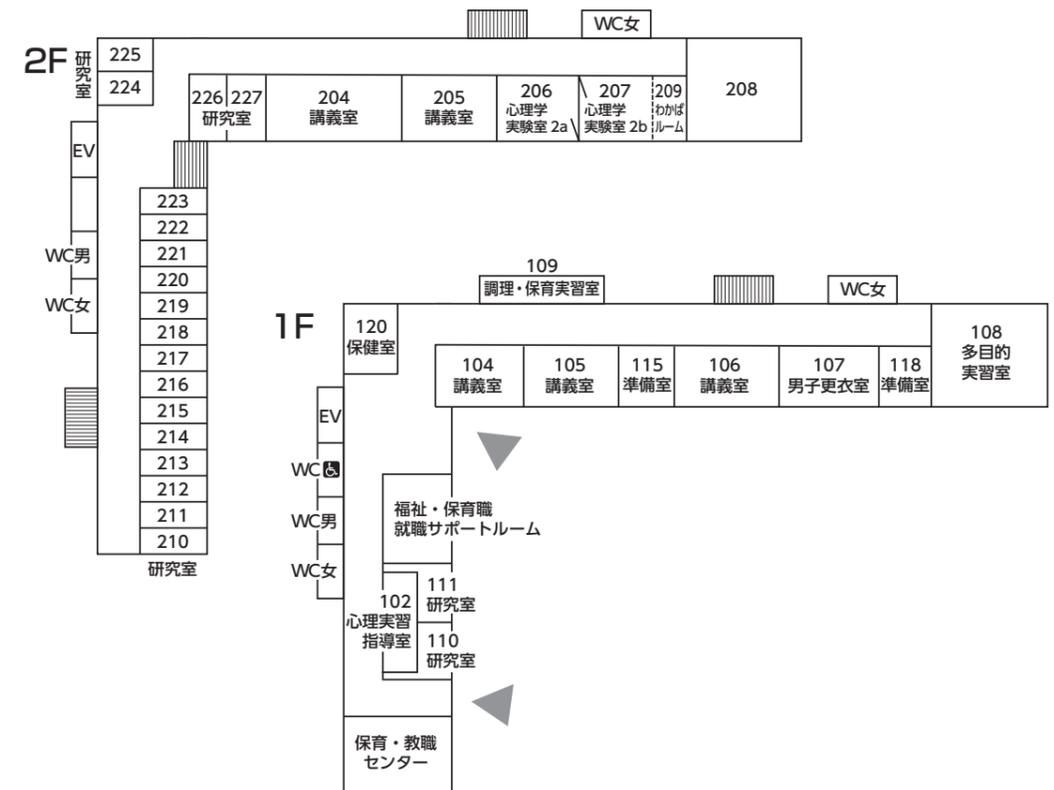
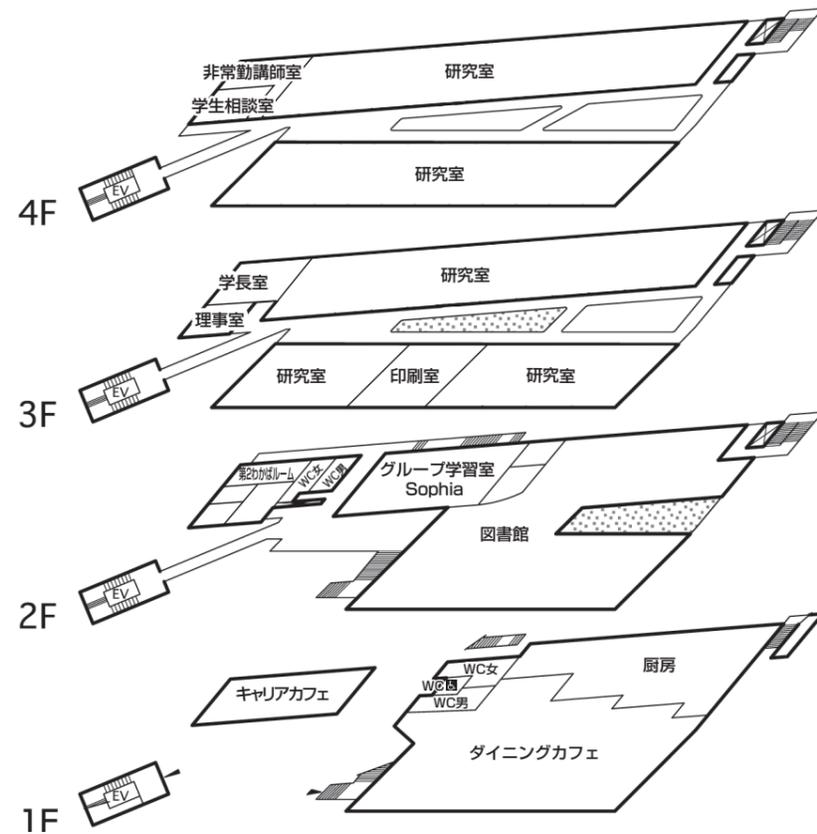
## 堀切キャンパス



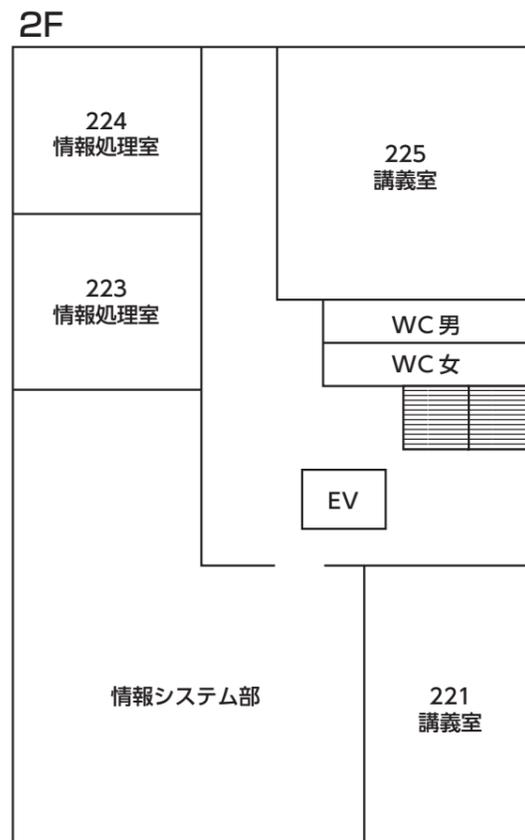
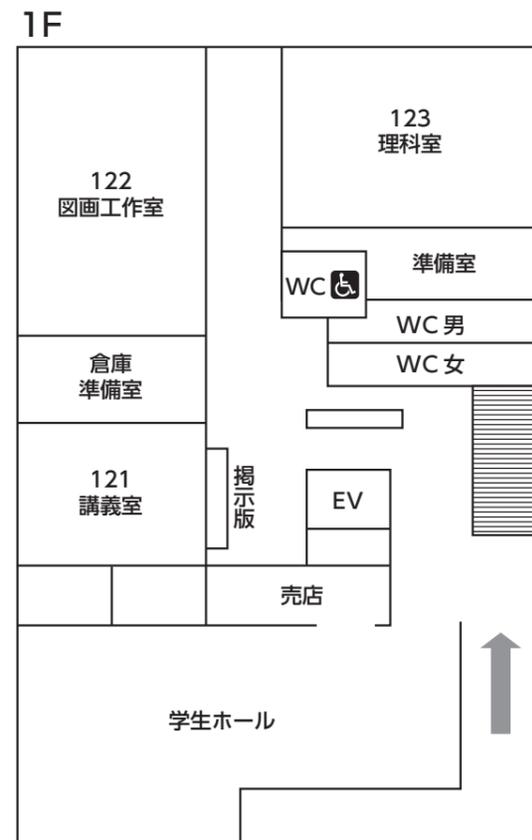
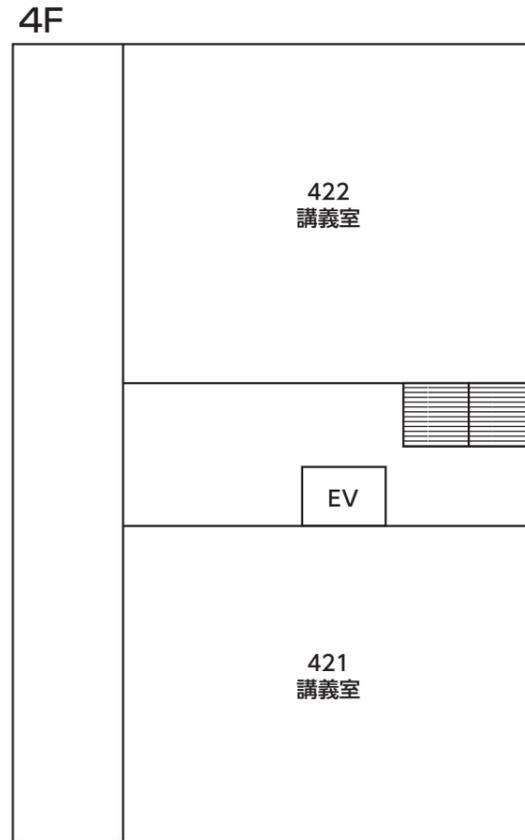
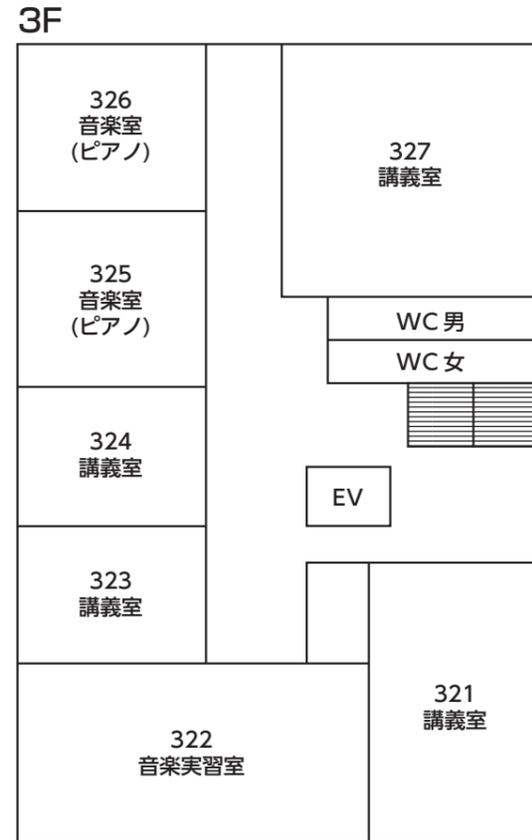
## 講義棟A



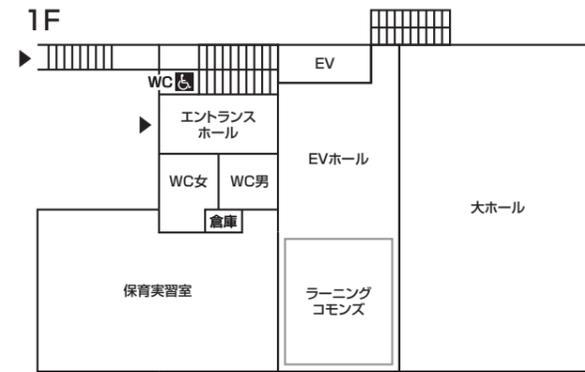
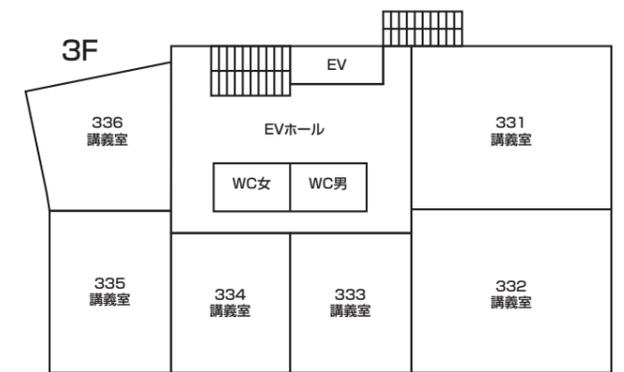
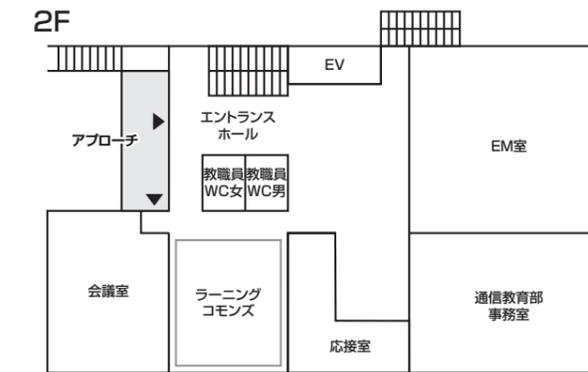
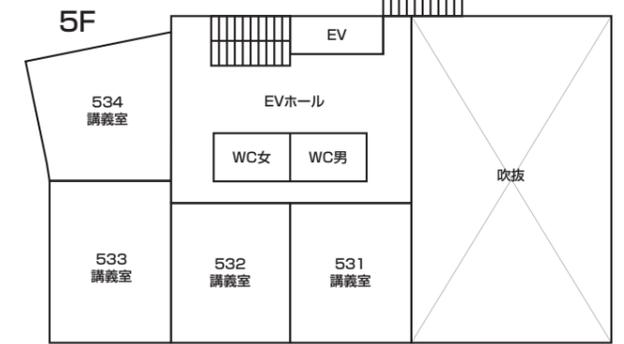
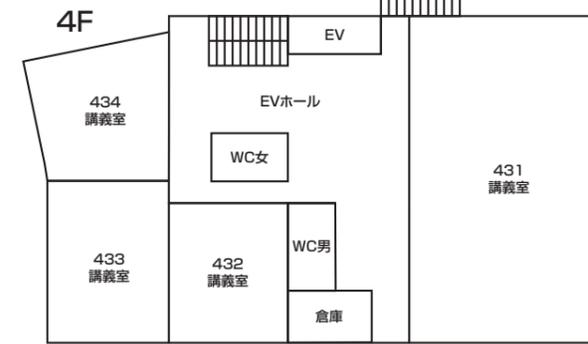
## 本館



講義棟B

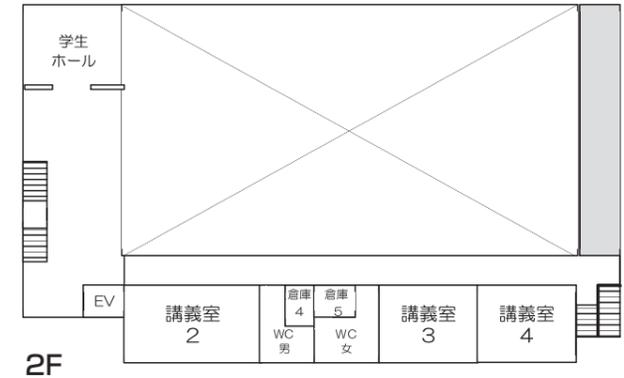
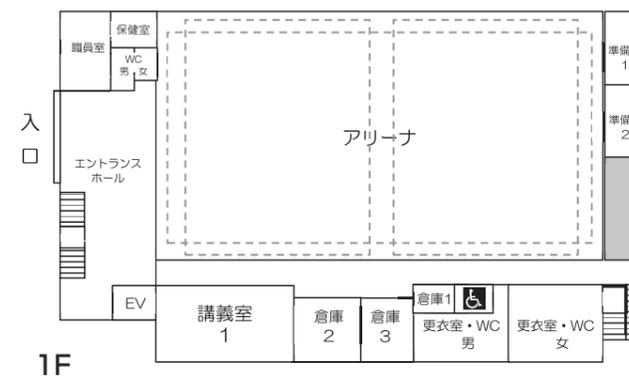


講義棟C



六町グラウンド・体育館

六町体育館



*CAMPUS GUIDE*

学生便覧

# 1. 通信教育をはじめるとにあって

## 1-1 CAMPUS GUIDEを熟読しよう

本書には通信教育課程で修学するにあたっての重要な規則や、学籍、学費、履修に関する手引きになることが記載されています。本書を必ず読み、東京未来大学通信教育課程のことを理解していきましょう。

## 1-2 通信教育課程で学ぶ“大学生”として

通信教育課程で学ぶ学生の多くは、社会人など、毎日通学することが困難な方々です。自由に使える時間は限られますが、入学を決意し、大学生としての一步を歩み始めた皆さんの学習の意欲は大きいでしょう。特に通信教育では「どれだけ時間があるのか」ではなく、「どれだけ意欲を持って学習に取り組めるか」が重要です。この意欲を持ち続け、さらに高めていくことが、これからの学習を進める上で大切なことです。今思い描いている目標を大切に、楽しみながら大学生活をスタートさせていきましょう。

## 1-3 学習管理システムにログインする習慣をつけよう

本学では、Communication & Learning System（以下、CoLS（コルズ）という）と呼ばれる学習管理システムを使用し、履修登録、各種試験の受験、事務手続き、教員・通信教育部からのお知らせの通知などを行っています。重要なお知らせが発信されることが多くありますので、「忙しい日でもCoLSにログインする習慣をつける」ことが必要です。

## 1-4 毎日学習をする時間を作ろう

通信教育課程で学ぶ大学生の一番の敵は、「今日は、まあいいか」と甘えてしまう自分自身です。「週末に一気にやっしまえば大丈夫…」と日々の学習を怠ってしまうこともありますが、人の集中力はそれほど長く続きません。1日1時間×7日間を、休みの日に一気にこなすほうが大変です。本学の8ターム制度では、2週間に一度のペースで試験が行われるため、毎日少しずつでも学習する時間を作りましょう。

## 1-5 大学教員について

大学教員は「教育」「研究」などの役割を担っています。また教員は専門領域を持ち、調査・研究を行っています。その知識や経験を活かし、学生に還元しながら教育を行っています。質問、意見の共有などをする際は、学生の立場として常に節度ある態度を心がけましょう。

## 2. 学生証

学生証は、本学学生の身分を有することを証明するもので、在籍期間のみ有効です。スクーリング参加時、オフィスアワーや図書館利用時、その他本学教職員から呈示を求められた時、速やかに呈示ができるように学内では常時携帯してください。また、各種証明書や学割証の申請時にも必要となります。紛失や汚損のないように卒業まで大切に取扱ってください。

### 2-1 学生証の再発行

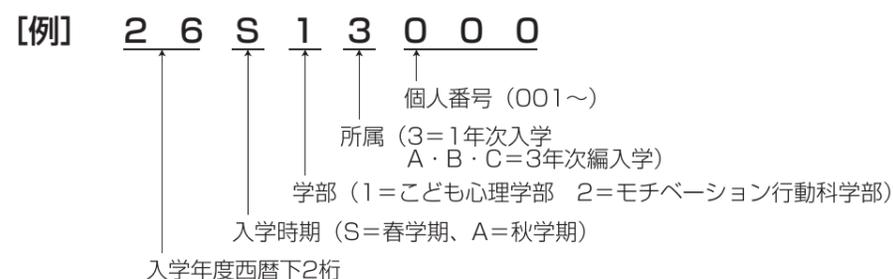
学生証を紛失した場合や氏名変更した場合は、速やかに再発行手続きを行ってください。再発行には手数料が発生します。詳細は P.28～29 を参照してください。

### 2-2 学生証の返納

卒業・退学・除籍で学生を離れた時は、速やかに学生証を本学に返納しなければなりません。

## 3. 学籍番号

学生には学籍番号が付与され、在学中の学内における全ての取扱いはこの番号によって処理されます。卒業後も、各種証明書の発行申請時に必要となります。学籍番号は次の区分で付されていますので、自分の学籍番号は必ず覚えてください。



## 4. 学籍

### 4-1 修業年限と在学年限

卒業をするために最低限必要な年限を修業年限といい、本学に在籍できる最大期間を在学年限といいます。

正科生 (1年次入学) の修業年限は4年、在学年限は10年です。

正科生 (3年次編入学) の修業年限は2年、在学年限は5年です。

### 4-2 休学

疾病その他やむを得ない事由により休学を希望する場合は、必要書類を提出し、学長の許可を得て休学することができます。

- ・学長は、病気等のため就学が不相当と認められる者に対して休学を命じることができます。
- ・休学期間は、原則として4月または10月を起点として、学期単位で認められます。なお、学期の途中で休学することはできません。
- ・休学者が学期をまたぎ継続して休学するためには、改めて休学手続きを行わなければなりません。所定の時期に手続き書類を送付しますので、期日までに必要書類を提出してください。
- ・休学の期間は通算して4年間を超えることはできません。
- ・休学期間は、修業年限には含まれませんが、在学年限には含まれます。
- ・休学期間中は、CoLSの利用・履修登録・各科目の受講等の学習活動および施設利用は一切認められません。

#### ●休学手続きに必要な書類

次の書類を添えて、通信教育部に提出してください。

- ①休学願・学費等納付金減免申請書 (CoLSからプリントアウト、必要事項記入・押印)
- ②休学料振込控え
- ③返信用封筒 (長形3号封筒・切手貼付・宛名明記)

休学を許可された場合は、本学から「休学許可書」を送付します。休学期間中の学費については、P.44～45を確認してください。

### 4-3 復学

休学者が復学を希望する場合は、必要書類を提出し所定の期間内に学費を納入した上で、学長の許可を得て復学することができます。

#### ●復学手続きに必要な書類

次の書類を添えて、通信教育部に提出してください。

- ①復学願（本学から送付、必要事項記入・押印）
- ②返信用封筒（長形3号封筒・切手貼付・宛名明記）

復学を許可された場合は、本学から「復学許可書」を送付します。

### 4-4 退学

やむを得ず退学する場合は、必要書類を提出し、学長の許可を得て退学することができます。退学日は原則として退学願が提出された学期末日付けです。なお、それまでに納付された学費等は一切返金できません。退学を希望する学生は事前にキャンパスアドバイザーへ相談してください。

#### ●退学手続きに必要な書類

次の書類を添えて、通信教育部に提出してください。

- ①退学願（CoLSからプリントアウト、必要事項記入・押印）
- ②学生証（③に貼付）
- ③学生証専用返却用紙（CoLSからプリントアウト）
- ④返信用封筒（長形3号封筒・切手貼付・宛名明記）

退学を許可された場合は、本学から「退学許可書」を送付します。

### 4-5 再入学

卒業あるいは退学・除籍後、正当な理由により本学通信教育課程の再入学を希望する場合は、所定の期間に必要な手続きを行ったうえで、学長の許可を得て再入学することができます。既修得単位は、10年以内に修得したものに限り、審査のうえ認定することができます。再入学を希望する場合は、事前に通信教育部へ連絡してください。

### 4-6 除籍

次の事項のいずれかに該当する者は、本学規程に基づき除籍となります。除籍された者には、後日「除籍通知書」を送付します。

- ・所定の期間内に所定の学費を納入せず、督促してもなお納付しない者
- ・在学年限を超えた者
- ・休学期間を超えて、なお復学できない者

### 4-7 二重学籍の禁止

正科生（1年次入学・3年次編入学）は、本学通信教育課程と並行して他大学（通学課程・通信教育課程ともに）に在籍することはできません。二重学籍が判明した場合、懲戒の対象となることもあります。

### 4-8 懲戒

学則その他諸規則に違反し、本学の秩序を乱す、または性行不良、その他学生の本分にもとる行為のあった者に対しては、懲戒します。

#### ●懲戒の種類

- ・戒告
- ・停学
- ・退学

#### ●次の行為があった場合は退学の対象となります。

- ・性行不良で改善の見込みがないと認められる場合
- ・学力劣等で成業の見込みがないと認められる場合
- ・本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合

### 4-9 卒業認定・学位記授与

正科生（1年次入学）の場合、修業年限（4年）以上在学し、所定の授業科目を含む124単位以上を修得した者に卒業を認定し、学位を授与します。正科生（3年次編入学）の場合、修業年限（2年）以上在学し、認定単位を含む124単位以上を修得した者に卒業を認定し、学位を授与します。授与される学位は所属する学部により、「学士（こども心理学）」または「学士（行動科学）」となります。各学部における卒業要件は、P.72～73、P.86～87を確認してください。

卒業に関わる手続きは、4年次8セメスターの学生が対象です。ただし、「休学」の期間は「在学」にはあたりません。対象者には別途案内しますので、所定の期間に必要な手続きを行ってください。

## 5. 事務における諸手続き

各種事務手続きの連絡方法や手続き方法を確認しておきましょう。

### 5-1 連絡方法

通信教育部や担当キャンパスアドバイザーには、次の方法で連絡してください。

#### ●郵便

- 書類送付先  
〒120-0023 東京都足立区千住曙町34-12 東京未来大学通信教育部 宛

#### ●電話

- 東京未来大学通信教育部 電話番号 03-5813-2553

**\*入学希望者専用フリーコールは使用できません。**

- 受付時間

	受付時間	備考
平日	9:00~17:00	年末年始や創立記念日等、完全に休校する場合がありますので、年間学事予定表やCoLSを確認してください。
土・日・祝日	休業日	

#### ●電子メール

- キャンパスアドバイザー メールアドレス

こども心理学部		
1年次入学		tsushin-ca1@tokyomirai.jp
3年次編入学	認定心理士・生涯学習コース	tsushin-ca4@tokyomirai.jp
	幼稚園教諭一種免許コース	tsushin-ca2@tokyomirai.jp
	小学校教諭一種免許コース	tsushin-ca2@tokyomirai.jp
モチベーション行動科学部		
1年次入学		tsushin-ca4@tokyomirai.jp
3年次編入学		
通信教育部代表		tsushin-info@tokyomirai.jp

#### ●来室

- 窓口受付時間

	受付時間	備考
平日	9:00~17:00	年末年始や創立記念日等、完全に休校する場合がありますので、年間学事予定表やCoLSを確認してください。
土・日・祝日*	休業日	

\*スクーリング科目（対面授業）(ライブ授業)、テキストスクーリング科目開講時は開室しています。

### 5-2 連絡の際の注意事項

- 必ず、学籍番号・氏名を伝えてください。電子メールの場合は、件名または本文に学籍番号・氏名を明記してください。  
(例) 26S13000 未来 一郎
- ファックスによる連絡は受け付けていません。
- 住所変更・各種証明書の申し込み・学籍異動手続きは、郵送または通信教育部来室にて行ってください。電話やメールでの手続きは受け付けられません。
- 成績についての質問は、受け付けられません。
- パソコンや電子メール等の使用方法に関する質問は、受け付けられません。
- 受け付けた質問に対して、CoLSのお知らせから回答する場合があります。
- 担当キャンパスアドバイザーが不在の場合もあります。急を要する場合には、電話にて連絡してください。

### 5-3 大学への届出が必要な事務手続き

次の事項は、大学への届出が必要です。よく確認してください。

#### 5-3-1 住所・電話番号の変更

次の書類を添えて、通信教育部に提出してください。

- 変更届（CoLSからプリントアウト、必要事項記入）
- 学生証のコピー（白黒可）

**\*住所変更は、学納金の請求書兼払込票の発送等に関わりますので、速やかに手続きしてください。**

#### 5-3-2 改姓名

次の書類を添えて、通信教育部に提出してください。

- 変更届（CoLSからプリントアウト、必要事項記入）
- 学生証のコピー（白黒可）
- 戸籍抄本（改姓名の事実が記載してあるもの、コピー不可）

**\*学生証の印字内容等を変更する場合は、P.28~29 学生証の再発行を参照してください。**

#### 5-3-3 通称名の使用について

以下のいずれかに該当する場合、学内の審議により通称名の使用が可能です。使用できる範囲は一部に限られていますが、希望する場合は担当CAまで申し出てください。

通称名を使用できる場合は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 学生本人または父母の婚姻等により戸籍上の姓を変更した場合で、旧姓を使用する場合

- ②外国籍の学生が住民票に記載されている通称名を使用する場合または氏名を短縮し通称名として使用する場合
- ③性別違和のある学生が通称名を使用する場合
- ④その他安全面の確保等を目的とし通称名を使用する場合

### 5-3-4 学生証の再発行

次の書類を添えて、通信教育部に提出してください。

- ①学生証専用再発行届 (CoLSからプリントアウト、必要事項記入)
- ②学生証用写真1枚 (6ヶ月以内に撮影したもの・縦4cm×横3cm・脱帽・正面向・上半身・無背景のカラー写真を、①に貼付)
- ③旧学生証 (①に貼付)
- ④学生証再発行手数料分の郵便小為替 (記入不要)
- ⑤返信用封筒 (長形3号封筒・切手貼付・宛名明記)

## 5-4 各種証明書の手続き

各種証明書は通信教育部で受付、発行を取り扱っています。発行する証明書の種類・手数料・交付期間については、P.29の各種証明書発行一覧表を参照してください。

### 5-4-1 申し込み方法

#### ●郵送の場合

次の書類を添えて、通信教育部に提出してください。

- ①証明書申込用紙 (CoLSからプリントアウト、必要事項記入)
- ②学生証のコピー (白黒可)
- ③証明書発行手数料 (郵便小為替) ※P.29 各種証明書発行一覧表参照
- ④返信用封筒 (長形3号封筒・切手貼付・宛名明記)

- ・返信用の郵便切手は、証明書の枚数によって異なります。
- ・速達を希望する際、追加分の切手を貼付してください。
- ・郵便追跡サービスで配送状況を確認したい場合は、返信用封筒の代わりにレターパック (ライト) を同封してください。
- ・簡易書留や特定記録には対応できません。

#### ●通信教育部来室の場合

郵送の場合の書類①～③を通信教育部に来室し、提出してください。

④返信用封筒は、郵送での受け取りを希望する場合のみ提出してください。後日改めて通信教育部に来室して受け取る場合は必要ありません。

#### ※通信教育部来室の際の注意事項

- ・原則として、本人の申し込みのみ受け付けています。
- ・受付時間は、P.26の窓口受付時間に準じます。
- ・発行には日数を要します。予め余裕を持って申請してください。各種証明書の発

行日数の目安は、P.29の各種証明書発行一覧表を参照してください。

・来室して受け取る場合には、本人確認ができるもの (学生証、運転免許証、マイナンバーカードなど) を持参してください。

### 5-4-2 各種証明書発行一覧表

本学が取り扱っている証明書の種類と手数料は下表のとおりです。

証明書の種類	手数料 (1 通)	発行		備考
		*郵便	窓口	
学生証 (再発行)	¥3,600	2～4週間	2～4週間	カラー写真 (6ヶ月以内に撮影、縦4cm×横3cm、脱帽、正面向、上半身、無背景)
学割証	無料	7日後	2日後	学割交付願を提出
通学証明書	無料	7日後	2日後	通学証明書交付願を提出 (夏期スクーリング (対面授業) 期間に限る)
在学証明書	¥300	7日後	2日後	
在籍証明書	¥300	7日後	2日後	発行日時時点の在籍を証明
成績証明書 (在籍者)	¥300	7日後	2日後	修得した科目、単位の証明
成績証明書 (離籍者)	¥500	7日後	2日後	
卒業見込証明書	¥300	7日後	2日後	4年次前期の履修登録確定後から発行可
卒業証明書	¥500	7日後	2日後	
在学証明書 (英文)	¥1,000	10日後	7日後	
成績証明書 (英文)	¥1,000	10日後	7日後	
卒業見込証明書 (英文)	¥1,000	10日後	7日後	
卒業証明書 (英文)	¥1,000	10日後	7日後	
学力に関する証明書 (教員免許状申請用)	¥500	10日後	3日後	幼稚園教諭一種 (二種) 免許状 小学校教諭一種 (二種) 免許状
免許状取得見込証明書	¥300	10日後	3日後	幼稚園教諭一種 (二種) 免許状 小学校教諭一種 (二種) 免許状
個別に別途特別な作成を要する場合	¥500	10～14日後	7～10日後	
未来大履歴書 (5枚)	¥100	7日後	2日後	郵送受け取りの場合、返信用封筒は「角形1号封筒」(B4判の用紙が入る大きさ) を提出
未来大履歴書用封筒 (3枚)	¥100	7日後	2日後	

**\*郵便の場合の発行日数は、大学窓口に書類が届いてから自宅に届くまでの目安の期間です。なお、土・日・祝祭日をはさむ場合や、天候・交通状況によっても到着が若干遅れる場合があります。**

### 5-4-3 学割証 (学生旅客運賃割引証) について

・学割証は、JR各社で片道営業キロ100kmを超え、スクーリング (対面授業) や各種資格講座・講演会並びに本学開催の行事 (未来祭や学位記授与式など) に参加する場合、使用することができます。

・学割証は、使用する期間の初日の1ヶ月前より発行可能です。(土・日・祝祭日の場合は翌営業日)

・学割交付願1枚につき、学割証は2枚まで発行可能です。

・学割証は旅客鉄道株式会社 (JR各社) のみが対象です。その他の鉄道各社をご利用の際は各社の窓口でご確認ください。

**\*学割証を使用し乗車券を購入する場合、割引料金は普通運賃の2割引となりますが、場合によって学割証を利用するより割引率が高いものもありますので、各自ご確認ください。**

#### 5-4-4 通学証明書について

- ・通学定期券を購入する際に必要な証明書です。
- ・通学定期券は、100km以内の区間で、居住地最寄駅と大学最寄駅との相互間を通学のために乗車する場合に購入できます。
- ・通学定期券の購入には、通学証明書と学生証の2点が必要です。
- ・通学証明書は、「8月スクーリング（対面授業）」期間に限り発行しますので、通学証明書交付願に必要事項を記入して申し込んでください。
- ・通学証明書の有効期間は、発行日から1ヶ月です。
- ・通学定期券の有効期間は、1ヶ月です。
- ・8月スクーリング履修登録を確認後、通学定期券の方が安価になる場合のみ通学証明書を発行します。

**\*通学定期券は、適正に購入・利用してください。不正使用したことが発覚すると、鉄道会社等の営業規則に基づき定期運賃の数倍の罰則金等が科せられます。また、大学自体も通学定期券発行の指定から外され、他の学生に多大な迷惑をかけることとなります。不正使用は絶対に行わないでください。**

#### 5-5 拾得物、紛失物について

学内で物品を拾得・紛失した場合は、通信教育部に届け出てください。拾得物は1ヶ月間保管します。保管期間終了後は処分しますので注意してください。また、普段から盗難防止のために各自持ち物の保管・管理には十分気をつけてください。

## 6. 学生生活の注意事項

### 6-1 車両通学について

- ・自動車・バイクでの通学は禁止です。また、大学周辺での路上駐車および他施設での無断駐車等の行為は、近隣住民の方々に多大な迷惑をかけることになるばかりか、法令上の違法駐車ですので厳しい処罰の対象となります。
- ・自転車での通学は、規則を守ることを原則として許可します。学内の駐輪場を利用してください。マナーを守り、使いやすい駐輪場となるように心がけてください。

### 6-2 教室での飲食について

特別教室（情報処理室・音楽室・音楽実習室・ピアノレッスンルーム・図画工作室・保育・調理実習室・理科室）や、みらいホールでの飲食は禁止です。ダイニングカフェや学生ホールを利用してください。

### 6-3 喫煙について

構内において喫煙所として指定されている場所以外での喫煙は禁止です。また、通学中の喫煙も禁止です（足立区内は、歩行喫煙禁止です）。

なお、20歳未満の学生の喫煙が発覚した場合は、教授会の議を経て学長が処分を決定します。

### 6-4 防災について

学内で災害が発生したときは教職員の指示に従い、整然と行動してください。

#### ①火災防止

- ・講内に危険物類、引火性物品を許可なく持ち込むことは禁止です。
- ・火災を発見した場合は、通信教育部もしくは近くの教職員に通報してください。

#### ②地震対策

- ・授業時間内に大規模な地震が発生した場合は、窓や棚の付近等の危険な場所から離れ、教職員の指示に従ってください。余裕があれば戸を開放し、脱出経路を確保してください。また、エレベーターは使用しないでください。
- ・交通、通信網の混乱に備えて、大学から自宅までの徒歩による経路の確認、非常事態の際の保証人との連絡方法等を確認しておいてください。

## 6-5 その他

- ・大学の建物・備品等を破損または紛失した場合は、原則として学生およびその保証人が損害を弁償するものとします。また、学内の備品を勝手に持ち出す等私的に使用することは禁止です。
- ・外部からの電話・訪問者の取次ぎは緊急の場合を除き一切応じません。
- ・貴重品や教科書等、私物の紛失について大学は一切責任を負いません。自身の持ち物の保管・管理には十分注意してください。

# 7. 学生生活支援

## 7-1 キャンパスアドバイザー（CA）制度

学生生活に関する相談・支援の窓口として、キャンパスアドバイザー（CA）制度が設けられています。

学生一人ひとりに担当のCAが付き、次のような相談・支援を行います。

- ・履修相談
- ・資格・教員免許状取得に係る相談
- ・各種事務手続きに関する相談
- ・学籍異動に関する相談
- ・ハラスメント等の相談

## 7-2 オフィスアワー

教員が学生の質問に対応するために、研究室に在室している時間帯のことを言います。学生はこの時間帯に、電話等で授業内容や研究領域に関して質問することができます。オフィスアワーの時間帯に研究室訪問を希望する場合は、事前に予約をしてください。なお、教員は学生の心理的なカウンセリングは行いません。各教員のオフィスアワー詳細は、履修登録後、各科目のシラバスまたはお知らせから確認してください。

**\*オフィスアワーを明示していない場合もあります。**

## 7-3 学生保険

本学では学生生活における万一のときに備えて、全員が「学生教育研究災害傷害保険（通学中等傷害危険担保特約付帯）」に、一部の学生が「学研災付帯賠償責任保険」に加入します。なお、申し込み手続きは大学が一括して行います。詳細は、下記および「加入者のしおり」を確認してください。

### 7-3-1 「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」 通学中等傷害危険担保特約付帯

#### ●対象となる活動範囲

本学の教育研究活動および通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合で、「教育研究活動中」および「通学中」とは次の場合等を指します。

- ①大学の正課中および学校行事中
- ②上記以外で大学施設内にいる間
- ③大学施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間
- ④①～③への参加目的をもち、合理的な経路、および方法により、自宅と大学施設等との間を往復する間や、大学施設等相互間を移動している間

- 対象とならない場合
  - 故意、犯罪行為、疾病、地震、噴火、津波、暴動、放射線照射・放射能汚染、無免許・飲酒運転、施設外課外活動で危険なスポーツを行っている間等。
- 支払限度額
  - ①死亡保険金 ……………2,000万円
  - ②後遺障害保険金 ……………120万円～3,000万円
  - ③医療保険金 ……………～30万円
- 保険料・保険期間
  - ①保険料 140円
  - ②保険期間 最長6年間

\* 保険料は入学時に入学金等と合わせて請求を行います。

\* 保険期間終了後引き続き本学に在籍する場合、追加加入料の請求を行います。

### 7-3-2 「学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）」 インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険

- 対象となる活動範囲
  - 本学が正課と認めた介護等体験活動、教育実習およびその往復中に発生した偶然な事故、他人の財物を破損、汚損した場合
- 対象とならない場合
  - 故意、地震・津波などの災害、暴動、核燃料物質等の有害な特性の作用に起因する損害、施設外における車両等の使用または管理に起因する損害、コンピュータ内のデータ・ソフトウェア等の破損
- 支払限度額
  - 対人賠償と対物賠償合わせて1事故につき1億円限度
- 保険料・保険期間
  - ①保険料 210円
  - ②保険期間 1年間（入学月から起算）

\* 保険料は所定の時期に請求を行います。

### 7-4 ハラスメント

憲法・教育基本法・男女雇用機会均等法等の精神に則り、本学の全ての学生、教職員が相互に個人として尊重され、快適な環境のもと勉学、教育・研究および職務を保障するため、ハラスメントの防止および対応をします。

ハラスメントに関する相談窓口は、教員やキャンパスアドバイザーです。本学は、連絡を受け次第、相談・助言・救済等を受けられるようにしています。

## 8. 学習支援システム

### 8-1 CoLSの利用について

CoLS（コルズ）とは、Communication & Learning System の略称で、大学からのお知らせ確認、履修登録、各種試験の受験、スクーリング科目（メディア授業）の視聴、並びに学生同士のディスカッションや担当教員へ質問等が行える学習管理システムです。CoLSは学生本人のみログインが許可されています。各機能の利用方法は、CoLSマニュアルを参照してください。また、単位修得に関わる試験は、Webカメラを使用した本人認証を行います。

CoLSマニュアルは、CoLS内よりダウンロード可能です。

#### 8-1-1 CoLS使用時の注意点

CoLSは、必ず本学推奨のOS、ブラウザで使用してください。推奨環境外では画面の表示が乱れたり、正しい動作が行われず、各種試験の受験や課題提出等に支障をきたす場合があります。推奨環境外で生じたトラブルは対応できませんので注意してください。

#### 8-1-2 CoLS内への書き込み（フォーラム）

学習を進めていく中で分からないことがある場合や、意見交換をしたい場合、CoLSに自分の発言を書き込むことができます。お互いに気持ちよくコミュニケーションを取るために、次のルールを守ってください。

##### ●学習中の書き込み利用期間

- ・テキスト科目
  - 各ターム開始日の1週間前から、成績確定1週間後まで
- ・スクーリング科目（対面授業）、スクーリング科目（ライブ授業）
  - 対面授業初日の2週間前から、成績確定1週間後まで
- ・スクーリング科目（メディア授業）
  - メディア授業開始日から、成績確定1週間後まで
- ・テキストスクーリング科目
  - 学習開始日から、成績確定1週間後まで

##### ●その他

フォーラムの利用については、以下の書き込みを禁止します。

- ・個人情報や特定できる文章や誹謗中傷を含む文章、他の学生が不快になる表現、その他、公序良俗に違反する内容
- ・他人の発言や文章、論文、画像、映像を許可無く転載すること
  - （注）転載の必要がある場合は必ず著作権の確認を行った上で、出典を明記してください。

- ・個人の成績に直接かかわる内容や、過度な要求
- ・試験期間中の質問や、システムトラブル、授業欠席に関する内容の書き込み
- ・試験期間後の、試験問題に関する書き込み

※受講中の学生全員が見ることのできるオープンな場です。書き込みをする際は学生として礼節ある態度を心がけてください。  
内容がふさわしくないと判断された場合は、その書き込みを予告なく削除します。ルールを守らずに生じたトラブルや不利益について、本学は一切の責任を負いません。

## 8-2 各種サービスの利用について

大学公式メールシステム（Gmail）やMicrosoft365のダウンロード等が可能です。

利用方法は、別途大学から発信される案内を確認してください。

### 8-2-1 大学公式メールシステム（Gmail）

在学中に使用するメールアドレスは、入学時に付与されます。教員やキャンパスアドバイザーにメールを送る際は、原則として大学公式メールシステム（Gmail）を使用してください。教員や通信教育部から重要な連絡が届く場合がありますので、定期的に確認してください。

## 8-3 ユーザIDとパスワードについて

入学後に、各システムにログインするためのユーザIDとパスワード（以下、ID等という）をそれぞれ付与します。他人のID等を利用したり、自身のID等を他人へ貸与することは禁止されています。保管・取扱いには十分に注意してください。

# 9. 学内施設の使用

## 9-1 開門・閉門時間

	開門時刻	閉門時刻	備考
対面授業開催日	授業開始30分前	授業終了後	年末年始や創立記念日等、完全に休校する場合がありますので、年間学事予定表やCoLSを確認してください。
平日	8:00	20:30(時期により変動)	
土・日・祝日等(対面授業開催日を除く)	終日閉門		

## 9-2 学生が利用できる施設・設備

学生は授業以外に「自習・研究活動」「その他本学が認めた活動」のために、学内の施設および設備の一部を利用することができます。ただし、いずれの施設・設備を使用する場合でも、事前申請が必要です。

### 9-2-1 使用可能施設一覧

施設名	備考
情報処理室	対面授業時に限り、事前申請のうえ貸出可
ピアノレッスンルーム	

### 9-2-2 施設・設備使用の手続きについて

施設を使用する日の1ヶ月前から2週間前までに、通信教育部へ必要書類を提出し許可を得てください。

#### ●施設使用申請手続きに必要な書類

- ①施設使用申請書（CoLSからプリントアウト、必要事項を全て記入）
- ②学生証のコピー（白黒可）

### 9-2-3 施設・設備使用に関する注意事項

次の事項に注意してください。

- ・全ての施設において、授業、学内行事、公開講座、各種試験等での使用、および通年使用許可を受けた団体の使用が優先されます。
- ・使用日当日、急遽授業等で使用する場合は、申請した時間内であっても退室を要請する場合があります。
- ・学外者および学外団体による学校施設等の使用は原則として認めません。
- ・使用を認められた者以外の立ち入り、使用は禁止します。
- ・所定の場所以外での飲食および喫煙を禁止します。
- ・使用後は速やかに後片付けを行い、原状復帰をしてください。
- ・施設、設備、機材・器具に損害を与えた場合、当事者はその損害額、あるいはその復旧に要する費用を弁償するものとします。
- ・その他、管理者の指示に従い、各施設・設備の注意事項を遵守してください。

### 9-3 六町グラウンド・体育館

#### ●所在地

東京都足立区南花畑1-14-32／つくばエクスプレス「六町駅」から徒歩10分

#### ●施設概要

体育館、講義室4部屋、更衣室

### 9-4 図書館

#### 9-4-1 開館日・開館時間／入退館方法

##### ●開館日・開館時間

開館日：月～金、スクーリング科目（対面授業）のある土・日・祝

開館時間：平日 9：00～20：00

スクーリング開催日 10：00～17：00

長期休業期間 10：00～17：00

※開館日・開館時間等は臨時に変更される場合があります。なお、長期休業期間については図書館のホームページで確認してください。

##### ●入退館方法

入館する際は図書館入口のカードリーダーに学生証をかざしてください。退館する際は、特に手続きはありません。

#### 9-4-2 貸出利用

##### ●貸出手続き

館外貸出を希望する場合は、メインカウンターもしくは郵送で次のように手続

きをしてください。貸出手続きをせずに資料を館外へ持ち出そうとすると、図書無断持出防止装置が作動します。

＊「禁帯出」ラベルの図書・新聞・学術雑誌・視聴覚資料（CD・DVD・VHSビデオテープ等）は貸出できません。また、資料の又貸しは厳禁です。

##### ●貸出方法

[メインカウンター]

借りたい資料と学生証をメインカウンターで呈示してください。

[郵送]

1. OPAC（蔵書検索サービスサイト／<https://tokyomirai.opac.jp/opac/top>）より、貸出を希望する資料が本学に所蔵されているか確認をしてください。
2. 所蔵の確認ができれば、以下の項目を明記し図書館Eメールアドレスに送信してください。
  - ・東京未来大学図書館：library-info@tokyomirai.jp
  - ・必須項目：書名、著書名、出版社名、学籍番号、氏名、住所
3. 送料は自己負担となります。

##### ●貸出冊数・期間

5冊／20日以内

##### ●返却

[メインカウンター]

返却期限までに本人がメインカウンターに返却してください。

図書館が閉館している時間帯は、返却ポストへの返却も可能です。

＊返却ポストに返却された資料は直前の開館日が返却日となります。

＊図書館開館時は直接カウンターにご返却ください。

＊返却できない資料

- ・返却ポストに入らない大型の資料
- ・刊行年が古いなどの破損しやすい資料
- ・汚損、破損している資料
- ・延滞している資料

[郵送]

返却期日必着で、本を傷めず、雨に濡れないように梱包して発送してください。

・郵送先：〒120-0023 東京都足立区千住曙町34-12

東京未来大学 本館2F 図書館

- \*返却が延滞した場合は、メールや電話・郵送等による督促を行います。
- \*延滞資料(返却期限を過ぎた資料)がある場合は、新たな貸出ができません。また、延滞の日数分をペナルティとして、貸出停止処分とします。
- \*図書資料を著しく破損、紛失した場合には、現物または代価による弁償を求めることがあります。

#### ●貸出予約／貸出期間延長

利用したい資料が貸出中のときは、メインカウンターにて予約の受付が可能です。また、該当の図書資料に予約がない場合は、貸出期間中に1度だけ貸出期間を延長することができます。メインカウンターで手続きをしてください。ただし延滞中は延長できません。

### 9-4-3 その他のサービス

#### ●文献複写サービス(有料)

著作権法で許される範囲内\*で図書館の資料を有料で複写できます。メインカウンターで複写申し込みの手続きをしてください。ただし、以下に該当する資料は複写できません。

- ・和装本、貴重図書、複写によって損傷する恐れのある資料
- ・図書館長が不相当と認めた資料

#### \*著作権法の範囲内とは

- ・単行書はページ数の多少にかかわらず全体の半分以下
- ・雑誌は収録論文数の半数以下(別刷論文はそのもの一点限り)
- ・楽譜は一曲の半分以下
- ・複写は1人につき一部

#### ●視聴覚資料の利用

CD・DVD・VHSビデオテープ等の視聴覚資料は、書架にはジャケットのみ配架しています。視聴を希望する場合は、メインカウンターで視聴希望資料のジャケットを呈示し、館内所定のAV資料閲覧席で視聴してください。

#### ●レファレンスサービス

論文執筆のための参考文献を探す場合や、図書館資料に関する不明点は、図書館係員が相談に応じますので、メインカウンターに申し出てください。当館に所蔵のない資料や文献を他大学から取り寄せることができます。また、所蔵する他大学、機関を紹介することもできます。

#### ●パソコンの利用

館内にはデスクトップパソコン(5台)があります。また、ノートパソコン(47台)を貸し出しています。ノートパソコンは、原則館内のみ使用可能です。これらのパソコンはインターネットに接続できるほか、蔵書検索やレポート作成などに利用いただけます。館外貸出希望の場合は、指導教員の署名・捺印のある「図書館PC貸出願い」を提出してください。

ただし、試験を受験することはできません。

### 9-4-4 図書館利用上の注意事項

次の事項に注意してください。

- ・学生証を必携してください。
- ・図書館内の資料や備品は大切に扱ってください。
- ・返却期限を厳守してください。
- ・閲覧した本は、書架に戻さずブックトラックに置いてください。
- ・館内での喫煙・飲食は禁止です。
- ・携帯電話はマナーモードにしてください。また、通話・撮影は禁止です。
- ・席を離れるとき、貴重品は必ず身につけてください。紛失・盗難については図書館では責任を負いません。
- ・他の利用者の迷惑となるような行為(大声で談笑する等)は慎んでください。
- ・火災発生時、発見者は速やかに教職員に通報してください。教職員の指示または館内放送に従って避難してください。
- ・地震発生時は直ちに書架から離れてください。教職員の指示または館内放送に従って避難してください。

### 9-4-5 グループ学習室 Sophia

グループ(3名以上)による学習・研究に利用することができます。8名用のテーブルが設置されたブースが4つあります。ブース3には、ディスプレイが設置されていますので、用途にあわせてブースを選ぶことができます。

#### ●利用できる時間帯

- ・ 図書館開館時間内。開館時間により異なります。
- ・ 事前予約できるのは、1グループにつき1コマ(2時間半)です。
- ・ 予約した時間の後に予約が入っていない場合は、図書館カウンターで延長申請を行い、継続して使用することが可能です。

#### ●予約方法

[図書館ホームページからのオンライン予約]

使用したい前日16:00までに予約をしてください。図書館から予約完了のメールが届きます。

[図書館カウンターでの予約]

予約状況を確認し、空いているようであれば、図書館のカウンターで希望の時間帯・人数・代表者氏名を記入し、予約してください。当日予約も可能です。

#### ●利用方法

- ・ 学生証を持参のうえ、利用開始時間前に図書館のカウンターにお越しください。
- ・ カウンターで「使用中」の札を受け取り、使用ブースにかけてください。
- ・ 利用時間を20分過ぎてもカウンターにこられなかった場合は、予約はキャンセルになります。
- ・ 図書およびパソコンをグループ学習室 Sophia で使用したい場合は、貸出手続きをしてください。(パソコンの館外利用手続きは不要です)
- ・ ホワイトボードを使用したい場合は、図書館カウンターに申し出てください。
- ・ 終了時間の5分前には片づけをし、終了後は「使用中」の札をカウンターに返却してください。

#### ●利用上の注意

- ・ グループ学習室内での蓋つきの飲み物以外の飲食・喫煙・携帯電話での通話をご遠慮ください。
- ・ 快適な学習環境が守られるよう、大声での会話はご遠慮ください。
- ・ 室内や備品は壊したり汚したりせず、互いに気持ちよく使えるようにしましょう。
- ・ 申込時の混雑状況によってはご期待に添えないことがあります。
- ・ 使い方のルールを守れない場合は、ご退室をお願いすることがあります。

# 10. 学納金

学生は学納金を所定の期日までに納入しなければなりません。一度納入された学納金は原則返還できません。また学納金は経済情勢の変動等の事情により変更することがあります。

学納金名称	金額
入学金（1年次入学）	30,000円
編入学金（3年次編入学）	50,000円
授業料/春学期	82,000円
授業料/秋学期	82,000円
休学費/学期	10,000円
スクーリング料（講義・演習科目）/単位	7,500円（※）
スクーリング料（実技・実験科目）/単位	11,000円（※）
テキストスクーリング科目料/科目	11,000円
教材料	2,000～4,000円程度/科目
教育実習費/単位（該当者のみ）	15,000円（※）
介護等体験費（該当者のみ）	20,000円
学研災保険料	140円（最長6年間・総額）
付帯賠償保険料（該当者のみ）	210円/年（入学月から起算）

（※）1単位あたりの金額。2単位科目や教育実習費は単位数により金額が異なります。

## 10-1 学納金等の納入方法

学納金は以下のいずれかの方法で納入してください。

- ・ 請求書払い
- ・ 金融機関口座への振込

### ※注意事項

- ・ 振込人名を入力する際は、氏名の前に学籍番号を入力してください。  
例) 26S13000 ミライ イチロウ
- ・ 金融機関口座へ振込む場合には必ず学生本人の名義で手続きを行ってください。
- ・ 口座番号は毎回変更しますので登録しないようご注意ください。
- ・ 支払い期限後は、コンビニでの支払いは利用できません。
- ・ 請求書の再発行はできません。請求書が届かない場合や支払い期限が過ぎてしまった場合は、速やかに通信教育部まで連絡してください。

## 10-2 各種学納金について

### ●授業料

在学学生は、授業料を半期ごと（春学期・秋学期の年2回）に所定の期間内に納付しなければなりません。郵送される請求書にて、本学が指定する支払い方法で納入してください。

### ●スクーリング料・テキストスクーリング料

スクーリング科目・テキストスクーリング科目の履修には、授業料とは別途、スクーリング料が発生します。スクーリング科目の履修登録後、郵送される請求書にて、本学指定の支払い方法で指定期日までにスクーリング料を納入してください。

### ●教材費

授業料やスクーリング料とは別途、教材費がかかる場合があります。教材費は科目により異なります。

### ●教育実習費

教育実習を実施する場合、授業料とは別途、教育実習費が必要です。納付時期は個々の状況により異なります。対象者へは所定の時期に請求書を送付しますので、本学指定の支払い方法で指定期日までに教育実習費を納入してください。

## 10-3 休学中の学納金

休学の際には、在籍管理料（休学料）を徴収します。学期ごとに休学の手続き、休学料の入金を行ってください。休学に関する詳細は、P.23 休学を参照してください。

# 11. 奨学金制度等

## 11-1 日本学生支援機構の貸与奨学金制度

本学において、人物・学業ともに優れ、かつ経済的理由により、修学が困難な学生に対し、日本学生支援機構の貸与奨学金制度を案内しています。

### ●申込資格

- ①正科生で特に優秀であり、経済的理由により対面授業に出席することが困難な者
- ②夏期スクーリング（対面授業）または8月実施のテキストスクーリング科目のいずれかに出席できる者

**\*過去に他大学で日本学生支援機構（旧日本育英会）の第一種奨学金の貸与を受けた者が、本学通信教育課程において第一種奨学金の貸与を希望する場合、過去の貸与期間によっては申し込みができない場合があります。ただし、機構の定める条件を満たした場合はこの限りではありません。**

### ●奨学金の内容

日本学生支援機構を通じ貸与される奨学金は、年に1回（8月）のみ貸与されます。第一種奨学金（無利息）：貸与額88,000円と、第二種奨学金（利息付）：貸与額20,000円から120,000円までの1万円単位から選択ができます。それぞれ、高校または大学における成績と家計が基準となります。申し込みに関する詳細は、毎年4月にCoLSから連絡します。

## 11-2 高等教育の修学支援新制度

下記の申込資格を満たす学生に対し、日本学生支援機構の給付奨学金及び文部科学省の授業料等減免についての案内をしています。

### 11-2-1 申込資格及び選考基準

#### ●申込資格

本学への入学時期等に関する資格（※大学を一度卒業されている方は対象になりません。）

高等学校等（※1）を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学した日（※2）までの期間が2年を経過していない人。

※1 高等学校等とは、国内の高等学校（本科）、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）及び専修学校の高等課程（修業年限が3年以上のもの）を指します（インターナショナルスクールや在外教育施設等は含みません）。

※2 3年次編入生の場合、高等学校等を卒業後2年以内に“出身の専門学校・短期大学へ入学”後卒業、又は“4年制大学に入学”後に退学、その後1年以内に本学に編入学をした場合などが対象となります。

### ●選考基準

学力基準・家計基準（収入基準・資産基準）が定められており、両方を満たす必要があります。詳細は、年に2回CoLSよりお知らせします。

### 11-2-2 授業料減免額と給付型奨学金支給額

世帯の所得金額に基づき、授業料減免額と給付型奨学金の支給額が決定されます。

- ・これらの金額は毎年の税情報に基づき決定されます。
- ・前期・後期により区分が変わることがあります。詳細は CoLS で確認してください。

#### ◆授業料減免

区分	金額
	年間
第Ⅰ区分（上限額満額）	130,000円
第Ⅱ区分（上限額の2/3）	86,700円
第Ⅲ区分（上限額の1/3）	43,400円
多子世帯（上限額満額）※	130,000円

※多子世帯とは、生計維持者（主に両親）が扶養する子どもが学生本人を含めて3人以上いる場合が該当します。

#### ◆給付型奨学金

給付型奨学金は年1回の振込です。毎月の支給ではありませんのでご注意ください。原則として返還の必要はありませんが、成績不振などの場合には返還を求められることがあります。

区分	金額
第Ⅰ区分	51,000円
第Ⅱ区分	34,000円
第Ⅲ区分	17,000円
多子世帯	給付なし

### 11-3 所得税の勤労学生控除

勤労学生控除とは、納税者が所得税法上の勤労学生に当てはまる場合に受けられる所得控除です。次のような条件を満たした場合は、本学在学証明書を添えて、税務署に申告してください。詳細は、勤務先の給与係または居住地の税務署に問い合わせてください。

その年の12月31日現在において次の2つの条件に当てはまる者は、最大27万円の控除を受けられます。

- ①給与所得等の勤労による所得があること
- ②合計所得金額が75万円以下で、しかも勤労によらない所得が10万円以下であること

## 12. 個人情報保護

本学は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

### 12-1 個人情報の取得について

本学は、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得します。

### 12-2 個人情報の利用について

- ①本学は、個人情報を取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- ②本学は、個人情報を第三者との間で共同利用し、または、個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行った上、秘密を保持させるために、適正な監督を行います。

### 12-3 個人情報の第三者提供について

本学は、以下に該当する場合を除き、事前に本人の同意を得ないで、原則として個人情報を第三者に提供することはいたしません。

- ①法令に基づく場合
- ②個人の生命、身体の安全又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められる場合
- ③行政機関・司法機関等の公的機関が法令の定める事務又は事業を遂行することに協力する必要がある場合

### 12-4 個人情報の管理について

- ①本学は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。
- ②本学は、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等を防止するため、不正アクセス、コンピュータウィルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。
- ③本学は、個人情報を持ち出し、外部へ送信する等により漏えいさせません。

### 12-5 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について

本学は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には、異議なく速やかに対応します。

なお、本学の個人情報の取扱いに関する意見・質問は、通信教育部まで連絡してください。

*CAMPUS GUIDE*

# 履修の手引き

## はじめに

東京未来大学通信教育課程に入学した学生は、入学から卒業までの間に規程に定められた科目を学習し、所定の単位を修得しなければなりません。

この「学生便覧・履修の手引き」は、入学から卒業まで、どのような学習計画を立てるのかを決定するために必要な情報を全て掲載しています。

なお、履修に関しては、入学時の諸要件が卒業時まで適用されますので、次頁以降を熟読し、遺漏のないようにしてください。

※不明な点がある場合は、東京未来大学通信教育部まで問い合わせてください。

# 1. 履修登録に関する事項

## 1-1 履修登録の手順

### ①Webオリエンテーション動画の視聴

履修登録の手順、履修に関する説明や教員免許状・資格取得に係る重要事項を説明した動画や資料をWeb上で配信しています。

### ②履修科目の決定

カリキュラム・開講予定表・シラバスを参照しながら履修科目を決定します。進級要件・卒業要件や資格要件には十分に注意し、管理してください。

### ③履修登録

履修する科目が決定したら、CoLS内で履修科目の登録を行います。履修登録期間内であれば、何度でも登録内容の変更が可能です。ただし、履修登録期間を過ぎると一切の変更はできません。操作に注意して、登録を行ってください。

### ④履修登録確認

履修登録の操作が正常に行われると、CoLSの画面上に登録された科目が表示されます。登録後は必ず、科目名がCoLSに反映されているか確認してください。

### ⑤登録完了

履修登録期間終了後、必要な場合には指定期間内に教科書の注文を行い、学習の準備を進めます。開講時期が近づくと、CoLSを通して担当教員から開講にあたっての挨拶文が通知されます。指示に従って学習を開始してください。

### ※再履修科目の履修登録について

単位が修得できなかった科目は、同学期内の再履修はできませんが、次学期以降に再履修することが可能です。通常の履修登録の手順に従って、再履修科目を登録してください。

## 1-2 履修登録時の注意事項

- ・在籍する学部や所属するコースのカリキュラムに含まれていない科目を履修することはできません。
- ・自分が在籍する年次よりも上級の年次に配当されている科目は履修することができません。
- ・一度単位修得した科目を再度履修することはできません。
- ・履修条件がある科目は、前学期までに前提となる科目の単位を修得していないと履修登録できません。
- ・履修登録期間外の登録、科目の変更、削除は一切受け付けていません。必ず所定の期間内に、希望する科目の登録を行ってください。

### ●テキスト科目

- ・各学期所定の時期に、当該学期に履修するすべてのテキスト科目（各ターム最大2科目、合計8科目まで）の履修登録を行います。
- ・1つのタームで履修登録できるテキスト科目は、2科目を上限とします。
- ・同学期内で同じ科目を履修登録することはできません。
- ・奇数・偶数タームで開講科目が異なります。開講予定表を確認し、履修登録を行ってください。

### ●スクーリング科目・テキストスクーリング科目

- ・各学期所定の時期に、当該学期に履修するスクーリング科目・テキストスクーリング科目の履修登録を行います。
- ・スクーリング開講日・時間割に注意をして履修登録を行ってください。
- ・スクーリング科目（対面授業、メディア授業、ライブ授業）・テキストスクーリング科目共に履修登録期間は同じです。
- ・同学期内で同じ科目を履修登録することはできません。
- ・対面授業では、適正な人数で授業を運営するため、定員を上回る登録者数となった場合、やむを得ず抽選を行う場合があります。
- ・年間の履修登録科目数の上限は、スクーリング科目（対面授業、メディア授業、ライブ授業）、テキストスクーリング科目合わせて10科目です。ただし、卒業研究科目や教育実習はこれに含みません。
- ・各スクーリング科目には最小開講人数を設けています。履修登録者数が最小開講人数を満たさない場合、開講を取りやめる場合があります。ただし、卒業要件や資格・教員免許状取得要件に係る科目はこの限りではありません。

## 1-3 教科書

### ●使用教科書について

テキスト科目およびテキストスクーリング科目は、「市販教科書」+「学習の手引き」が指定され、スクーリング科目は科目により教科書の有無が異なります。使用教科書は、CoLSの「教科書一覧表」より確認してください。

[学習の手引きとは]

学習達成目標や理解度テストが掲載された補助教材（PDFファイル）です。各自CoLSからダウンロードしてください。ページ数の多い科目は、両面印刷や集約印刷するなど各自工夫をしてください。

- \*4月と10月は原稿の修正により、ファイルが差し替えられる可能性がありますので、各学期のターム開始日以降に更新されていないか確認してください。
- \*テキスト科目・テキストスクーリング科目には「学習の手引き」がつきますが、スクーリング科目にはつきません。

### ●注文方法・注文受付期間について

教科書はCoLS内の教材注文フォームから注文します。年間学事予定表で教科書注文受付期間と発送日を確認し、当該学期に履修登録する科目分の教科書を注文してください。注文した教科書は、書籍販売代行会社より一斉発送します。

- \*注文受付期間外は、大学を通して教科書の注文はできません。「教科書一覧表」を確認し、一般書店にて購入してください。一部の科目では、一般書店での購入ができない教科書が指定されていることがあります。必ず事前に「教科書一覧表」を確認してください。

## 2. 単位修得に関する事項

### 2-1 単位制度

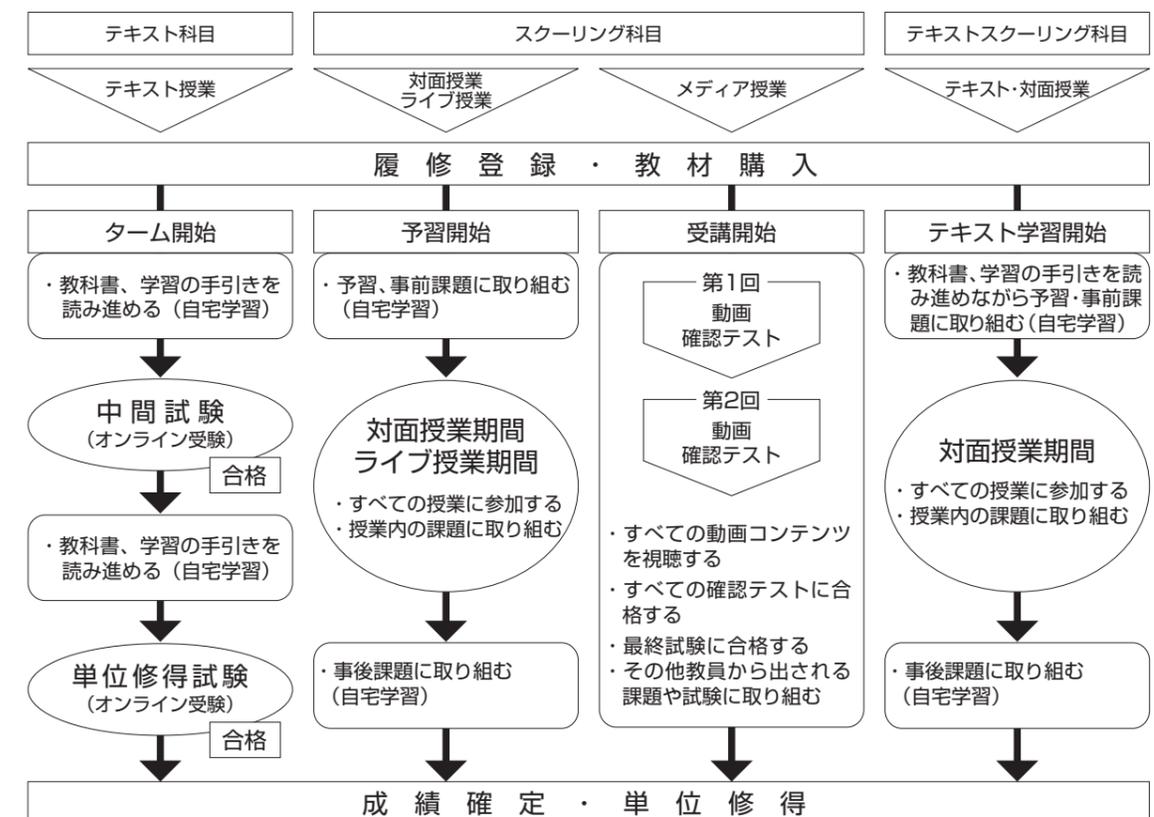
「大学通信教育設置基準」に基づき、単位制度を採用しています。履修科目の試験に合格すると、科目ごとに定められた単位数を修得することができます。「大学通信教育設置基準」において、1単位の授業は45時間の学修を要する内容で構成されることが定められていますが、これは授業時間以外の学習（予習・復習）の時間を含んでいます。

本学では、下の表に定める最低時間を授業時間として採用しています。これは、各科目の特性をふまえて授業時間以外の学習時間を勘案しているためです。実技・実験・実習科目においては、1単位あたり、講義科目の2倍の授業時間数が必要です。

授業形態	1単位あたりの授業時間数
講義・演習科目	15～30時間/単位
実技・実験・実習科目	30～45時間/単位

### 2-2 単位の修得方法

本学では、4つの授業方法で履修を進めていきます。試験はWebカメラを使用した本人認証を行います。試験の前までに顔認証事前チェックを行ってください。



## 2-2-1 テキスト科目

テキスト科目とは、指定教科書と「学習の手引き」を読み進め、自宅で学習する科目です。1ヶ月間に最大2科目（4単位）ずつ、半年で8科目（16単位）の履修ができます。CoLSを利用して、質疑応答や、中間試験・単位修得試験の受験を行います。

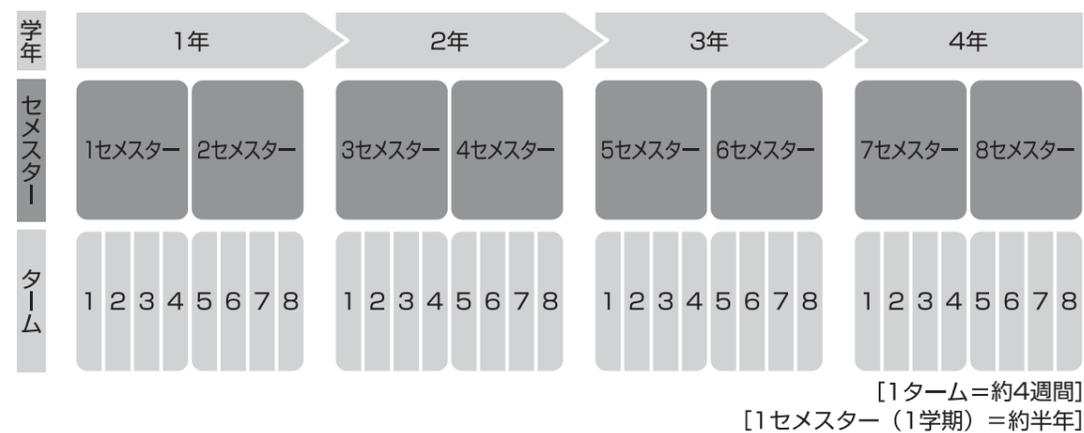
### ●学習方法

テキスト科目には、必ず指定教科書があります。学生はCoLSの教科書注文フォームや一般書店などを利用して各科目で使用する教科書を購入し、学習を進めていきます。「学習の手引き」と呼ばれる補助教材（PDFファイル）や補足資料などが配信されますので、担当教員の指示に従って学習を進めてください。試験範囲は、シラバス・先生からのお知らせより確認してください。難解な箇所は、CoLS内への書き込み（フォーラム）（P.35～36参照）などを活用して担当教員に質問をし、理解を深めていきます。

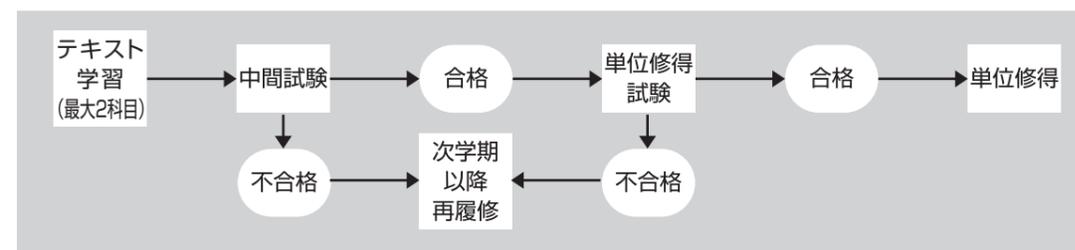
### ●8ターム制度

1年を8つの期間（ターム）に区切り、各タームで最大2科目まで履修する本学独自の制度です。1つのタームは約1ヶ月間で、その中で中間試験・単位修得試験を受験します。中間試験に合格すると単位修得試験に進むことができ、両方の試験に合格して初めて単位の修得ができます。

#### ◆ターム制のしくみ◆



#### ◆各タームでの学習フロー◆（各ターム最大2科目）



\*履修登録はセメスター（学期）ごとです。タームごとの登録は行いません。

### ●中間試験・単位修得試験

ターム開始日から2週間後の週末に中間試験、さらにその2週間後の週末に単位修得試験が実施されます。各試験で6割以上の得点を取得することが、単位修得の条件です。

各試験の形式はテスト形式、レポート形式、テスト形式とレポート形式の組み合わせなど科目によって異なります。試験はオンライン上で実施されるため、試験期間中であれば24時間いつでも受験可能ですが、テスト形式の場合は、各試験の受験可能回数は1回です。試験時間は30分～最大90分で実施されます。また、レポート形式の場合は、試験期間中であればいつでも提出・再提出が可能です。

試験時にはWebカメラを用いた本人確認（顔認証）を実施します。必ず事前にカメラの起動・認証チェックを行ってください。

なお、試験期間中のお問い合わせは一切受け付けておりません。お電話でのお問い合わせ・フォーラムへの書き込みは行わないでください。

受験の際は、パソコンの状態及びインターネットの接続環境をよく確認してから受験をしてください。以下の事由による対応は行いません。

- ・パソコンの不備（フリーズや故障など）
- ・インターネット回線の不備（無線LANやWi-fiでの受験、回線切れなど）
- ・誤操作によるトラブル
- ・CoLSの使用推奨環境外で生じたエラーやトラブル
- ・仕事、旅行、冠婚葬祭など学生自身の都合による未受験
- ・病気やケガ、入院などによる未受験
- ・顔認証のエラーを理由とする未受験
- ・試験期間終了後、大学が指定した期日を過ぎてからの試験トラブル報告

また、以下の項目に該当する学生は、試験の受験資格が与えられないので注意してください。

- ・当該学期の履修登録期間に履修登録が完了していない者
- ・試験期間内に受験ができなかった者
- ・中間試験の結果が基準を満たさない者
- ・その他、受験資格に欠格があると認められた者

## 2-2-2 スクーリング科目（対面授業）

対面授業とは、スクーリング科目のうち、本学に通学し対面式で行う授業のことです。科目によっては、六町グラウンド体育館棟で実施します。

年間8日程の対面授業が開講され、授業の参加に加え、事前課題・事後課題等が課される場合もあります。各年度の対面授業開講日程は、年度初めにCoLSから案内されます。

### ●学習方法

対面授業開始前の事前課題、対面授業の受講、授業終了後の事後課題に取り組みます。授業時間は1コマ90分とし、全12コマの対面授業の参加と、3コマ分の事前・事後課題により単位を修得します（一部コマ数が異なる科目もあります）。対面授業時間内・対面授業後に試験や課題を課す科目もありますので、シラバスや担当教員の指示を確認してください。

### ●対面授業時間割

対面授業開講日程・時間割はCoLSから案内されます。

対面授業は1コマ（時限）90分とし、各授業時間は下記に従って行われます。

時限	授業時間
1時限目	8:50~10:20
2時限目	10:30~12:00
昼休み	
3時限目	12:50~14:20
4時限目	14:30~16:00
5時限目	16:10~17:40

### ●対面授業時の注意点

- ・原則、すべての授業に出席することが単位修得の最低条件です。
- ・万一、遅刻・早退・欠席をする場合は、授業開始前までに通信教育部に連絡してください。20分以上の遅刻は欠席扱いとなります。
- ・来校時は、万一の対応に備えて健康保険証を携帯ください。
- ・公共交通機関の遅れによる遅刻の場合は、通信教育部へ事前に連絡をし、遅延（延着）証明書を担当教員に提出してください。
- ・体調不良で授業を早退する場合は、担当教員へ申し出てください。
- ・感染症にかかった場合は出席停止となることがあります。必ず通信教育部に連絡し、指示に従ってください。
- ・対面授業中の忌引きは、配偶者と二親等以内の親族の場合に限り、所定の手続きを経て公欠扱いとします。通信教育部まで連絡し、指示に従ってください。
- ・一度納入された学費は、原則返金できません。
- ・学生本人以外は授業に出席することはできませんので、同伴者入室は不可となります。
- ・授業終了後は、指定された物以外は全て持ち帰り、学内に保管しないでください。忘れ物は回収後、1ヶ月で処分します。

また、以下の項目に該当する学生は、単位修得資格が得られません。

- ・全ての対面授業時間に出席していない者
- ・当該学期の履修登録期間に履修登録が完了していない者
- ・スクーリング料の支払期日を過ぎても未納の者
- ・その他、受講資格に欠格があると認められた者

### ●緊急時の授業の取扱いについて

原則、気象庁の警報等による休校はありません。状況に応じて開講形態の変更や休講となる場合があります。随時、CoLS や本学ホームページの案内を確認してください。

## 2-2-3 スクーリング科目（メディア授業）

メディア授業とは、インターネットを通じて自宅等で動画を視聴する授業のことです。

### ●学習方法

メディア授業期間中に、CoLS 上で全ての動画視聴、各回に設けられている全ての確認テスト及び最終試験に合格することが単位修得の最低条件です。動画・確認テストは受講期間中、何度も繰り返し視聴・受験することが可能であり、最終試験については一度のみ受験が可能です。科目によっては、確認テストとは別に課題や試験などが課される場合もありますので、必ずシラバスや、担当教員からのお知らせを確認してください。

受講の際は、テキスト科目と同様にパソコン及びインターネットの接続環境をよく確認してから受講してください。

## 2-2-4 スクーリング科目（ライブ授業）

ライブ授業とは、オンライン会議システムを使用したリアルタイム遠隔授業のことです。

### ●学習方法

インターネットを通じて自宅パソコン等からの受講となり、授業中は担当教員や他の受講生とのやりとりが発生するため、各自 Web カメラとマイクを使用してください。

科目によっては別途、課題や試験などが課される場合もありますので、必ずシラバスや担当教員の指示を確認してください。

原則、すべての授業に出席することが単位修得の最低条件です。

受講の際は、テキスト科目と同様にパソコン及びインターネットの接続環境をよく確認してから受講してください。

対面授業時間と同様、ライブ授業開講日程・時間割はCoLSから案内されます。

## 2-2-5 テキストスクーリング科目

テキストスクーリング科目とは、2単位の授業科目のうち、1単位分をテキスト(自宅学習)、もう1単位分をスクーリング(対面授業)で実施する科目です。

### ●学習方法

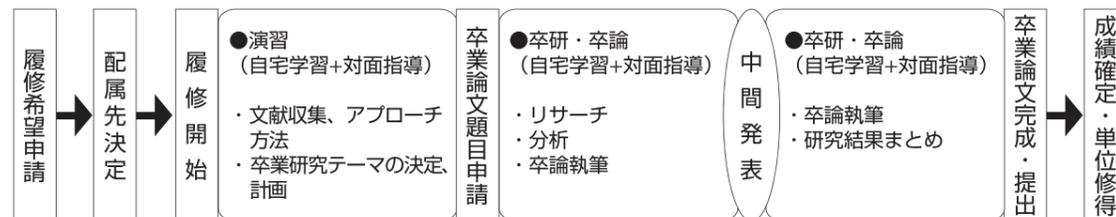
スクーリング日程ごとに指定されたテキスト学習開始日にあわせて指定教科書と学習の手引きにて学習をはじめ、2日間の対面授業の受講をします。対面授業は1コマ90分とし、全8コマの時間割となり、原則全ての時間に参加しなければ単位修得の資格は得られません。また、対面授業時間内、対面授業後にテキスト(自宅学習)の達成度をはかるため、試験や課題を課す場合がありますので、シラバスや担当教員の指示を確認してください。

対面授業開講日程、時間割はCoLSから案内されます。

## 2-2-6 演習科目・卒業研究科目

### ●演習科目・卒業研究科目とは

3年次の「演習」では、学生がそれぞれの課題を設定し、課題にアプローチするための具体的方法論などについて学修します。4年次ではそれらの方法を用いて、研究成果として卒業論文を完結させます。通称「ゼミ」と呼ばれるこの科目は、個別指導を中心にテキスト学習とスクーリング(不定期開催)を繰り返すため、修得単位数の半分はスクーリング単位として換算されます。



### ●受講対象者

こども心理学部・モチベーション行動科学部ともに、1年次入学者(正科生)は自由選択の科目です。3年次編入学者(正科生)は原則履修することはできませんが、こども心理学部(認定心理士・生涯学習コース)とモチベーション行動科学部の学生のうち、通信教育課程の定める要件・各研究室における条件を満たした場合、卒業研究科目の履修申請が認められる場合があります。その際は、卒業時期の延期を伴います。

### ●履修条件

以下の条件以外に、各担当教員の受け入れ条件があります。各教員の条件については、所定の時期にCoLSより案内します。

[こども心理学部]

### ■1年次入学

- ・申込時点で3年次以降に在籍していること。
- ・心理領域の卒業研究科目を申込み場合は、申込の前学期までに「心理統計法Ⅰ」「心理統計法Ⅱ」「心理学基礎実験※」の単位を修得済みであること。

### ■3年次編入学(認定心理士・生涯学習コース)

- ・申込時点で4年次に在籍していること。
- ・申込手続きの学期中に108単位以上修得している、または、修得見込みであること。
- ・心理領域の卒業研究科目を申込み場合は、申込の前学期までに「心理統計法Ⅰ」「心理統計法Ⅱ」「心理学基礎実験※」の単位を修得済みであること。

※履修登録時に抽選が生じたことにより申込時点での単位修得ができなかった場合においては、申込後1年以内の単位修得を誓約すること。

[モチベーション行動科学部]

### ■1年次入学

- ・申込時点で2年次後期以降に在籍していること。
- ・申込手続きの学期中に3年次進級要件単位数を修得している、または、修得見込みであること。

### ■3年次編入学

- ・申込時点で3年次後期以降に在籍していること。
- ・申込手続きの学期中に92単位以上修得している、または、修得見込みであること。

### ●履修時期

1年次入学

学部	3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期
こども心理学部		こども心理学演習	卒業研究・卒業論文	
モチベーション行動科学部	演習Ⅰ	演習Ⅱ	卒業研究	

3年次編入学

学部	3年次		4年次		卒業延期(4年次)	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
こども心理学部 (認定心理士・生涯学習コース)	履修条件の充足			こども心理学演習	卒業研究・卒業論文	
モチベーション行動科学部	履修条件の充足		演習Ⅰ	演習Ⅱ	卒業研究	

### ●研究室の配属

[こども心理学演習] または [演習Ⅰ] の科目を履修する前学期に、「履修希望願」を提出します。その際、各自希望する研究テーマなどにあわせて希望の担当教員を選択します。各担当教員によって、受け入れ条件や授業展開なども異なりますので、よく確認してから配属先を選択するようにしてください。また、1人の担当教員が指導できる学生数は限られており、研究テーマや受け入れ条件によっては、希望に沿えない場合があります。

### ●卒業研究の着手条件

4年次への進級要件を満たし、[こども心理学演習] または [演習Ⅰ]・[演習Ⅱ] の単位を修得すると、卒業研究に着手することができます。卒業研究はその性質上、多くの時間と労力が必要であることから、卒業研究に専念するためにも、4年次進級までにできる限り確実な単位修得を心がけてください。

### ●卒業研究の評価

[卒業研究・卒業論文] または [卒業研究] は、各研究テーマに対する研究発表や卒業論文により評価されます。具体的な取り組み方法や評価基準は各配属先の担当教員によって異なりますので、シラバスの記載事項および担当教員の指示に従ってください。

## 2-3 不正行為について

- 各試験は、テスト形式・レポート形式ともに本人が受験または作成するものであり、本人に代わって他人が受験をすること、他人が作成したレポートを使用すること、生成AIが作成した回答を書き写し提出すること、テストやレポートの答案を他人に見せること、共同して回答を作成すること等を不正行為とみなします。
- 試験実施中の不正行為が発覚した場合、当該学期に履修しているすべての科目の評価を不合格とし、厳重な懲戒処分の対象とします。シラバス・学習の手引き・お知らせをよく読み、担当教員からの指示に従って受験してください。

### ※レポート作成時の注意点(剽窃)<sup>ひょうせつ</sup>

試験の実施方法がレポート形式の場合、担当教員の指示に従って作成しますが、自分の考えをまとめる際に文献等からの引用が必要になることがあります。その際、出典を明記せずに文献に書かれていることを自分の意見のようにそのまま本文中に書き写すことを「剽窃」といい、著作権侵害とみなされ罰則の対象となります。

## 2-4 成績

### 2-4-1 成績確定

原則、授業期間終了から1～2週間後までに、各科目の成績が公開されます。科目によって成績確定時期が異なる場合がありますので、担当教員の指示を確認してください。

### 2-4-2 成績評価

成績の評価基準は、各種試験やレポート課題等の得点を総合して100点満点に換算し、5段階で表記します。

S	……	90～100点	合格
A	……	80～89点	
B	……	70～79点	
C	……	60～69点	
E	……	59点以下	不合格

S、A、B、C評価は合格、E評価は不合格です。

また、他大学等で修得した単位や各種検定試験の結果に伴う単位の認定には、P評価を用います。

当該学期に履修した各科目の単位は、学期末の所定の日に認定されます。

### 2-4-3 GPA制度

成績評価基準の一つとして、GPA制度を採用しています。自身の学修の達成度を測るための目安として活用してください。

#### ●GPA評価基準と算出方法

GPA値は、全ての成績評価に対してポイントを付与し算出します。付与されるポイントは、次のとおりです。

S	……	4
A	……	3
B	……	2
C	……	1
E	……	0

$$\frac{4 \times \text{S評価の修得単位数} + 3 \times \text{A評価の修得単位数} + 2 \times \text{B評価の修得単位数} + 1 \times \text{C評価の修得単位数}}{\text{履修登録した全ての授業科目単位数の和}}$$

※P評価はGPA値には算入されません。

※算出されたGPA値は、小数点第3位を四捨五入し小数点第2位までの値で示しています。

#### ●GPA値の活用

学修の達成度を測る以外に、卒業研究科目の研究室配属の優先権として活用しています。自身のGPA値を把握し、計画的な履修を心がけましょう。

## 3. 教育実習・介護等体験について

### 3-1 教育実習について

教育実習は教育職員免許法施行規則第6条の規定に基づき、教職を希望する方が学校教育の場において大学で学んだ知識や理論を生かして、実践的な知識・技能・姿勢等を培うための必修科目です。

#### (1) 単位及び期間

教員免許状における必要単位と教育実習期間は次の通りです。

校種	必要単位数	内容	教育実習期間
幼稚園一種	5単位	教育実習指導(事前・事後)1単位(3~4年次)	4週間(20日間)
小学校一種		教育実習4単位(4年次)	

#### (2) 教育実習指導(事前・事後)

教育実習を行う実践的な力を育むために、「教育実習指導(事前)」を3年次から受講します。4年次に教育実習を実施した後に、「教育実習指導(事後)」を履修し、2年にわたる一連の履修をもって単位が修得できます。

3年次	4年次
教育実習指導(事前)	教育実習(4週間)⇒教育実習指導(事後)

「教育実習指導(事前・事後)」の単位は、4年次に事後指導を受けた後に認定されます。

#### (3) 教育実習の受講要件

「教育実習」を受講するためには、教職や教職に関連する職種に就くことを希望していることと、教育実習実施前学期までに、本学が定める以下の受講要件を満たす必要があります。

##### ①幼稚園教育実習

正科生(1年次入学)については次のとおりです。

- (A) 教育実習実施前学期までに一般教育科目28単位以上(うち必修科目12単位以上)、専門教育科目64単位以上(うち必修科目16単位以上)の合計92単位以上を修得し、4年次への進級要件を満たすこと。
- (B) 上記科目に「教職論」「教育学概論」「教育心理学」「子ども教育課程論」「保育内容総論(保育指導法)、健康指導法、人間関係指導法、環境指導法、言葉指導法、造形表現指導法、音楽表現指導法のうち3科目6単位以上」「健康、人間関係、環境、言葉、表現のうち3科目6単位以上」を含むこと。
- (C) 教育実習実施前学期までに教育実習指導(事前)①②③を受講すること。

正科生(3年次編入学)は次のとおりです。

- (A) 教育実習実施前学期までに、「教職論」「教育学概論」「教育心理学」「子ども教育課程論」「保育内容総論(保育指導法)、健康指導法、人間関係指導法、環境指導法、言葉指導法、造形表現指導法、音楽表現指導法のうち3科目6単位以上」「健康、人間関係、環境、言葉、表現のうち3科目6単位以上」を修得していること。
- (B) 教育実習実施前学期までに教育実習指導(事前)①②③を受講すること。

##### ②小学校教育実習

正科生(1年次入学)については次のとおりです。

- (A) 教育実習実施前学期までに一般教育科目28単位以上(うち必修科目12単位以上)、専門教育科目64単位以上(うち必修科目16単位以上)の合計92単位以上を修得し、4年次への進級要件を満たすこと。
- (B) 上記科目に「教育学概論」「初等国語科教育法、初等社会科教育法、初等算数科教育法、初等理科教育法、初等生活科教育法、初等音楽科教育法、初等図画工作科教育法、初等家庭科教育法、初等体育科教育法、初等英語教育法のうちテキストスクーリング科目を4科目8単位以上」「道德教育」「生徒・進路指導」「国語、社会、算数、理科、生活、子ども美術、家庭、子ども体育、子ども音楽、初等英語のうち4科目8単位以上」を含むこと。
- (C) 教育実習実施前学期までに教育実習指導(事前)①②③を受講すること。

正科生(3年次編入学)は次のとおりです。

- (A) 教育実習実施前学期までに、「教育学概論」「初等国語科教育法、初等社会科教育法、初等算数科教育法、初等理科教育法、初等生活科教育法、初等音楽科教育法、初等図画工作科教育法、初等家庭科教育法、初等体育科教育法、初等英語教育法のうちテキストスクーリング科目を4科目8単位以上」「道德教育」「生徒・進路指導」「国語、社会、算数、理科、生活、子ども美術、家庭、子ども体育、子ども音楽、初等英語のうち4科目8単位以上」を含むこと。
- (B) 教育実習実施前学期までに教育実習指導(事前)①②③を受講すること。

#### (4) 教育実習の実施方法

教育実習は、一部の特別地域を除き、自身で教育実習実施の約1年前までに希望する小学校・幼稚園に出向いて交渉し、受け入れの内諾を得る必要があります。教育実習の実施は、実習校・園・教育委員会の協力により成立しますので、余裕をもった対応を心がけてください。また、教育実習受入校・園に迷惑をかけないためにも、教育実習の受講要件を必ず満たせるよう学習計画を綿密に立てることが大切です。

#### (5) 教育実習校・園の選定について

- ①各自で教育実習校・園を自己開拓し、確保することになります。開拓の時期は、正科生（1年次入学／3年次編入学）ともに3年次前期以降（教育実習実施1年前）となります。
- ②一部地域の公立学校・園では、管轄教育委員会に特別な教育実習申請手続きが必要となります。教育委員会が実習先を割り当てる自治体の場合は自己開拓ができませんので、各自で実習を希望する自治体の申請手続き方法を確認しておいてください。
- ③現在の勤務校・園又は過去5年以内に勤務していた学校・園（教諭、講師、TT、介助員、事務職、栄養士職、用務職、アルバイト、有償ボランティア等も含まれる）での教育実習は姉妹校・園を含め、認められません。
- ④親族（6親等以内）が勤務・在籍・経営している学校・園、自身の子どもが在籍している学校・園での教育実習は認められません。
- ⑤友人または知人が経営・勤務している学校・園など、成績判定に支障をきたす要因が考えられる実習先は認められません。
- ⑥過去5年以内にPTA役員として、または後援会員や学校運営協議会委員として関わったことがある学校・園での教育実習は認められません。
- ⑦学校全体として5学級以下の小学校・2学級以下の幼稚園では、実習生の存在が通常の教育活動に大きな影響を与えると考え認められません。但し、受け入れ先の学校・園側に支障がないとの承認があれば、例外として実習を許可する場合があります。
- ⑧文科省から認可を受けていない学校・園での教育実習は認められません。
- ⑨インターナショナルスクールでの教育実習は避けるべきです。

#### (6) 「教員免許取得希望申込書」および「教育実習希望申請書」の提出について

正科生（1年次入学生）は、2年次後期の修了時（3年次進級時）に「教員免許取得希望申込書」を指定期日までに提出しなければなりません。

また、正科生（1年次入学/3年次編入学ともに）は、3年次前期に「教育実習希望申請書」を提出するとともに、実習先を自己開拓し、仮内諾を得られた場合は、「教育実習打診結果の報告書」に実習希望校・園名等を記入し提出することになります。なお、この後の詳細については、3年次の初めにCoLSから配信される資料を確認してください。

## 3-2 介護等体験について

小学校教諭一種免許状を取得するためには、教育職員免許法の特例等に関する法律等で定める「介護等体験」を行うことが必要です。教育実習とは別に7日間の「介護等体験」を実施します（社会福祉施設等に5日間、特別支援学校に2日間が望まれます）。

※県によって社会福祉施設等に7日間の場合もあります。

「介護等体験」は3年次もしくは4年次で実施します。介護等体験実施前までに、介護等体験事前指導（メディア授業）を受講していることが条件となります。大学を通して各都道府県の社会福祉協議会・教育委員会に依頼をしますので、場所や日程の指定はできません。また、年度単位での申し込みとなり、決定した場所や日程の変更も原則できません。随時CoLSから配信されるお知らせを確認し、指示に従い体験を実施してください。

## 4. 履修の規程、カリキュラム構成

### 4-1 こども心理学部こども心理学科

#### 4-1-1 履修の規程

<必修・選択科目>

必修科目	卒業するために修得が必須となる科目。
選択科目	所定の領域の中から選択して履修する科目。卒業要件の124単位には含まれるが、必修ではない。
自由科目	自由に選択して履修する科目。卒業要件の124単位に含まれるが、必修ではない。

<履修の規程>

こども心理学部こども心理学科の正科生（1年次入学・3年次編入学）の卒業要件単位数は、124単位以上とする。（3年次編入学は包括認定単位数を含める。）

#### ●一般教育科目（1年次入学のみ該当）

一般教育科目	教養科目群	人文	[国語表現] を必修とし、残りの科目から2単位以上を選択必修とする。
		自然科学	4単位以上を選択必修とする。
		社会	4単位以上を選択必修とする。
	スポーツ科目群	2単位以上を選択必修とする。	
	情報処理科目群	[情報科学概論][情報処理基礎Ⅰ(機器操作を含む)] を必修とする。	
	外国語科目群	[英語Ⅰ][英語コミュニケーションⅠ][リスニング] を必修とし、残りの科目から2単位以上を選択必修とする。	
	合計	一般教育科目から上記を含む合計32単位以上の修得を卒業要件単位数とする。	

#### ●専門教育科目

科目	所属	3年次編入学		
		1年次入学	認定心理士・生涯学習コース	幼稚園教諭一種免許コース 小学校教諭一種免許コース
専門教育科目	基礎科目	6科目12単位全てを必修とする。		
	基幹科目	[教育心理学][カウンセリング論] を必修とし、残りの科目から8単位以上を選択必修とする。	12単位全てを必修とする。	
	展開科目	合計48単位以上を選択必修とする。	認定単位を含め、62単位以上を選択必修とする。	認定単位を含め、68単位以上を選択必修とする。
	自由選択科目	20単位	6単位	—
	合計	専門教育科目から合計92単位以上（3年次編入学は包括認定単位数を含む）の修得を卒業要件単位数とする。		

### 4-1-2 科目履修のための前提条件について

一部科目は、以下の通り履修にあたり前提条件が設定されています。

#### ■一般教育科目

科目区分	科目名	前提条件
情報処理科目群	情報処理基礎Ⅱ(機器操作を含む)	前学期までに[情報処理基礎Ⅰ(機器操作を含む)]の単位を修得していること

#### ■専門教育科目

科目区分	科目名	前提条件
基幹科目	心理・教育アセスメントⅠ	前学期までに[心理学概論(こころの形成)][心理学概論(こころの理解)][心理学研究法Ⅰ][心理統計法Ⅰ]の単位を修得していること
展開科目(心理)	発達生理心理学Ⅱ	前学期までに[発達生理心理学Ⅰ]の単位を修得していること
	心理療法上級	前学期までに[心理療法基礎]の単位を修得していること
	心理統計法Ⅱ	前学期までに[心理統計法Ⅰ]の単位を修得していること
	心理学基礎実験	前学期までに[情報処理基礎Ⅰ(機器操作を含む)]※[心理学概論(こころの形成)][心理学概論(こころの理解)][心理学研究法Ⅰ][心理統計法Ⅰ]の単位を修得していること ※[情報処理基礎Ⅰ(機器操作を含む)]は正科生1年次入学の学生のみ適用
	心理・教育アセスメントⅡ	前学期までに[心理・教育アセスメントⅠ]の単位を修得していること
展開科目(教育)	心理学研究法Ⅱ	前学期までに[心理学研究法Ⅰ]の単位を修得していること
	教職実践演習(幼・小)	[教育実習]を終了していること。 ただし、取得を目指す同校種の実務経験があり、教育職員免許法施行規則第六条備考九を使用して教育実習を行わない場合には、本学が定める期日までに通信教育部へ連絡のうえ手続きをすること。
	教育実習Ⅰ(幼) 教育実習Ⅱ(幼)	①[教育実習指導(事前・事後)]の事前指導に関する部分を受講していること ②教育実習要件科目※の単位を修得していること ※「カリキュラム構成」(P.75～83)参照
卒業研究科目	教育実習Ⅰ(小) 教育実習Ⅱ(小)	①[教育実習指導(事前・事後)]の事前指導に関する部分を受講していること ②教育実習要件科目※の単位を修得していること ※「カリキュラム構成」(P.75～83)参照
	卒業研究・卒業論文	[こども心理学演習]※の単位を修得していること ※「単位修得に関する事項」(P.62～64)参照

### 4-1-3 進級要件

●正科生（1年次入学）

正科生（1年次入学）は以下に定められているとおり、必修および選択科目を合わせて、所定の単位以上を修得しなければ進級できません。

<進級要件単位>

科目区分	3年次への進級要件		4年次への進級要件	
	必修科目	6単位以上	必修科目	12単位以上
一般教育科目	小計	22単位以上	小計	28単位以上
	必修科目	12単位以上	必修科目	16単位以上
専門教育科目	小計	38単位以上	小計	64単位以上
	必修科目	12単位以上	必修科目	16単位以上
合計	60単位以上		92単位以上	

●正科生（3年次編入学）

正科生（3年次編入学）は進級要件はありません。ただし、履修条件のある科目に注意して計画的に履修し、卒業要件を満たしてください。

### 4-1-4 卒業要件

正科生（1年次入学・3年次編入学）は以下に定められているとおり、必修、選択必修および自由選択科目を合わせて、所定の単位以上を修得しなければ卒業できません。

●正科生（1年次入学）

<卒業要件単位>

科目区分	卒業要件単位				備考		
	必修	選択必修	自由選択	小計			
一般教育科目	教養科目群	人文	2	2	6	32単位以上	卒業要件単位数の124単位中、30単位以上はスクーリング単位（対面授業・メディア授業・ライブ授業）、テキストスクーリング科目（単位数の半分）で満たさなければならない。
		自然科学	0	4			
		社会	0	4			
	スポーツ科目群	0	2				
	情報処理科目群	4	0				
外国語科目群	6	2					
専門教育科目	基礎科目	12	0	20	92単位以上		
	基幹科目	4	8				
	展開科目	0	48				
	卒業研究科目	0	0				
合計	28単位	70単位	26単位	124単位			

●正科生（3年次編入学）

<卒業要件単位>

◆認定心理士・生涯学習コース

科目区分	卒業要件単位			備考	
	必修	選択必修	小計		
一般教育科目（認定単位）	(32)		32単位	・認定単位数を含む。 ・卒業要件単位数の124単位中、認定単位*を含む30単位以上はスクーリング単位（対面授業・メディア授業・ライブ授業）、テキストスクーリング科目（単位数の半分）で満たさなければならない。	
専門教育科目	基礎科目	12	0		92単位以上
	基幹科目	4	8		
	展開科目 （認定単位）	0	34		
		(28)	62		
合計	-		124単位		

※基幹科目もしくは展開科目の中からそれぞれに必要な単位数に加え、余剰分6単位以上がさらに必要となる。

◆幼稚園教諭一種免許コース・小学校教諭一種免許コース

科目区分	卒業要件単位			備考	
	必修	選択必修	小計		
一般教育科目	日本国憲法	2	0	32単位	・認定単位数を含む。 ・卒業要件単位数の124単位中、認定単位*を含む30単位以上はスクーリング単位（対面授業・メディア授業・ライブ授業）、テキストスクーリング科目（単位数の半分）で満たさなければならない。
	体育実技A	左記の科目のうち2単位以上選択必修			
	体育実技B				
	レクリエーション論				
	健康科学論				
	情報処理基礎 I（機器操作を含む）	2	0		
	英語 I	2	0		
（認定単位）	(24)				
専門教育科目	基礎科目	12	0	92単位以上	
	基幹科目	8	0		
	展開科目 （認定単位）	0	44		
		(24)	68		
合計	-		124単位		

\*通学課程で修得した単位は30単位を上限としてスクーリング科目による単位として認定されるが、通信課程で修得した単位は入学資格を証明する書類により授業形態を確認し、個別に認定する。

## ●カリキュラム構成の見方 (P.75～)

## ＜授業方法＞欄

T：テキスト科目

S：スクーリング科目（対面授業）

M：スクーリング科目（メディア授業）

L：スクーリング科目（ライブ授業）

TS：テキストスクーリング科目

## ＜開講ターム＞欄【テキスト科目のみ】

奇：奇数ターム開講

偶：偶数ターム開講

## ＜授業形態＞欄

講：講義

演：演習

実：実技or実験or実習

## ＜各要件＞欄

卒業要件：卒業するために必要な科目・単位

実習要件：教育実習実施前学期までに必要な科目

資格・教員免許要件：認定心理士や教員免許等を取得するために必要な科目

## ＜資格・免許要件＞欄

○：本学において、資格・免許を取得するために必須としている科目

△：選択必修科目

（）：認定心理士資格要件上、副次主題のため、修得した単位数の1/2換算を表す

## 《注意事項》

※所属学部・コースに開講する科目のみ、履修することができます。

※各科目の担当教員や、スクーリング科目の授業形態（対面授業・メディア授業・ライブ授業）は、シラバスや年度始めに提示する開講予定表を参照してください。

※講義概要の変更等により、今後授業形態が変更となる場合があります。

## 4-1-5 カリキュラム構成

## こども心理学部こども心理学科

## ●正科生（1年次入学）

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講ターム	授業形態	認定心理士	幼免一種 実習要件	小免一種 実習要件	社会福祉主事 免許要件	卒業要件単位数				備考
										必修	選択	小計	合計	
一般教育科目	人文	哲学	1 2 3 4	T	奇	講						2	一般教育科目と専門教育科目から合計124単位以上 教員免許状取得希望者は、体育実技A又は体育実技Bいずれかの単位を修得すること。 履修条件有 (P.71)	
		宗教学	1 2 3 4	T	奇	講						2		
		歴史学	1 2 3 4	T	偶	講						2		
		文学	1 2 3 4	T	偶	講						2		
		国語表現	1 2 3 4	S		講					2			
	自然科学	数学	1 2 3 4	T	偶	講						2		
		天文学	1 2 3 4	T	奇	講						2		
		生命科学	1 2 3 4	T	偶	講						2		
		脳科学	1 2 3 4	M		講						2		
		環境科学	1 2 3 4	T	偶	講						2		
	社会	社会学	1 2 3 4	T	偶	講					△	2		
		政治学	1 2 3 4	L		講						2		
		経済学	1 2 3 4	T	偶	講					△	2		
		法律学	1 2 3 4	T	奇	講					△	2		
		日本国憲法	1 2 3 4	T	奇	講			○	○		2		
	スポーツ科目群	体育実技A	1 2 3 4	S		実			△	△		1		
体育実技B		2 3 4	S		実			△	△		1			
レクリエーション論		1 2 3 4	S		講			△	△		2			
健康科学論		2 3 4	T	奇	講			△	△		2			
情報処理科目群	情報科学概論	1 2 3 4	T	偶	講						2			
	情報処理基礎Ⅰ(機器操作を含む)	1 2 3 4	M		演			○	○		2			
	情報処理基礎Ⅱ(機器操作を含む)	2 3 4	S		演						2			
外国語科目群	英語Ⅰ	1 2 3 4	T	奇	講			△	△		2			
	英語Ⅱ	2 3 4	T	奇	講			△	△		2			
	英語コミュニケーションⅠ	1 2 3 4	S		演			△	△		2			
	英語コミュニケーションⅡ	2 3 4	S		演			△	△		2			
	リスニング	1 2 3 4	L		演			△	△		2			
中国語	2 3 4	S		演						2				

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講タイム	授業形態	認定心理士	卒業要件単位数				備考
							実習要件	幼免一種	小免一種	社会福祉主事	
専門教育科目	基礎科目	子ども学	1 2 3 4	T	奇講					2	一般教育科目と専門教育科目から合計124単位以上 専門教育科目から92単位以上 12単位以上 履修条件有 (P.71)
		心理学概論(こころの形成)	1 2 3 4	T	偶講	○	△	△		2	
		心理学概論(こころの理解)	1 2 3 4	T	奇講	○	△	△		2	
		乳幼児心理学	1 2 3 4	T	偶講	○	○	△		2	
		子ども臨床心理学	1 2 3 4	T	奇講	○	△	△		2	
		子どもの心理学(総論)	1 2 3 4	T	偶講	(○)	△	△		2	
	基幹科目	教育心理学	1 2 3 4	T	奇講	○	○	○	○	2	
		青年心理学	2 3 4	T	偶講	△				2	
		パーソナリティ心理学	2 3 4	T	偶講	△				2	
		カウンセリング論	2 3 4	T	奇講	○				2	
		発達心理学	2 3 4	T	奇講	△	○	△		2	
		心理学研究法Ⅰ	1 2 3 4	M	講	○				2	
		心理統計法Ⅰ	1 2 3 4	M	演	○				2	
		心理・教育アセスメントⅠ	2 3 4	S	実	○				2	
教育学概論	1 2 3 4	T	偶講		○	○	○	○	△	2	

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講タイム	授業形態	認定心理士	卒業要件単位数				備考	
							実習要件	幼免一種	小免一種	社会福祉主事		
専門教育科目	展開科目(心理)	認知心理学	2 3 4	T	奇講	△					2	一般教育科目と専門教育科目から合計124単位以上 専門教育科目から48単位以上 履修条件有 (P.71)
		感情心理学	2 3 4	T	奇講	△					2	
		発達生理心理学Ⅰ	2 3 4	T	偶講	△					2	
		発達生理心理学Ⅱ	3 4	T	偶講	△					2	
		比較行動学	3 4	T	偶講	△					2	
		精神保健学	2 3 4	T	偶講	(△)				△	2	
		発達の課題と障害	3 4	T	偶講	△					2	
		発達障害学	1 2 3 4	T	偶講	△					2	
		心身医学	3 4	T	偶講	(△)					2	
		心理療法基礎	2 3 4	S	演	△					2	
		心理療法上級	3 4	S	演	△					2	
		家族の心理学	1 2 3 4	T	偶講	△					2	
		親子関係の心理学	3 4	T	偶講	(△)					2	
		言語心理学	3 4	T	奇講	△					2	
		集団の心理学	2 3 4	T	奇講	△					2	
		学校教育カンファレンス	3 4	S	演	(△)					2	
		子育てカンファレンス	3 4	S	演	(△)					2	
		子どもマーケット調査論	2 3 4	T	偶講						2	
		子ども文化	2 3 4	S	講						2	
		対人コミュニケーション論	2 3 4	T	奇講	△					2	
		対人コミュニケーションスキル	3 4	S	演	△					2	
		少年非行の心理学	1 2 3 4	T	奇講	△					2	
		犯罪の心理学	3 4	T	奇講	△					2	
		心理統計法Ⅱ	2 3 4	S	演	△					2	
		心理学基礎実験	2 3 4	S	実	○					2	
		心理・教育アセスメントⅡ	3 4	S	演	(△)					2	
		社会的認知	2 3 4	M	講	△					2	
		文化心理学	2 3 4	T	奇講	△					2	
		心理学研究法Ⅱ	2 3 4	S	演	△					2	
		産業カウンセリング	3 4	M	講	△					2	
ストレスマネジメント論	2 3 4	T	奇講	△					2			

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講タイム	授業形態	認定心理士	幼免一種 実習要件	小免一種 実習要件	社会福祉主事	卒業要件単位数			備考	
										必修	選択	合計		
専門教育科目 展開科目(教育)	国語	234	T	偶	講						2			
	社会	234	T	奇	講						2			
	算数	234	T	偶	講						2			
	理科	234	T	奇	講						2			
	生活	234	T	偶	講						2			
	子ども美術	234	T	奇	講						2			
	家庭	234	T	奇	講						2			
	子ども体育	234	T	偶	講						2			
	子ども音楽	234	T	奇	講						2			
	初等英語	234	T	偶	講						2			
	音楽実技 I A	1234	S		実						1			
	音楽実技 I B	1234	S		実						1			
	初等国語科教育法	234	T	偶	講					○		2		
			TS		演									
	初等社会科教育法	234	T	奇	講					○		2		
			TS		演									
	初等算数科教育法	234	T	偶	講					○		2		
			TS		演									
	初等理科教育法	234	T	奇	講					○		2		
			TS		演									
	初等生活科教育法	234	T	偶	講					○		2		
			TS		演									
	初等音楽科教育法	234	T	奇	講					○		2		
			TS		演									
	初等図画工作科教育法	234	T	奇	講					○		2		
			TS		演									
	初等家庭科教育法	234	T	奇	講					○		2		
			TS		演									
	初等体育科教育法	234	T	奇	講					○		2		
			TS		演									
初等英語教育法	234	T	偶	講					○		2			
		TS		演										
教職論	234	T	偶	講		○	○		○		2			
比較教育制度論	234	T	偶	講			○		○		2			
学校安全	234	T	奇	講			○		○		2			
特別支援教育	234	T	偶	講			○		○		2			
子ども教育課程論	234	T	偶	講		○	○		○		2			
道德教育	234	T	偶	講			△	○	○		2			
総合的な学習の指導法	234	T	偶	講					○		2			
生徒・進路指導	234	T	奇	講					○		2			
教育相談	234	T	偶	講					○		2			

※テキスト科目 (T) 又はテキストスクーリング科目 (TS) のいずれかが選択できる。ただし、実習要件の4科目8単位以上は、TS科目で単位修得するよう努めること。

一般教育科目と専門教育科目から合計124単位以上  
専門教育科目から92単位以上  
展開科目から48単位以上

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講タイム	授業形態	認定心理士	幼免一種 実習要件	小免一種 実習要件	社会福祉主事	卒業要件単位数			備考	
										必修	選択	合計		
専門教育科目 展開科目(教育)	健康	234	T	奇	講						2			
	人間関係	234	T	偶	講						2			
	環境	234	T	偶	講						2			
	言葉	234	T	奇	講						2			
	表現	234	T	偶	講						2			
	保育内容総論(保育指導法)	234	T	奇	講						2			
	健康指導法	234	TS		演						2			
	人間関係指導法	234	TS		演						2			
	環境指導法	234	TS		演						2			
	言葉指導法	234	TS		演						2			
	造形表現指導法	234	TS		演						2			
	音楽表現指導法	234	TS		演						2			
	幼児理解と保育相談	234	T	偶	講						2			
	教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む)	234	T	偶	講		○		○		2			
	特別活動	234	T	偶	講				○		2			
	子ども家庭福祉	234	T	奇	講		△		△	△	2			
	社会福祉	34	T	奇	講					△	2			
	国際社会の福祉	4	L		講						2			
	多文化共生社会論	1234	T	奇	講						2			
	教職実践演習(幼・小)	4	S		演		○		○		2		履修条件有 (P.71)	
	教育実習指導(事前・事後)(幼)	4	S		実		事前のみ	○			1		3年次の所定の時期から履修し、4年次に単位付与	
	教育実習 I (幼)	4	S		実			○			2		履修条件有 (P.71)	
	教育実習 II (幼)	4	S		実			○			2		履修条件有 (P.71)	
	教育実習指導(事前・事後)(小)	4	S		実			事前のみ	○		1		3年次の所定の時期から履修し、4年次に単位付与	
	教育実習 I (小)	4	S		実				○		2		履修条件有 (P.71)	
	教育実習 II (小)	4	S		実				○		2		履修条件有 (P.71)	
	介護等体験	34			実				○					
	卒業科目 卒業研究	こども心理学演習	34	T/S		演	△					2		
		卒業研究・卒業論文	4	T/S		演	△					4		履修条件有 (P.71)

※メディア授業 (M)、ライブ授業 (L) の科目は、スクーリング単位として換算できます。  
※テキストスクーリング (TS) 科目は、1単位をスクーリング単位として換算できます。

## こども心理学部こども心理学科

## ●正科生（3年次編入学 認定心理士・生涯学習コース）

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講タイム	授業形態	認定心理士	社会福祉主事	卒業要件単位数			備考
								必修	選択	小計	
一般教育科目	認定単位							32		32	
基礎科目	子ども学	3 4	T	奇	講			2		12 単位	
	心理学概論（こころの理解）	3 4	T	奇	講	○		2			
	心理学概論（こころの形成）	3 4	T	偶	講	○		2			
	乳幼児心理学	3 4	T	偶	講	○		2			
	子ども臨床心理学	3 4	T	奇	講	○		2			
	子どもの心理学（総論）	3 4	T	偶	講	○		2			
	教育心理学	3 4	T	奇	講	○		2			
基幹科目	青年心理学	3 4	T	偶	講	△		2		12 単位以上	
	パーソナリティ心理学	3 4	T	偶	講	△		2			
	カウンセリング論	3 4	T	奇	講	○		2			
	発達心理学	3 4	T	奇	講	△		2			
	教育学概論	3 4	T	偶	講		△	2			
	心理学研究法Ⅰ	3 4	M		講	○		2			
	心理統計法Ⅰ	3 4	M		演	○		2			
	心理・教育アセスメントⅠ	3 4	S		実	△		2			
	心理統計法Ⅱ	3 4	S		演	○		2			
	心理学基礎実験	3 4	S		実	○		2			
専門教育科目	認知心理学	3 4	T	奇	講	△		2		62 単位以上	
	感情心理学	3 4	T	奇	講	△		2			
	言語心理学	3 4	T	奇	講	△		2			
	親子関係の心理学	3 4	T	偶	講	△		2			
	発達の課題と障害	3 4	T	偶	講	△		2			
	発達生理心理学Ⅰ	3 4	T	偶	講	△		2			
	発達生理心理学Ⅱ	3 4	T	偶	講	△		2			
	比較行動学	3 4	T	偶	講	△		2			
	心理療法基礎	3 4	S		演	△		2			
	心理療法上級	3 4	S		演	△		2			
	精神保健学	3 4	T	偶	講	△	△	2			
	発達障害学	3 4	T	偶	講	△		2			
	心身医学	3 4	T	偶	講	△		2			
	少年非行の心理学	3 4	T	奇	講	△		2			
	犯罪の心理学	3 4	T	奇	講	△		2			
	学校教育カンファレンス	3 4	S		演	△		2			
	子育てカンファレンス	3 4	S		演	△		2			
	集団の心理学	3 4	T	奇	講	△		2			
	対人コミュニケーション論	3 4	T	奇	講	△		2			
	対人コミュニケーションスキル	3 4	S		演	△		2			
	家族の心理学	3 4	T	偶	講	△		2			
	子どもマーケット調査論	3 4	T	偶	講			2			
	子ども文化	3 4	S		講			2			
	心理・教育アセスメントⅡ	3 4	S		演	△		2			
	社会的認知	3 4	M		講	△		2			
	文化心理学	3 4	T	奇	講	△		2			
	心理学研究法Ⅱ	3 4	S		演	△		2			
	ストレスマネジメント論	3 4	T	奇	講	△		2			
	産業カウンセリング	3 4	M		講	△		2			
	子ども家庭福祉	3 4	T	奇	講		△	2			
	社会福祉	3 4	T	奇	講		△	2			
	国際社会の福祉	4	L		講			2			
多文化共生社会論	3 4	T	奇	講			2				
認定単位							28				

(注) 基礎科目・基幹科目・展開科目それぞれの最低必要単位数の合計ではありません。  
 ※メディア授業 (M)、ライブ授業 (L) の科目は、スクーリング単位として換算できます。  
 参照：認定心理士資格 [(公社) 日本心理学会認定資格] に係る科目読替表 (P.96)

## こども心理学部こども心理学科

## ●正科生（3年次編入学 幼稚園教諭一種免許コース）

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講タイム	授業形態	幼免一種 実習要件	社会福祉主事	卒業要件単位数			備考
								必修	選択	小計	
一般教育科目	認定単位							24		24	
基礎科目	子ども学	3 4	T	奇	講			2		32 単位以上	教員免許状取得希望者は、体育実技 A 又は体育実技 B いずれかの単位を修得すること。
	心理学概論（こころの理解）	3 4	T	奇	講	△		2			
	心理学概論（こころの形成）	3 4	T	偶	講	△		2			
	乳幼児心理学	3 4	T	偶	講	○		2			
	子ども臨床心理学	3 4	T	奇	講	△		2			
	子どもの心理学（総論）	3 4	T	偶	講	△		2			
	教育心理学	3 4	T	奇	講	○		2			
基幹科目	教育心理学	3 4	T	奇	講	○		2		12 単位	
	発達心理学	3 4	T	奇	講	○		2			
	カウンセリング論	3 4	T	奇	講			2			
	認定単位							4			
	健康	3 4	T	奇	講	3科目6単位以上	○		2		
人間関係	3 4	T	偶	講	○		2				
環境	3 4	T	偶	講	○		2				
言葉	3 4	T	奇	講	○		2				
表現	3 4	T	偶	講	○		2				
音楽実技ⅠA	3 4	S		実			1				
音楽実技ⅠB	3 4	S		実			1				
保育内容総論(保育指導法)	3 4	T	奇	講	3科目6単位以上	○		2			
健康指導法	3 4	TS		演	○		2				
人間関係指導法	3 4	TS		演	○		2				
環境指導法	3 4	TS		演	○		2				
言葉指導法	3 4	TS		演	○		2				
造形表現指導法	3 4	TS		演	○		2				
音楽表現指導法	3 4	TS		演	○		2				
教職論	3 4	T	偶	講	○		2				
比較教育制度論	3 4	T	偶	講	○		2				
学校安全	3 4	T	奇	講	○		2				
特別支援教育	3 4	T	偶	講	○		2				
子ども教育課程論	3 4	T	偶	講	○		2				
教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む)	3 4	T	偶	講	○		2				
幼児理解と保育相談	3 4	T	偶	講	○		2				
教育実習指導(事前・事後)(幼)	4	S		実	○		1				
教育実習Ⅰ(幼)	4	S		実	○		2				
教育実習Ⅱ(幼)	4	S		実	○		2				
教職実践演習(幼・小)	4	S		演	○		2				
道徳教育	3 4	T	偶	講	△		2				
初等英語	3 4	T	偶	講			2				
子ども家庭福祉	3 4	T	奇	講	△	△	2				
社会福祉	3 4	T	奇	講		△	2				
多文化共生社会論	3 4	T	奇	講			2				
心身医学	3 4	T	偶	講			2				
精神保健学	3 4	T	偶	講		△	2				
認知心理学	3 4	T	奇	講			2				
感情心理学	3 4	T	奇	講			2				
少年非行の心理学	3 4	T	奇	講			2				
発達障害学	3 4	T	偶	講			2				
集団の心理学	3 4	T	奇	講			2				
対人コミュニケーション論	3 4	T	奇	講			2				
認定単位							24				

※メディア授業 (M) の科目は、スクーリング単位として換算できます。  
 ※テキストスクーリング (TS) 科目は、1 単位をスクーリング単位として換算できます。  
 参照：幼稚園教諭一種免許課程に係る科目読替表 (P.98-99)

こども心理学部こども心理学科

●正科生（3年次編入学 小学校教諭一種免許コース）

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講チーム	授業形態	小免一種 実習要件	社会福祉 実習要件	卒業要件単位数		備考
								必修	選択	
一般教育科目	日本国憲法	3 4	T	奇	講	○		2		教員免許状取得希望者は、体育実技 A 又は体育実技 B いずれかの単位を修得すること。
	体育実技 A	3 4	S	実	実	△		1		
	体育実技 B	3 4	S	実	実	△		1		
	レクリエーション論	3 4	S	講	講	△		2		
	健康科学論	3 4	T	奇	講	△		2		
	情報処理基礎 I (機器操作を含む)	3 4	M	演	演	○		2		
	英語 I	3 4	T	奇	講	○		2		
認定単位								24		32 単位以上
基礎科目	子ども学	3 4	T	奇	講			2		12 単位
	心理学概論(こころの理解)	3 4	T	奇	講	△		2		
	心理学概論(こころの形成)	3 4	T	偶	講	△		2		
	乳幼児心理学	3 4	T	偶	講	△		2		
	子ども臨床心理学	3 4	T	奇	講	△		2		
	子どもの心理学 (総論)	3 4	T	偶	講	△		2		
	教育学概論	3 4	T	偶	講	○	○	△	2	
基幹科目	教育心理学	3 4	T	奇	講	○		2		12 単位
	発達心理学	3 4	T	奇	講	△		2		
	カウンセリング論	3 4	T	奇	講			2		
	認定単位								4	
専門教育科目	国語	3 4	T	偶	講			2		一般教育科目と専門教育科目から合計 124 単位以上 専門教育科目から合計 92 単位以上 68 単位以上
	社会	3 4	T	奇	講			2		
	算数	3 4	T	偶	講			2		
	理科	3 4	T	奇	講			2		
	生活	3 4	T	偶	講			2		
	子ども美術	3 4	T	奇	講			2		
	家庭	3 4	T	奇	講			2		
	子ども体育	3 4	T	偶	講			2		
	子ども音楽	3 4	T	奇	講			2		
	初等英語	3 4	T	偶	講			2		
	音楽実技 I A	3 4	S	実	実			1		
	音楽実技 I B	3 4	S	実	実			1		
	初等国語科教育法	3 4	T	偶	講	○		2		
	初等社会科教育法	3 4	T	奇	講	○		2		
	初等算数科教育法	3 4	T	偶	講	○		2		
	初等理科教育法	3 4	T	奇	講	○		2		
	初等生活科教育法	3 4	T	偶	講	○		2		
	初等音楽科教育法	3 4	T	奇	講	○		2		
	初等図画工作科教育法	3 4	T	奇	講	○		2		
	初等家庭科教育法	3 4	T	奇	講	○		2		
	初等体育科教育法	3 4	T	奇	講	○		2		
	初等英語教育法	3 4	T	偶	講	○		2		
	教職論	3 4	T	偶	講	○		2		
	比較教育制度論	3 4	T	偶	講	○		2		
	学校安全	3 4	T	奇	講	○		2		
	特別支援教育	3 4	T	偶	講	○		2		
子ども教育課程論	3 4	T	偶	講	○		2			
道徳教育	3 4	T	偶	講	○		2			

※テキスト科目 (T) 又はテキストスクーリング科目 (TS) のいずれかが選択できる。ただし、実習要件の 4 科目 8 単位以上は、TS 科目で単位修得するよう努めること。

<次ページへ続く>

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講チーム	授業形態	小免一種 実習要件	社会福祉 実習要件	卒業要件単位数		備考
								必修	選択	
専門教育科目	総合的な学習の指導法	3 4	T	偶	講	○		2		一般教育科目と専門教育科目から合計 124 単位以上 専門教育科目から合計 92 単位以上 68 単位以上
	特別活動	3 4	T	偶	講	○		2		
	教育の方法と技術 (情報通信技術の活用を含む)	3 4	T	偶	講	○		2		
	生徒・進路指導	3 4	T	奇	講	○	○	2		
	教育相談	3 4	T	偶	講	○		2		
	教育実習指導(事前・事後)(小)	4	S	実	実	○		1		
	教育実習 I (小)	4	S	実	実	○		2		
	教育実習 II (小)	4	S	実	実	○		2		
	教職実践演習(幼・小)	4	S	演	演	○		2		
	子ども家庭福祉	3 4	T	奇	講	△	△	2		
	社会福祉	3 4	T	奇	講		△	2		
	多文化共生社会論	3 4	T	奇	講			2		
	介護等体験	3 4			実	○				
	心身医学	3 4	T	偶	講			2		
	精神保健学	3 4	T	偶	講		△	2		
	認定単位								24	

※メディア授業 (M) の科目は、スクーリング単位として換算できます。  
 ※テキストスクーリング (TS) 科目は、1 単位をスクーリング単位として換算できます。  
 参照：小学校教諭一種免許課程に係る科目読替表 (P.100-101)

## 4-2 モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科

### 4-2-1 履修の規程

<必修・選択科目>

必修科目	…………	卒業するために修得が必須となる科目。
選択科目	…………	所定の領域の中から選択して履修する科目。卒業要件の124単位には含まれるが、必修ではない。
自由科目	…………	自由に選択して履修する科目。卒業要件の124単位に含まれるが、必修ではない。

<履修の規程>

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科の正科生（1年次入学・3年次編入学）の卒業要件単位数は、124単位以上とする。（3年次編入学は包括認定単位数を含める。）

#### ●一般教育科目（1年次入学のみ該当）

一般教育科目	教養科目群	人文	[国語表現] を必修とし、残りの科目から2単位以上を選択必修とする。
		自然科学	4単位以上を選択必修とする。
		社会	4単位以上を選択必修とする。
	スポーツ科目群	2単位以上を選択必修とする。	
	情報処理科目群	[情報科学概論][情報処理基礎Ⅰ（機器操作を含む）] を必修とする。	
	外国語科目群	[英語Ⅰ][英語コミュニケーションⅠ][リスニング] を必修とし、残りの科目から2単位以上を選択必修とする。	
	合計	一般教育科目から上記を含む合計32単位以上の修得を卒業要件単位数とする。	

#### ●専門教育科目

科目	所属	1年次入学	3年次編入学
専門教育科目	心理・コミュニケーション科目群	[心理学概論][心理学研究法][心理学統計法][モチベーション論Ⅰ][モチベーション論Ⅱ] を必修とし、残りの科目から4単位以上を選択必修とする。	
	経営科目群	[地域と社会][経営学] を必修とし、残りの科目から8単位以上を選択必修とする。	
	教育科目群	[教育学概論] を必修とし、残りの科目から10単位以上を選択必修とする。	
	自由選択科目	54単位	26単位
	合計	専門教育科目から合計92単位以上（3年次編入学は包括認定単位数含む）の修得を卒業要件単位数とする。	

## 4-2-2 科目履修のための前提条件について

一部科目は、以下の通り履修にあたり前提条件が設定されています。

#### ■一般教育科目

科目区分	科目名	前提条件
情報処理科目群	情報処理基礎Ⅱ（機器操作を含む）	前学期までに【情報処理基礎Ⅰ（機器操作を含む）】の単位を修得していること

#### ■専門教育科目

科目区分	科目名	前提条件
心理・コミュニケーション科目群	心理学実験	前学期までに【情報処理基礎Ⅰ（機器操作を含む）※】【心理学概論】【心理学研究法】【心理学統計法】の単位を修得していること ※「情報処理基礎Ⅰ（機器操作を含む）」は正科生1年次入学の学生のみ適用
	モチベーション論Ⅱ	前学期までに【モチベーション論Ⅰ】の単位を修得していること
	心理的アセスメント	前学期までに【心理学概論】【心理学研究法】【心理学統計法】の単位を修得していること
演習科目	演習Ⅱ	[演習Ⅰ] ※の単位を修得していること ※「単位修得に関する事項」(P.62～64) 参照
	卒業研究	[演習Ⅱ] ※の単位を修得していること ※「単位修得に関する事項」(P.62～64) 参照

### 4-2-3 進級要件

●正科生（1年次入学）

正科生（1年次入学）は以下に定められているとおり、必修および選択科目を合わせて、所定の単位以上を修得しなければ進級できません。

<進級要件単位>

科目区分	3年次への進級要件		4年次への進級要件	
	一般教育科目	必修科目	6単位以上	必修科目
	小計	22単位以上	小計	28単位以上
専門教育科目	必修科目	10単位以上	必修科目	16単位以上
	小計	38単位以上	小計	64単位以上
合計	60単位以上		92単位以上	

●正科生（3年次編入学）

正科生（3年次編入学）は進級要件はありません。ただし、履修条件のある科目に注意して計画的に履修し、卒業要件を満たしてください。

### 4-2-4 卒業要件

正科生（1年次入学・3年次編入学）は以下に定められているとおり、必修、選択必修および自由選択科目を合わせて、所定の単位以上を修得しなければ卒業できません。

●正科生（1年次入学）

<卒業要件単位>

科目区分	卒業要件単位				備考		
	必修	選択必修	自由選択	小計			
一般教育科目	教養科目群	人文	2	2	6	32単位以上	卒業要件単位数の124単位中、30単位以上はスクーリング単位(対面授業・メディア授業・ライブ授業)を満たさなければならない。
		自然科学	0	4			
		社会	0	4			
	スポーツ科目群	0	2				
	情報処理科目群	4	0				
外国語科目群	6	2					
専門教育科目	心理・コミュニケーション科目群	10	4	54	92単位以上		
	経営科目群	4	8				
	教育科目群	2	10				
	演習科目	0	0				
合計	28単位	36単位	60単位	124単位			

●正科生（3年次編入学）

<卒業要件単位>

科目区分	卒業要件単位			小計	備考
	必修	選択必修	自由選択		
一般教育科目（認定単位）	(32)			32単位	・認定単位数を含む。 ・卒業要件単位数の124単位中、認定単位*を含む30単位以上はスクーリング単位(対面授業・メディア授業・ライブ授業)を満たさなければならない。
心理・コミュニケーション科目群	10	4	26	92単位以上	
経営科目群	4	8			
教育科目群（認定単位）	2	10			
合計	-			124単位	

\*通学課程で修得した単位は30単位を上限としてスクーリング科目による単位として認定されるが、通信教育課程で修得した単位は入学資格を証明する書類により授業形態を確認し、個別に認定する。

●カリキュラム構成の見方（P.88～）

<授業方法>欄

- T：テキスト科目
- S：スクーリング科目（対面授業）
- M：スクーリング科目（メディア授業）
- L：スクーリング科目（ライブ授業）

<開講ターム>欄【テキスト科目のみ】

- 奇：奇数ターム開講
- 偶：偶数ターム開講

<授業形態>欄

- 講：講義
- 演：演習
- 実：実技or実験

<各要件>欄

- 卒業要件：卒業するために必要な科目・単位
- 資格要件：認定心理士等を取得するために必要な科目

<資格要件>欄

- ：本学において、資格を取得するために必須としている科目
- △：選択必修科目
- ( )：認定心理士資格要件上、副次主題のため、修得した単位数の1/2換算を表す

《注意事項》

- ※所属学部・コースに開講する科目のみ、履修することができます。
- ※各科目の担当教員や、スクーリング科目の授業形態（対面授業・メディア授業・ライブ授業）は、シラバスや年度始めに提示する開講予定表を参照してください。
- ※講義概要の変更等により、今後授業形態が変更となる場合があります。

## 4-2-5 カリキュラム構成

### モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科

#### ●正科生（1年次入学）

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講タイム	授業形態	認定心理士	「公認モチベーションマネジャー」Basic	社会福祉主事	卒業要件単位数				備考	
									必修	選択	小計	合計		
一般教育科目	人文	哲学	1 2 3 4	T	奇	講					2	4 単位以上	一般教育科目と専門教育科目から合計124単位以上 一般教育科目から532単位以上	履修条件有 (P.85)
		宗教学	1 2 3 4	T	奇	講					2			
		歴史学	1 2 3 4	T	偶	講					2			
		文学	1 2 3 4	T	偶	講					2			
		国語表現	1 2 3 4	S		講				2				
		数学	1 2 3 4	T	偶	講					2			
	自然科学	天文学	1 2 3 4	T	奇	講					2	4 単位以上		
		生命科学	1 2 3 4	T	偶	講					2			
		脳科学	1 2 3 4	M		講					2			
		環境科学	1 2 3 4	T	偶	講					2			
		社会学	1 2 3 4	T	偶	講			△		2			
	社会	政治学	1 2 3 4	L		講					2	4 単位以上		
		経済学	1 2 3 4	T	偶	講			△		2			
		法律学	1 2 3 4	T	奇	講			△		2			
		日本国憲法	1 2 3 4	T	奇	講					2			
		体育実技 A	1 2 3 4	S		実					1			
	体育実技 B	2 3 4	S		実					1				
	レクリエーション論	1 2 3 4	S		講					2				
	健康科学論	2 3 4	T	奇	講					2				
	情報処理科目群	情報科学概論	1 2 3 4	T	偶	講					2	4 単位以上		
		情報処理基礎Ⅰ(機器操作を含む)	1 2 3 4	M		演					2			
情報処理基礎Ⅱ(機器操作を含む)		2 3 4	S		演					2				
外国語科目群	英語Ⅰ	1 2 3 4	T	奇	講					2	8 単位以上			
	英語Ⅱ	2 3 4	T	奇	講					2				
	英語コミュニケーションⅠ	1 2 3 4	S		演				2					
	英語コミュニケーションⅡ	2 3 4	S		演					2				
	リスニング	1 2 3 4	L		演					2				
	中国語	2 3 4	S		演					2				

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講タイム	授業形態	認定心理士	「公認モチベーションマネジャー」Basic	社会福祉主事	卒業要件単位数				備考	
									必修	選択	小計	合計		
専門教育科目	心理学概論	1 2 3 4	T	奇	講	○		△	2				心理・コミュニケーション科目群から14単位以上 一般教育科目と専門教育科目から合計124単位以上 専門教育科目から92単位以上	履修条件有 (P.85)
	パーソナリティ心理学	1 2 3 4	T	偶	講	△				2				
	心理学研究法	1 2 3 4	M		講	○				2				
	社会心理学	1 2 3 4	T	偶	講	△					2			
	心理学統計法	1 2 3 4	M		演	○				2				
	発達心理学	2 3 4	T	奇	講	△					2			
	心理学実験	2 3 4	S		実	○					2			
	心理調査概論	2 3 4	L		講	(△)					2			
	感情心理学	3 4	T	奇	講	△					2			
	グループ・ダイナミクス	2 3 4	T	偶	講	△					2			
	産業・組織心理学	3 4	T	偶	講	△	○				2			
	認知心理学	2 3 4	T	奇	講	△					2			
	家族の心理学	3 4	T	偶	講	△					2			
	臨床心理学概論	1 2 3 4	T	奇	講	△					2			
	モチベーション論Ⅰ	2 3 4	T	偶	講	○	○			2				
	リーダーシップ論	2 3 4	T	偶	講	△					2			
	コミュニケーションの心理学	2 3 4	T	奇	講	△	○				2			
	カウンセリング論	2 3 4	T	奇	講	△					2			
	産業カウンセリング	3 4	M		講	△					2			
	モチベーション論Ⅱ	2 3 4	T	偶	講	○	○			2				
	ストレスマネジメント論	3 4	T	奇	講	△					2			
	心理療法	2 3 4	S		演	△					2			
	コミュニケーション・スキル	3 4	S		演	△					2			
	心理的アセスメント	2 3 4	S		実	○					2			
	ポジティブ心理学	3 4	T	奇	講	△	○				2			
	心理演習	3 4	S		演	△					2			
	エイジングの心理学	3 4	T	奇	講	△					2			
	学習・言語心理学	2 3 4	T	奇	講	△					2			
	福祉心理学	3 4	T	奇	講	△					2			

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講タイム	授業形態	認定心理士	「公認モチベーション・マネージャー」Basic	社会福祉主事	卒業要件単位数				備考	
									必修	選択	小計	合計		
専門教育科目 経営科目群	多文化共生社会論	2 3 4	T	奇	講					2				
	地域と社会	2 3 4	T	偶	講					2				
	コミュニティデザイン	3 4	T	偶	講					2				
	簿記	2 3 4	S		講					2				
	経営組織論	1 2 3 4	T	偶	講					2				
	国際経済	2 3 4	T	偶	講					2				
	経営管理	2 3 4	T	偶	講					2				
	グローバルビジネス	2 3 4	T	偶	講					2				
	人的資源管理論	3 4	T	奇	講					2				
	経営学	1 2 3 4	T	奇	講				2					
	経営リスクマネジメント	3 4	L		講					2				
	流通論	1 2 3 4	T	奇	講					2				
	消費者行動分析	2 3 4	T	奇	講					2				
	国際関係論	2 3 4	T	偶	演					2				
	マーケティング	1 2 3 4	M		演					2				
	マーケティング戦略	2 3 4	T	奇	講					2				
	都市経営論	3 4	T	偶	講					2				

経営科目群から12単位以上  
専門教育科目から592単位以上  
一般教育科目と専門教育科目から合計124単位以上

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講タイム	授業形態	認定心理士	「公認モチベーション・マネージャー」Basic	社会福祉主事	卒業要件単位数				備考	
									必修	選択	小計	合計		
専門教育科目 教育科目群	教育心理学	1 2 3 4	T	奇	講	○				2				
	生涯学習論	2 3 4	M		講					2				
	コンピュータと人間の接点	1 2 3 4	T	偶	講					2				
	NPO と市民活動	3 4	T	偶	講					2				
	国際理解教育論	2 3 4	T	偶	講					2				
	異文化コミュニケーション	1 2 3 4	T	偶	講					2				
	コーチング	3 4	M		講		○			2				
	教育と産業社会	2 3 4	T	奇	講					2				
	社会教育とシティズンシップ	3 4	T	偶	講					2				
	地域教育支援論	1 2 3 4	T	偶	講					2				
	教育とアイデンティティ	3 4	T	偶	講					2				
	教育福祉論	3 4	T	奇	講					2				
	コンピュータネットワーク	2 3 4	T	偶	講					2				
	教育学概論	1 2 3 4	T	奇	講				△	2				
	社会福祉	3 4	T	奇	講				△	2				
	国際社会の福祉	4	L		講					2				
	演習科目	演習 I	3 4	T/S		演	△				2			
演習 II		3 4	T/S		演	△				2				履修条件有 (P.85)
卒業研究		4	T/S		演	△				4				履修条件有 (P.85)

教育科目群から12単位以上  
専門教育科目から592単位以上  
一般教育科目と専門教育科目から合計124単位以上

※メディア授業 (M)、ライブ授業 (L) の科目は、スクーリング単位として換算できます。

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科  
●正科生（3年次編入学）

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講ターム	授業形態	認定心理士 「公認モチベーション マネジャー」Basic	社会福祉主事	卒業要件単位数				備考
								必修	選択	小計	合計	
一般教育科目	認定単位							32		32単位		
専門教育科目	心理学概論	3 4	T	奇	講	○	○	2				
	パーソナリティ心理学	3 4	T	偶	講	△			2			
	心理学研究法	3 4	M		講	○		2				
	社会心理学	3 4	T	偶	講	△			2			
	心理学統計法	3 4	M		演	○		2				
	発達心理学	3 4	T	奇	講	△			2			
	心理学実験	3 4	S		実	○			2		履修条件有 (P.85)	
	心理調査概論	3 4	L		講	(△)			2			
	感情心理学	3 4	T	奇	講	△			2			
	グループ・ダイナミクス	3 4	T	偶	講	△			2			
	産業・組織心理学	3 4	T	偶	講	△	○		2			
	認知心理学	3 4	T	奇	講	△			2			
	家族の心理学	3 4	T	偶	講	△			2			
	臨床心理学概論	3 4	T	奇	講	△			2			
	モチベーション論Ⅰ	3 4	T	偶	講	○	○	2				
	リーダーシップ論	3 4	T	偶	講	△			2			
	コミュニケーションの心理学	3 4	T	奇	講	△	○		2			
	カウンセリング論	3 4	T	奇	講	△			2			
	産業カウンセリング	3 4	M		講	△			2			
	モチベーション論Ⅱ	3 4	T	偶	講	○	○	2			履修条件有 (P.85)	
	ストレスマネジメント論	3 4	T	奇	講	△			2			
	心理療法	3 4	S		演	△			2			
	コミュニケーションスキル	3 4	S		演	△			2			
	心理的アセスメント	3 4	S		実	○			2		履修条件有 (P.85)	
	ポジティブ心理学	3 4	T	奇	講	△	○		2			
	心理演習	3 4	S		演	△			2			
エイジングの心理学	3 4	T	奇	講	△			2				
学習・言語心理学	3 4	T	奇	講	△			2				
福祉心理学	3 4	T	奇	講	△			2				

科目区分	授業科目	履修年次	授業方法	開講ターム	授業形態	認定心理士 「公認モチベーション マネジャー」Basic	社会福祉主事	卒業要件単位数				備考
								必修	選択	小計	合計	
専門教育科目	多文化共生社会論	3 4	T	奇	講					2		
	地域と社会	3 4	T	偶	講				2			
	コミュニティデザイン	3 4	T	偶	講				2			
	簿記	3 4	S		講				2			
	経営組織論	3 4	T	偶	講				2			
	国際経済	3 4	T	偶	講				2			
	経営管理	3 4	T	偶	講				2			
	グローバルビジネス	3 4	T	偶	講				2			
	人的資源管理論	3 4	T	奇	講				2			
	経営学	3 4	T	奇	講			2				
	経営リスクマネジメント	3 4	L		講				2			
	流通論	3 4	T	奇	講				2			
	消費者行動分析	3 4	T	奇	講				2			
	国際関係論	3 4	T	偶	演				2			
	マーケティング	3 4	M		演				2			
	マーケティング戦略	3 4	T	奇	講				2			
	都市経営論	3 4	T	偶	講				2			
	教育心理学	3 4	T	奇	講	○			2			
	生涯学習論	3 4	M		講				2			
	コンピュータと人間の接点	3 4	T	偶	講				2			
	NPOと市民活動	3 4	T	偶	講				2			
	国際理解教育論	3 4	T	偶	講				2			
	異文化コミュニケーション	3 4	T	偶	講				2			
	コーチング	3 4	M		講		○		2			
	教育と産業社会	3 4	T	奇	講				2			
	社会教育とシティズンシップ	3 4	T	偶	講				2			
地域教育支援論	3 4	T	偶	講				2				
教育とアイデンティティ	3 4	T	偶	講				2				
教育福祉論	3 4	T	奇	講				2				
コンピュータネットワーク	3 4	T	偶	講				2				
教育学概論	3 4	T	奇	講			○	2				
社会福祉	3 4	T	奇	講			○	2				
国際社会の福祉	4	L		講				2				
認定単位								28	28単位			

※メディア授業（M）、ライブ授業（L）の科目は、スクーリング単位として換算できます。  
参照：認定心理士資格【(公社)日本心理学会認定資格】に係る科目読替表（P.97）

## 5. 資格に関する事項

各資格・免許等の取得を希望する場合は、下記の諸条件および修得に必要な開講科目を確認してください。

<通信教育課程で取得できる資格・教員免許状>

所属 資格・免許の名称	こども心理学部				モチベーション行動科学部	
	1年次入学	3年次編入学			1年次入学	3年次編入学
		認定心理士 ・生涯学習 コース	幼稚園教諭 一種免許 コース	小学校教諭 一種免許 コース		
認定心理士	○	○	×	×	○	○
幼稚園教諭免許状(一種・二種)	○	×	○	×	×	×
小学校教諭免許状(一種・二種)	○	×	×	○	×	×
社会福祉主事任用資格	○	○	○	○	○	○
児童福祉司任用資格	○	○	○	○	×	×
児童指導員任用資格	○	○	○	○	×	×
「公認モチベーション・マネジャー」 Basic資格	×	×	×	×	○	○

### 5-1 認定心理士【対象：こども心理学部・モチベーション行動科学部】

認定心理士とは、「公益社団法人日本心理学会」が認定する心理学の基礎資格で、大学で心理学に関する標準的な基礎知識と基礎技術を修得していることを認定する資格です。

通信教育課程において所定の科目を全て修得し、卒業後、公益社団法人日本心理学会に申請することにより認定心理士資格を取得することができます。

#### ◆認定心理士資格取得に必要な授業科目◆

本学において認定心理士資格取得に必要な最低修得単位数は、以下の項目に従います。

- ・ a～cの3領域のうち、各領域でそれぞれ4単位以上かつ小計12単位以上
- ・ d～hの5領域のうち、3領域各4単位以上を含む、小計16単位以上
- ・ 各領域のうち、少なくとも2単位は「副次主題」以外に属する単位とする
- ・ これらの領域全体で合計36単位。ただしi領域からは、4単位まで充当可

具体的な読替表および単位数は次頁の表を参照してください。

認定心理士資格[(公社)日本心理学会認定資格]に係る科目読替表

●こども心理学部

認定心理士認定資格細則別表による領域及び単位数		左記に対応する本学における開講科目			
領域	単位数	科目	単位数		
			T	S	M
a	心理学概論	心理学概論(こころの形成)	②		
		心理学概論(こころの理解)	②		
		子どもの心理学(総論)	(②)		
b	心理学研究法	心理学研究法Ⅰ			②
		心理学研究法Ⅱ		2	
		心理統計法Ⅰ			②
		心理統計法Ⅱ		2	
		心理学基礎実験		②	
c	心理学実験実習	心理・教育アセスメントⅠ		②	
		認知心理学	2		
d	知覚心理学 学習心理学	感情心理学	2		
		言語心理学	2		
		発達生理心理学Ⅰ	2		
e	生理心理学 比較心理学	発達生理心理学Ⅱ	2		
		比較行動学	2		
		教育心理学	②		
f	教育心理学 発達心理学	乳幼児心理学	②		
		発達心理学	2		
		青年心理学	2		
		親子関係の心理学	(2)		
		発達の課題と障害	2		
g	3領域各4単位以上を 含む16単位以上	子ども臨床心理学	②		
		カウンセリング論	②		
		産業カウンセリング			2
		ストレスマネジメント論	2		
		心理療法基礎		2	
		心理療法上級		2	
		心理・教育アセスメントⅡ		(2)	
		パーソナリティ心理学	2		
		精神保健学	(2)		
		発達障害学	2		
		心身医学	(2)		
		少年非行の心理学	2		
		犯罪の心理学	2		
学校教育カンファレンス		(2)			
子育てカンファレンス		(2)			
h	社会心理学 産業心理学	集団の心理学	2		
		社会的認知			2
		対人コミュニケーション論	2		
		対人コミュニケーションスキル		2	
		家族の心理学	2		
i	その他の科目	文化心理学	2		
		こども心理学演習		2	
		卒業研究・卒業論文		4	

(注)・( )は「副次主題」のため認定心理士資格要件上、修得単位数は1単位の換算になることを示します。  
 ・②は、本学において認定心理士資格を取得するために必須としている科目です。  
 ・各学生形態によって、開講科目が異なります。カリキュラム表を確認してください。  
 ※各領域4単位中2単位以上は「副次主題」以外に属する単位としてください。残余の単位は「副次主題」に属する単位でもかまいません。  
 ※上表は、2025年度の状況であり、担当教員や講義概要の変更などにより単位の取扱いが変更される場合があります。

●モチベーション行動科学部

認定心理士認定資格細則別表による領域及び単位数		左記に対応する本学における開講科目				
領域	単位数	科目	単位数			
			T	S	M	
a	心理学概論	4単位以上	②			
b	心理学研究法	小計8単位以上 (C領域は必ず4単位以上)	教育心理学	②		
			心理学研究法			②
			心理学統計法			②
c	心理学実験実習	心理調査概論		(2)		
		心理学実験		②		
d	知覚心理学 学習心理学	心理的アセスメント		②		
		認知心理学	2			
e	生理心理学 比較心理学	感情心理学	2			
		学習・言語心理学	2			
		—	—	—		
f	教育心理学 発達心理学	家族の心理学	2			
		発達心理学	2			
		エイジングの心理学	2			
g	臨床心理学 人格心理学	パーソナリティ心理学	2			
		臨床心理学概論	2			
		カウンセリング論	2			
		産業カウンセリング			2	
		ストレスマネジメント論	2			
		心理療法		2		
h	社会心理学 産業心理学	心理演習		2		
		福祉心理学	2			
		産業・組織心理学	2			
		リーダーシップ論	2			
		モチベーション論Ⅰ	②			
		モチベーション論Ⅱ	②			
		社会心理学	2			
		グループ・ダイナミクス	2			
i	その他の科目	コミュニケーションの心理学	2			
		コミュニケーション・スキル		2		
		「演習科目」からは、心理学 に関連したテーマに限り、 最大4単位まで認める		2		
		演習Ⅰ		2		
		演習Ⅱ		2		
		卒業研究		4		

(注)・( )は「副次主題」のため認定心理士資格要件上、修得単位数は1単位の換算になることを示します。  
 ・②は、本学において認定心理士資格を取得するために必須としている科目です。  
 ・各学生形態によって、開講科目が異なります。カリキュラム表を確認してください。  
 ※各領域4単位中2単位以上は「副次主題」以外に属する単位としてください。残余の単位は「副次主題」に属する単位でもかまいません。  
 ※上表は、2025年度の状況であり、担当教員や講義概要の変更などにより単位の取扱いが変更される場合があります。

## 5-2 幼稚園教諭一種免許【対象：こども心理学部】

幼稚園教諭免許とは、幼稚園で就業するために必要な教育職員免許法に基づく免許状です。幼稚園教諭一種免許状を取得するためには、4年制大学を卒業することが基礎資格となっており、これに加え、本学において幼稚園教諭に必要な所定の科目の単位をすべて修得する必要があります。

### ◆幼稚園教諭一種免許取得に必要な科目◆

本学において幼稚園教諭一種免許状取得に必要な単位数は、教育職員免許法に基づき「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」「教科及び教職に関する科目」のそれぞれに対応する科目を定めています。

詳細は、以下の表を参照してください。

幼稚園教諭一種免許課程に係る科目読替表

### ■教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学における開講科目					
科目	単位数	科目名	授業方法	開講ターム	単位数	本学カリキュラム	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	T	奇	2	○	
体育	2	体育実技 A	S		1	△	体育実技 A または体育実技 B いずれか一方を含む 2 単位以上
		体育実技 B	S		1	△	
		レクリエーション論	S		2	△	
外国語コミュニケーション	2	健康科学論	T	奇	2	△	
		英語 I	T	奇	2	△	
		英語 II	T	奇	2	△	
		英語コミュニケーション I	S		2	△	
情報機器の操作	2	英語コミュニケーション II	S		2	△	
		リスニング	L		2	△	
情報機器の操作	2	情報処理基礎 I (機器操作を含む)	M		2	○	

### ■教科及び教職に関する科目

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	科目名	授業方法	単位数	開講ターム	本学カリキュラム	実習要件	備考欄
第2欄 領域及び保育内容の指導法に関する科目	専門的事項 領域に関する	健康	健康	T	2	奇	○	3科目6単位以上	
			人間関係	T	2	偶	○		
			環境	T	2	偶	○		
			言葉	T	2	奇	○		
			表現	T	2	偶	○		
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	16	保育内容総論 (保育指導法)	T	2	奇	○	3科目6単位以上	
			健康指導法	TS	2		○		
			人間関係指導法	TS	2		○		
			環境指導法	TS	2		○		
			言葉指導法	TS	2		○		
			造形表現指導法	TS	2		○		
			音楽表現指導法	TS	2		○		

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	科目名	授業方法	単位数	開講ターム	本学カリキュラム	実習要件	備考欄
第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	教育学概論	T	2	偶	○	○	要2科目履修
			教職論	T	2	偶	○	○	
			比較教育制度論	T	2	偶	○		
			学校安全	T	2	奇	○		
			教育心理学	T	2	奇	○	○	
			発達心理学	T	2	奇	○		
			乳幼児心理学	T	2	偶	○		
第4欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。) 幼児理解の理論及び方法 教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法	4	教育の方法と技術 (情報通信技術の活用を含む)	T	2	偶	○		
			幼児理解と保育相談	T	2	偶	○		
			教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法	T	2	偶	○		
第5欄 教育実践に関する科目	教育実践	7	教育実習指導 (事前・事後) (幼)	S	1		○	事前のみ	
			教育実習 I (幼)	S	2		○		
			教育実習 II (幼)	S	2		○		
第6欄 大学が独自に設定する科目		14	教職実践演習	S	2		○		
			心理学概論 (こころの形成)	T	2	偶	△	※左記に掲げる科目のほか、最低修得単位数を超えて修得した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位をあてることができる。	
			心理学概論 (こころの理解)	T	2	奇	△		
			子ども臨床心理学	T	2	奇	△		
			子どもの心理学 (総論)	T	2	偶	△		
			道徳教育	T	2	偶	△		
子ども家庭福祉	T	2	奇	△					

#### 【実習要件について】

教育実習 I・II を受講するためには、実習実施予定の前学期末までに、教育実習要件科目○ (4 科目) 及び「領域に関する専門的事項」から 3 科目 6 単位以上、「保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)」から 3 科目 6 単位以上を修得していることと、教育実習指導 (事前・事後) の事前指導を受講していることが必要です。

※スクーリング科目の日程は、別紙「スクーリング科目開講予定表」よりご確認ください。

※○：必修／△：選択必修

※免許状取得のためには、免許法施行規則上の最低単位数を満たすだけでなく、「各科目に含めることが必要な事項」を全て網羅して単位修得の必要があります。

「本学カリキュラム」の欄を参照の上で科目単位数を充足してください。

### 5-3 小学校教諭一種免許【対象：こども心理学部】

小学校教諭免許とは、小学校で就業するために必要な教育職員免許法に基づく免許状です。小学校教諭一種免許状を取得するためには、4年制大学を卒業することが基礎資格となっており、これに加え、本学において小学校教諭に必要な所定の科目の単位をすべて修得する必要があります。

#### ◆小学校教諭一種免許取得に必要な科目◆

本学において小学校教諭一種免許状取得に必要な単位数は、教育職員免許法に基づき「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」「教科及び教職に関する科目」のそれぞれに対応する科目を定めています。  
詳細は、以下の表を参照してください。

小学校教諭一種免許課程に係る科目読替表

#### ■教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学における開講科目					
科目	単位数	科目名	授業方法	開講ターム	単位数	本学カリキュラム	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	T	奇	2	○	
体育	2	体育実技 A	S		1	△	体育実技 A または体育実技 B いずれか一方を含む 2 単位以上
		体育実技 B	S		1	△	
		レクリエーション論	S		2	△	
		健康科学論	T	奇	2	△	
外国語コミュニケーション	2	英語 I	T	奇	2	△	
		英語 II	T	奇	2	△	
		英語コミュニケーション I	S		2	△	
		英語コミュニケーション II	S		2	△	
		リスニング	L		2	△	
情報機器の操作	2	情報処理基礎 I (機器操作を含む)	M		2	○	

#### ■教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学における開講科目								
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	科目名	授業方法	単位数	開講ターム	本学カリキュラム	実習要件	備考欄	
第2欄 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	国語(書写を含む。)	T	2	偶	5科目10単位以上	4科目8単位以上		
			社会	T	2	奇				
			算数	T	2	偶				
			理科	T	2	奇				
			生活	T	2	偶				
			図画工作	T	2	奇				
			家庭	T	2	奇				
			体育	T	2	偶				
			外国語	T	2	偶				
			音楽	T	2	奇				
	(情報通信技術の活用を含む。)	各教科の指導法	30	国語(書写を含む。)	T or TS	2	偶	○	※各教科の指導法は、テキスト科目(T)又はテキストスクーリング科目(TS)のいずれかが選択できる。ただし、実習要件の4科目8単位以上は、TS科目で単位修得するよう努めること。	
				社会	T or TS	2	奇			○
				算数	T or TS	2	偶			
				理科	T or TS	2	奇			
				生活	T or TS	2	偶			
				音楽	T or TS	2	奇			
				図画工作	T or TS	2	奇			
				家庭	T or TS	2	奇			
				体育	T or TS	2	奇			
				外国語	T or TS	2	偶			

免許法施行規則に定める科目及び単位数			左記に対応する本学における開講科目						
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	科目名	授業方法	単位数	開講ターム	本学カリキュラム	実習要件	備考欄
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	10	教育学概論	T	2	偶	○	○	要2科目履修
			教職論	T	2	偶	○		
			比較教育制度論	T	2	偶	○		
			学校安全	T	2	奇	○		
			教育心理学	T	2	奇	○		
			発達心理学	T	2	奇	△		
			乳幼児心理学	T	2	偶	△		
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	道徳の理論及び指導法	T	2	偶	○	○	
			総合的な学習の時間の指導法	T	2	偶	○		
			特別活動の指導法	T	2	偶	○		
			教育の方法及び技術	T	2	偶	○		
			情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	T	2	偶	○		
			生徒指導の理論及び方法	T	2	奇	○	○	
			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	T	2	偶	○		
第5欄	教育実践に関する科目	7	教育実習指導(事前・事後)(小)	S	1		○	事前のみ	
			教育実習 I (小)	S	2		○		
			教育実習 II (小)	S	2		○		
			教職実践演習(幼・小)	S	2		○		
第6欄	大学が独自に設定する科目	2	心理学概論(こころの形成)	T	2	偶	△	※左記に掲げる科目のほか、最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位をあてることができる。	
			心理学概論(こころの理解)	T	2	奇	△		
			子ども臨床心理学	T	2	奇	△		
			子どもの心理学(総論)	T	2	偶	△		
			子ども家庭福祉	T	2	奇	△		

[実習要件について]  
教育実習 I・II を受講するためには、実習実施予定の前学期末までに、教育実習要件科目○(3科目)及び「教科に関する専門的事項」から4科目8単位以上、「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」から4科目8単位以上を修得していることと、教育実習指導(事前・事後)の事前指導を受講していることが必要です。

[介護等体験について]  
教育実習とは別に、7日間の介護等体験が必要です。

※スクーリング科目の日程は、別紙「スクーリング科目開講予定表」よりご確認ください。

※○：必修/△：選択必修

※免許状取得のためには、免許法施行規則上の最低単位を満たすだけでなく、「各科目に含めることが必要な事項」を全て網羅して単位修得の必要があります。  
「本学カリキュラム」の欄を参照の上で科目単位を充足してください。

## 5-4 幼稚園教諭二種免許【対象：こども心理学部】

### ◆幼稚園教諭二種免許取得に必要な科目◆

二種免許状の基礎資格は、基本的に短期大学卒以上となるため、3年次編入生で、且つ短期大学・四年制大学既卒者のみご参照ください。

1年次入学生及び専門学校卒業の3年次編入生は、一種免許状の要件単位をご参照ください。

### 【教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学における開講科目					
科目	単位数	科目名	授業方法	開講ターム	単位数	本学カリキュラム	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	T	奇	2	○	
体育	2	体育実技 A	S		1	△	体育実技 A または体育実技 B いずれか一方を含む 2 単位以上
		体育実技 B	S		1	△	
		レクリエーション論	S		2	△	
		健康科学論	T	奇	2	△	
外国語コミュニケーション	2	英語 I	T	奇	2	△	
		英語 II	T	奇	2	△	
		英語コミュニケーション I	S		2	△	
		英語コミュニケーション II	S		2	△	
		リスニング	L		2	△	
情報機器の操作	2	情報処理基礎 I (機器操作を含む)	M		2	○	

### 【教科及び教職に関する科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学における開講科目								
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	科目名	授業方法	開講ターム	単位数	本学カリキュラム	実習要件	備考	
第 2 欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目 領域に関する専門的事項	健康 人間関係 環境 言葉 表現	健康	T	奇	2	3 科目 6 単位以上	3 科目 6 単位以上		
			人間関係	T	偶	2				
			環境	T	偶	2				
			言葉	T	奇	2				
			表現	T	偶	2				
			保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容総論 (保育指導法)	T	奇	2	3 科目 6 単位以上		3 科目 6 単位以上
				健康指導法	TS		2			
				人間関係指導法	TS		2			
				環境指導法	TS		2			
				言葉指導法	TS		2			
音楽表現指導法	TS		2							
造形表現指導法	TS		2							
第 3 欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育学概論	T	偶	2	○	○	要 2 科目履修	
			教職論	T	偶	2	○	○		
			比較教育制度論	T	偶	2	○	○		
			学校安全	T	奇	2	○	○		
			教育心理学	T	奇	2	○	○		
			発達心理学	T	奇	2	○	○		
			乳幼児心理学	T	偶	2	○	○		
			特別支援教育	T	偶	2	○	○		
			子ども教育課程論	T	偶	2	○	○		
			子ども教育課程論	T	偶	2	○	○		
第 4 欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。) 幼児理解の理論及び方法 教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育の方法と技術 (情報通信技術の活用を含む)	T	偶	2	○			
			幼児理解と保育相談	T	偶	2	○			
			教育実習指導 (事前・事後) (幼)	S		1	○	事前のみ		
			教育実習 I (幼)	S		2	○			
第 5 欄	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習 II (幼)	S		2	○			
			教職実践演習 (幼・小)	S		2	○			
第 6 欄	大学が独自に設定する科目		心理学概論 (こころの形成)	T	偶	2	※左記に掲げる科目のほか、最低修得単位を超えて修得した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位をあてることができる。			
			心理学概論 (こころの理解)	T	奇	2				
			子ども臨床心理学	T	奇	2				
			子どもの心理学 (総論)	T	偶	2				
			道德教育	T	偶	2				
子ども家庭福祉	T	奇	2							

[実習要件について]：教育実習Ⅰ・Ⅱを受講するためには、実習実施予定の前学期末までに、教育実習要件科目○(4科目)及び「領域に関する専門的事項」から3科目6単位以上、「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」から3科目6単位以上を修得していることと、教育実習指導(事前・事後)の事前指導を受講していることが必要です。

※スクーリング科目の日程は、別紙「スクーリング科目開講予定表」よりご確認ください。

※○：必修 △：選択必修

※免許状取得のためには、免許法施行規則上の最低単位を満たすだけでなく、「各科目に含めることが必要な事項」を全て網羅して単位修得の必要があります。「本学カリキュラム」の欄を参照の上で科目単位を充足してください。

P.102 履修の手引き 5. 資格に関する事項

## 5-5 小学校教諭二種免許【対象：こども心理学部】

### ◆小学校教諭二種免許取得に必要な科目◆

二種免許状の基礎資格は、基本的に短期大学卒以上となるため、3年次編入生で、且つ短期大学・四年制大学既卒者のみご参照ください。

1年次入学生及び専門学校卒業の3年次編入生は、一種免許状の要件単位をご参照ください。

### 【教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学における開講科目					
科目	単位数	科目名	授業方法	開講ターム	単位数	本学カリキュラム	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	T	奇	2	○	
体育	2	体育実技 A	S		1	△	体育実技 A または体育実技 B いずれか一方を含む 2 単位以上
		体育実技 B	S		1	△	
		レクリエーション論	S		2	△	
		健康科学論	T	奇	2	△	
外国語コミュニケーション	2	英語 I	T	奇	2	△	
		英語 II	T	奇	2	△	
		英語コミュニケーション I	S		2	△	
		英語コミュニケーション II	S		2	△	
		リスニング	L		2	△	
情報機器の操作	2	情報処理基礎 I (機器操作を含む)	M		2	○	

### 【教科及び教職に関する科目】

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学における開講科目								
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	科目名	授業方法	開講ターム	単位数	本学カリキュラム	実習要件	備考	
第 2 欄	教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項 (情報通信技術の活用を含む。)	各教科の指導法	国語 (書写を含む。)	T	偶	2	4 科目 8 単位以上	4 科目 8 単位以上		
			社会	T	奇	2				
			算数	T	偶	2				
			理科	T	奇	2				
			生活	T	偶	2				
			図画工作	T	奇	2				
			家庭	T	奇	2				
			体育	T	偶	2				
			外国語	T	偶	2				
			音楽	T	奇	2				
			音楽実技 I A	S		1				
			音楽実技 I B	S		1				
			初等国語科教育法	T/TS	偶	2	6 科目 12 単位以上※	4 科目 8 単位以上		各教科の指導法は、テキスト科目(T)又はテキストスクーリング科目(TS)のいずれかが選択できる。ただし、実習要件の4科目8単位以上は、TS科目で単位修得するよう努めること。※二種免許状取得の場合は音楽・図画工作・体育から2科目4単位以上修得が必要。
			初等社会科教育法	T/TS	奇	2				
			初等算数科教育法	T/TS	偶	2				
			初等理科教育法	T/TS	奇	2				
			初等生活科教育法	T/TS	偶	2				
			初等音楽科教育法	T/TS	奇	2				
			初等図画工作科教育法	T/TS	奇	2				
			初等家庭科教育法	T/TS	奇	2				
初等体育科教育法	T/TS	奇	2							
初等英語教育法	T/TS	偶	2							
第 3 欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育学概論	T	偶	2	○	○	要 2 科目履修	
			教職論	T	偶	2	○	○		
			比較教育制度論	T	偶	2	○	○		
			学校安全	T	奇	2	○	○		
			教育心理学	T	奇	2	○	○		
			発達心理学	T	奇	2	○	○		
			乳幼児心理学	T	偶	2	○	○		
			特別支援教育	T	偶	2	○	○		
			子ども教育課程論	T	偶	2	○	○		
			子ども教育課程論	T	偶	2	○	○		
第 4 欄	生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法と技術 (情報通信技術の活用を含む)	T	偶	2	○			
			幼児理解と保育相談	T	偶	2	○			
			教育実習指導 (事前・事後) (小)	S		1	○	事前のみ		
			教育実習 I (小)	S		2	○			
			教育実習 II (小)	S		2	○			
			教職実践演習 (幼・小)	S		2	○			
第 5 欄	教育実践に関する科目		教育実習	S		2	○			
			教育実習 II (小)	S		2	○			
			教職実践演習 (幼・小)	S		2	○			
			心理学概論 (こころの形成)	T	偶	2	△	※左記に掲げる科目のほか、最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位をあてることができる。		
			心理学概論 (こころの理解)	T	奇	2	△			
子ども臨床心理学	T	奇	2	△						
子どもの心理学 (総論)	T	偶	2	△						
子ども家庭福祉	T	奇	2	△						
第 6 欄	大学が独自に設定する科目		子ども家庭福祉	T	奇	2	△			
			子ども家庭福祉	T	奇	2	△			

[実習要件について]：教育実習Ⅰ・Ⅱを受講するためには、実習実施予定の前学期末までに、教育実習要件科目○(3科目)及び「教科に関する専門的事項」から4科目8単位以上、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」から4科目8単位以上を修得していることと、教育実習指導(事前・事後)の事前指導を受講していることが必要です。

[介護体験について]：教育実習とは別に、7日間の介護体験が必要です。

※スクーリング科目の日程は、別紙「スクーリング科目開講予定表」よりご確認ください。

※○：必修 △：選択必修

※免許状取得のためには、免許法施行規則上の最低単位を満たすだけでなく、「各科目に含めることが必要な事項」を全て網羅して単位修得の必要があります。「本学カリキュラム」の欄を参照の上で科目単位を充足してください。

履修の手引き 5. 資格に関する事項 P.103

## 5-6 社会福祉主事任用資格

### 【対象：こども心理学部・モチベーション行動科学部】

社会福祉主事とは、社会福祉法第19条に定められている任用資格です。自治体の社会福祉施設や福祉事務所などにおいて、利用者の相談に応じて、医療機関等と連携しながら必要な援助を行います。

本学通信教育課程では、正科生として所定の科目の単位を修得し卒業すると、社会福祉主事任用資格が得られます。その後、公務員試験に合格し、福祉職として任用されることで、社会福祉主事として働くことができます。

(参考) 社会福祉法第19条

第十九条 社会福祉主事は、都道府県知事又は市町村長の補助機関である職員とし、年齢十八年以上の者であつて、人格が高潔で、思慮が円熟し、社会福祉の増進に熱意があり、かつ、次の各号のいずれかに該当するもののうちから任用しなければならない。

- 一 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に基づく大学、旧大学令(大正七年勅令第三百八十八号)に基づく大学、旧高等学校令(大正七年勅令第三百八十九号)に基づく高等学校又は旧専門学校令(明治三十六年勅令第六十一号)に基づく専門学校において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を修めて卒業した者(当該科目を修めて同法に基づく専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)
- 二 都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者
- 三 社会福祉士
- 四 厚生労働大臣の指定する社会福祉事業従事者試験に合格した者
- 五 前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者として厚生労働省令で定めるもの

#### 社会福祉主事任用資格に係る科目読替表

##### ●こども心理学部

省令に定める科目及び単位数		左記に対応する本学における開講科目	
科目	単位数	科目	単位数
			T
社会福祉概論	3科目 6単位以上	社会福祉	2
児童福祉論		子ども家庭福祉	2
精神障害者保健福祉論		精神保健学	2
法学		法律学	2
経済学		経済学	2
社会学		社会学	2
教育学		教育学概論	2

##### ●モチベーション行動科学部

省令に定める科目及び単位数		左記に対応する本学における開講科目	
科目	単位数	科目	単位数
			T
社会福祉概論	3科目 6単位以上	社会福祉	2
法学		法律学	2
経済学		経済学	2
心理学		心理学概論	2
社会学		社会学	2
教育学		教育学概論	2

## 5-7 児童福祉司任用資格(※要実務経験)【対象：こども心理学部】

児童福祉司とは、児童福祉法第13条に定められている任用資格で、児童相談所などで主に児童の福祉に関わる相談業務や各種調査などの専門的業務を行います。

本学こども心理学部を卒業後、厚生労働省が定める施設において、児童その他の者の福祉に関する相談業務に1年以上従事することで、児童福祉司任用資格が得られます。その後、地方公務員試験に合格し児童相談所等に配属され、児童福祉司となります。

児童福祉法第十三条

第十三条 都道府県は、その設置する児童相談所に、児童福祉司を置かなければならない。

- 2 児童福祉司の数は、各児童相談所の管轄区域内の人口、児童虐待に係る相談に応じた件数、第二十七条第一項第三号の規定による里親への委託の状況及び市町村におけるこの法律による事務の実施状況その他の条件を総合的に勘案して政令で定める基準を標準として都道府県が定めるものとする。
- 3 児童福祉司は、都道府県知事の補助機関である職員とし、次の各号のいずれかに該当する者のうちから、任用しなければならない。
  - 一 児童虐待を受けた児童の保護その他児童の福祉に関する専門的な対応を要する事項について、児童及びその保護者に対する相談及び必要な指導等を通じて的確な支援を実施できる十分な知識及び技術を有する者として内閣府令で定めるもの
  - 二 都道府県知事の指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は都道府県知事の指定する講習会の課程を修了した者
  - 三 学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者(当該学科又は当該課程を修めて同法に基づく専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)であつて、内閣府令で定める施設において一年以上相談援助業務(児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務をいう。第八号及び第六項において同じ。)に従事したもの
  - 四 医師
  - 五 社会福祉士
  - 六 精神保健福祉士
  - 七 公認心理師
  - 八 社会福祉主事として二年以上相談援助業務に従事した者であつて、内閣総理大臣が定める講習会の課程を修了したもの
  - 九 第二号から前号までに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者であつて、内閣府令で定めるもの
- 4 児童福祉司は、児童相談所長の命を受けて、児童の保護その他児童の福祉に関する事項について、相談に応じ、専門的技術に基づいて必要な指導を行う等児童の福祉増進に努める。
- 5 児童福祉司の中には、他の児童福祉司が前項の職務を行うため必要な専門的技術に関する指導及び教育を行う児童福祉司(次項及び第七項において「指導教育担当児童福祉司」という。)が含まなければならない。
- 6 指導教育担当児童福祉司は、児童福祉司としておおむね五年以上(第三項第一号に規定する者のうち、内閣府令で定める施設において二年以上相談援助業務に従事した者その他の内閣府令で定めるものにあつては、おおむね三年以上)勤務した者であつて、内閣総理大臣が定める基準に適合する研修の課程を修了したものでなければならない。
- 7 指導教育担当児童福祉司の数は、政令で定める基準を参酌して都道府県が定めるものとする。
- 8 児童福祉司は、児童相談所長が定める担当区域により、第四項の職務を行い、担当区域内の市町村長に協力を求めることができる。
- 9 児童福祉司は、内閣総理大臣が定める基準に適合する研修を受けなければならない。
- 10 第三項第二号の施設及び講習会の指定に関し必要な事項は、政令で定める。

## 5-8 児童指導員任用資格【対象：こども心理学部】

児童指導員とは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第43条に定められている任用資格です。家庭の事情や障害などを理由に児童福祉施設で生活する子どもたちの保護や生活・学習指導を行い、健全な成長を支援します。

本学こども心理学部を卒業することで、児童指導員任用資格が得られます。その後、公務員試験や各施設の採用試験に合格し配属されてはじめて、児童指導員となります。

(参考) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第43条

第四十三条 児童指導員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- 一 都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
- 二 社会福祉士の資格を有する者
- 三 精神保健福祉士の資格を有する者
- 四 学校教育法の規定による大学（短期大学を除く。次号において同じ。）において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- 五 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学又は社会学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、同法第百二条第二項の規定により大学院への入学を認められた者
- 六 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- 七 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- 八 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第九十条第二項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であつて、二年以上児童福祉事業に従事したもの
- 九 教育職員免許法に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭の免許状を有する者であつて、都道府県知事が適当と認めたもの
- 十 三年以上児童福祉事業に従事した者であつて、都道府県知事が適当と認めたもの

### ◆任用資格とは◆

行政分野において、特定の職業や職位に任用されるための資格です。該当する職種として配属されて初めて効力を持つ資格となります。一般的に任用資格には資格証明書や合格証などは存在せず、卒業証明書や成績証明書で証明がなされます。

## 5-9 「公認モチベーション・マネジャー」Basic資格

### 【対象：モチベーション行動科学部】

「公認モチベーション・マネジャー」Basic資格は、一般社団法人モチベーション・マネジメント協会から認定される資格です。

「公認モチベーション・マネジャー」は、Basic、Advanced、Professionalの3種の資格体系からなり、Basic資格では自己のモチベーションを中心にモチベーション全般に関連する理論・知識を学び、自己の仕事の意義付けや就職活動に対するモチベーションの維持などに役立てることが出来ます。

Basicの取得後は、一般社団法人モチベーション・マネジメント協会の講座を受講し、AdvancedやProfessionalの資格を目指すことも可能です。

### ◆「公認モチベーション・マネジャー」Basic資格を取得するには◆

以下6科目12単位を満たし、一般社団法人モチベーション・マネジメント協会に申請することで取得できます。

科目	単位数	
	T	M
産業・組織心理学	2	
モチベーション論Ⅰ	2	
コミュニケーションの心理学	2	
モチベーション論Ⅱ	2	
ポジティブ心理学	2	
コーチング		2

*CAMPUS GUIDE*

諸規程

# 東京未来大学通信教育課程に関する規程

平成19年4月1日 制定

規程第 1号

## 第1章 総 則

(目的)

第1条 この規程は、東京未来大学学則第5条に基づき、東京未来大学通信教育課程（以下「本課程」という。）に係る基本的事項を定める。

第1条の2 本課程は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、技能と心の調和を教育理念に掲げ、高度な専門的知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を養成する。また、本学の教育を通信の方法により提供することで、時間や場所、職業などに関わらず、多くの人たちが学習できる機会を実現し、もって生涯教育の拠点として地域・社会の発展に貢献するものとする。

## 第2章 収容定員等

(収容定員等)

第2条 本課程の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員	編入学定員	収容定員
こども心理学部こども心理学科	75 人	(3 年次) 300 人	900 人
モチベーション行動科学部 モチベーション行動科学科	20 人	(3 年次) 20 人	120 人
合 計	95 人	320 人	1,020 人

(学生等の種類)

第3条 本課程において開設する授業科目の単位を修得することができる者は正科生、編入生、科目等履修生及び特別聴講学生とする。

(正科生)

第4条 正科生とは、本学の1年次に入学し、4年間の教育課程を修了し卒業することを目的として入学する者をいう。

(編入生)

第5条 編入生とは、本学の3年次に入学し、2年間の教育課程を修了し卒業することを目的として入学する者をいう。

2 こども心理学部こども心理学科に次のコースを設ける。

- (1) 認定心理士・生涯学習コース
- (2) 幼稚園教諭一種免許コース
- (3) 小学校教諭一種免許コース

(科目等履修生・特別聴講学生)

第6条 科目等履修生・特別聴講学生とは、単位修得を目的として、正科生にはならず授業科目を履修する者をいう。

### 第3章 教職員の組織

(教員組織)

第7条 必要に応じ、本課程に教授、准教授、講師、助教、助手、添削指導員及びその他事務職員等の教職員をおく。

### 第4章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第8条 学年は、4月1日もしくは10月1日に始まり、3月31日もしくは9月30日に終わる。

2 前項の学年を次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

ただし、面接授業を実施する期間はあてはまらない。

(2) 本学園創立記念日(6月10日)

ただし、休業日は6月第1金曜日とする。

(3) 国民の祝日に関する法律に規定する日

ただし、面接授業を実施する期間はあてはまらない。

(4) 本学が指定する休業日

2 必要がある場合、学長は休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

### 第5章 修業年限

(正科生の修業年限)

第10条 正科生の修業年限は、4年とする。

2 在籍期間は、10年を超えることはできない。

(編入生の修業年限)

第11条 編入生の修業年限は、2年とする。

2 在籍期間は、5年を超えることはできない。

### 第6章 教育課程および履修方法

(授業科目)

第12条 本課程の授業科目の区分、名称及び単位数は、それぞれ別表第1-1及び別表第1-2に

定める。

2 別表第1-1及び別表第1-2に定める一般教育科目は、通信教育課程共通開講科目とする。(授業方法及び単位数の算定方法等)

第13条 各授業科目の単位数は、1単位を45時間の学修を必要とする内容による構成を標準とする。

(1) 印刷教材授業については、45時間の学修を必要とする印刷教材、その他これに準ずる教材の学修をもって1単位とする。

(2) 面接授業の講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(3) 面接授業の実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

(4) 面接授業及び印刷教材授業の併用授業については、各授業とも1単位15時間相当の授業をもって1単位とする。

(5) 学外実地研修は、30時間の実習をもって1単位とする。

(6) 面接授業を多様なメディアを高度に利用して行うことがある。

(履修登録)

第14条 学生は、その学期に開設される授業科目の中から必要な授業科目を選択し、所定の期日までに所定の方法により登録をしなければならない。

### 第7章 入学・編入学等

(入学の時期)

第15条 入学の時期は、原則として4月及び10月とする。

(入学資格)

第16条 本課程に入学することができる者は、学則第24条を準用する。

(編入学・再入学)

第17条 本学に編入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とし、3年次に編入学を許可することができる。

(1) 大学、短期大学、高等専門学校(5年制)を卒業した者

(2) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上、総授業時数が1,700時間以上であるものに限る)を修了した者

(3) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者

(4) 修業年限4年以上の大学において、2年以上在学し、62単位以上を修得した者

(5) 高等学校の専攻科の課程(修業年限が2年以上、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)を修了した者

(6) 本学を卒業した者

(7) その他、学校教育法に定める大学編入学資格を有する者

2 卒業あるいは退学した者もしくは除籍された者が、正当な理由により再入学を希望するときは、学長の許可を得て再入学することができる。

3 再入学を希望する者は、編入学と同様の手続きをとらなければならない。

(入学願)

第18条 入学志願者は、所定の入学願書・成績証明書・卒業証明書（又は検定証明書）等の書類に別表第3に定める入学検定料を添えて願出しなければならない。

2 必要に応じて健康診断書等を提出させることができる。

(入学選考・許可)

第19条 書類選考の上、全学教授会の議を経て、学長が入学を許可する。

(誓約書・保証書・同意書)

第20条 入学を許可されたものは、保証人を定め、別表第4に定める入学金を添えて所定の期日までに誓約書・保証書・同意書その他必要書類を提出しなければならない。

(保証人)

第21条 保証人は、父母あるいは配偶者等の親族及びこれに準ずる者又は本学が適当と認めた者に限る。

2 保証人は、当該学生の在学中は本人に係る一切の行為及び身上について連帯責任を負わなければならない。

3 保証人は、本規程に定めた当該学生の在学中に支払うべき学納金の納付について、本人と連帯して支払うことを保証するものとする。

4 保証人がその資格を失ったときはあらためて誓約書を提出しなければならない。

(転居・改名)

第22条 学生又は保証人が転居、若しくは改名したときは、その旨を直ちに届け出なければならない。

## 第8章 学籍異動

(休学)

第23条 疾病その他やむを得ない事由により休学しようとする者は、医師の診断書又は詳細に事由を記した休学願を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 学長は、病気等のため就学が不相当と認められる者等に対して休学を命ずることができる。

3 休学期間は、原則として4月又は10月を起点として、学期単位で認める。

4 前項の場合、休学者が引き続き休学するためには、あらためて休学の手続きを行わなければならない。

5 休学の期間は、通算して4年間を超えることはできない。

6 休学の期間は、第10条第1項及び第11条第1項の修業年限に含めない。

(復学)

第24条 復学を希望する者は、学長に願出で、その許可を得て復学することができる。

(退学)

第25条 やむを得ない事由により、退学しようとする者は、その理由を付した退学願を提出し、

学長の許可を得て退学することができる。

(除籍)

第26条 学生が次の各号の一に該当するときは、学長は全学教授会の議を経て除籍することができる。

(1) 所定の期間内に所定の学納金を納入せず、督促してもなお納付しない者

(2) 在学年限を超えた者

(3) 休学期間を超えて、なお復学できない者

2 死亡届のあった学生については、学長が除籍する。

(再入学)

第27条 削除

(転入学・転部・転科・転籍)

第28条 他の大学に入学又は転学を志望する者は、所定の手続きに従い、全学教授会の議を経て、学長の許可を得なければならない。

2 他の大学から本学への転学を希望する者があるときは、本学の教育に支障がない場合限り、選考の上、全学教授会の議を経て転入学を許可することができる。

3 本学の一つの学部から他の学部に転部を希望する者があるときは、所定の手続きに従い、既に修得した授業科目、単位数等を考慮し、選考の上、全学教授会の議を経て転部を許可することができる。

4 本学の学生で、他の学科に転科を希望する者があるときは、所定の手続きに従い、既に修得した授業科目、単位数等を考慮し、選考の上、全学教授会の議を経て転科を許可することができる。

5 本学通学課程から転籍を希望する者があるときは、全学教授会の議を経て許可することができる。

6 第2項、第3項、第4項及び第5項により転入学、転部、転科又は転籍（以下「転入学等」という。）した学生の在学年数には、転入学等以前の在学年数の全部又は一部を通算することができる。

(二重学籍の禁止)

第29条 正科生及び編入生は、本課程に並行して他の大学に在学することはできない。

## 第9章 学習指導

(学習指導)

第30条 学習指導は、教科書等の教材の配布、学習、質疑応答、レポート作成、添削指導及び面接授業ならびに卒業研究等において行う。

## 第10章 試験

(単位の授与)

第31条 単位認定は、次のとおり行う。

- (1) 印刷教材授業は、中間試験及び単位修得試験、その他指導教員が指定した課題によって認定する。
- (2) 面接授業は、平素の成績その他指導教員が指定した試験あるいは課題によって認定する。
- (3) 卒業論文（卒業研究を含む。）については、指導教員の指導を受け、審査に合格した者に単位を認定する。
- (4) 実地研修については、研修先の評価及び学生が提出する実地研修報告書を審査し、合格した者に単位を認定する。

（成績評価）

第32条 成績評価の基準は、本学こども心理学部履修規程及びモチベーション行動科学部履修規程の定めるところによる。

2 削除

（再試験・追試験）

第33条 学長は、必要により再試験及び追試験を実施させることができる。

（他大学等における授業科目の履修等）

第34条 他大学等における授業科目の履修等に関しては学則第22条ないし第22条の3を準用する。

第35条 削除

## 第11章 卒業

（進級要件・卒業要件）

第36条 本学で進級または卒業するために必要な単位数は、別表第2-1及び別表第2-2に定めるところとする。ただし、編入生に関しては進級要件を適用しない。

2 進級判定の時期は学期末とし、当該学年までの学期を修了していることとする。

（卒業認定・学位授与）

第37条 本課程に4年以上在学（第17条の規定により入学した者については、2年以上在学）し、所定の単位を修得した者には全学教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に次の学位を授与する。

- (1) こども心理学部こども心理学科 学士（こども心理学）
  - (2) モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科 学士（行動科学）
- 3 卒業延期については、別に定める。

## 第12章 資格・免許

（取得資格・免許）

第38条 本課程において取得できる資格・免許は、次のとおりである。

- (1) こども心理学部こども心理学科  
ア 幼稚園教諭一種免許状

イ 小学校教諭一種免許状

(2) モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科  
なし

2 前項の資格・免許の取得に係る規程については、別に定める。

3 第1項に定める資格・免許の他、本課程において取得できる資格については、別に定める。

4 第1項第1号アに定める免許を取得できる学生の種類は、正科生及び編入生（幼稚園教諭一種免許コース）とする。

5 第1項第1号イに定める免許を取得できる学生の種類は、正科生及び編入生（小学校教諭一種免許コース）とする。

## 第13章 科目等履修生、特別聴講学生

（科目等履修生）

第39条 本課程において開講する授業科目の履修を希望する者は、受け入れに余裕のある場合に限り科目等履修生として履修を許可することができる。

2 科目等履修生に関する規程は別に定める。

（特別聴講学生）

第39条の2 協定を結んだ他の高等学校等の生徒について、本課程の授業科目の履修を希望する者は、受け入れに余裕のある場合に限り特別聴講学生として履修を許可することができる。

2 特別聴講学生に関する規程は別に定める。

## 第14章 学納金

（学納金）

第40条 学生は、授業料等他所定の学納金を納入しなければならない。ただし、事情により分納を許可することができる。

2 学納金の額は別表第4に定める。

（スクーリング料）

第41条 面接授業を履修するには、別表第4に定めるスクーリング料を所定の期日までに納入しなければならない。

（休学中の学納金）

第42条 休学中の授業料は、所定の手続きを経て、免除することができる。ただし、別途休学料を納入しなければならない。

（既納の学納金）

第43条 既納の学納金は原則としてこれを返還しない。

2 前項にかかわらず、入学辞退による返還については別に定めるところによる。

（学納金の変更）

第44条 学納金は、経済情勢の変動等の事情により変更することができる。

## 第15章 学生証

(学生証)

第45条 正科生及び編入生には学生証を交付する。

(身分証明書)

第46条 削除

(学生証の提示)

第47条 学生は学生証を常時携帯し、本学が求めたときはただちに提示しなければならない。

## 第16章 賞罰

(表彰)

第48条 学業優秀であって、特に模範と認められる者に対してはこれを表彰する場合がある。

(懲戒)

第49条 学則その他諸規則に違反し、本学の秩序を乱し、又は性行不良、その他学生の本分にもとる行為のあった者に対しては、全学教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号に該当する場合に行うことがある

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

## 第17章 改訂

(改訂)

第50条 本規程は改訂することができる。

2 本規程の改訂は、全学教授会の議を経て、理事会で決定する。

3 本規程の改訂内容は、本学のホームページに掲載する方法により周知する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

なお、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第34号）に伴い、平成21年10月1日以前の入学者が、平成25年4月1日以降に在籍し、幼稚園教諭一種免許状あるいは小学校教諭一種免許状の取得を希望する場合に限り、別表第1-1に掲げる「総合演習」を廃止とし、「教職実践演習（幼）」および「教職実践演習（小）」を開設する。当該科目は、卒業要件単位（専門教育科目 展開科目）に含むこととする。

ただし、平成25年3月31日以前に「総合演習」の単位を修得した者にあつては、従前の例による。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1-1

東京未来大学

こども心理学部こども心理学科通信教育課程

授業科目の区分、名称及び単位数

一般教育科目（教養科目群、スポーツ科目群、情報処理科目群、外国語科目群）
教養科目群
<人文>
哲学（2）
宗教学（2）
歴史学（2）
文学（2）
国語表現（2）
<自然科学>
数学（2）
天文学（2）
生命科学（2）
脳科学（2）
環境科学（2）
<社会>
社会学（2）
政治学（2）
経済学（2）
法律学（2）
日本国憲法（2）
スポーツ科目群
体育実技A（1）
体育実技B（1）
レクリエーション論（2）
健康科学論（2）
情報処理科目群
情報科学概論（2）
情報処理基礎Ⅰ（機器操作を含む）（2）
情報処理基礎Ⅱ（機器操作を含む）（2）

外国語科目群

- 英語Ⅰ（2）
- 英語Ⅱ（2）
- 英語コミュニケーションⅠ（2）
- 英語コミュニケーションⅡ（2）
- リスニング（2）
- 中国語（2）

専門教育科目（基礎科目、基幹科目、展開科目、卒業研究科目）

基礎科目

- 子ども学（2）
- 心理学概論（こころの形成）（2）
- 心理学概論（こころの理解）（2）
- 乳幼児心理学（2）
- 子ども臨床心理学（2）
- 子どもの心理学（総論）（2）

基幹科目

- 教育心理学（2）
- 青年心理学（2）
- パーソナリティ心理学（2）
- カウンセリング論（2）
- 発達心理学（2）
- 心理学研究法Ⅰ（2）
- 心理統計法Ⅰ（2）
- 心理・教育アセスメントⅠ（2）
- 教育学概論（2）

展開科目

- 認知心理学（2）
- 感情心理学（2）
- 発達生理心理学Ⅰ（2）
- 発達生理心理学Ⅱ（2）
- 比較行動学（2）
- 精神保健学（2）
- 発達の課題と障害（2）
- 発達障害学（2）
- 心身医学（2）
- 心理療法基礎（2）
- 心理療法上級（2）
- 家族の心理学（2）

親子関係の心理学 (2)  
言語心理学 (2)  
集団の心理学 (2)  
学校教育カンファレンス (2)  
子育てカンファレンス (2)  
子どもマーケット調査論 (2)  
子ども文化 (2)  
対人コミュニケーション論 (2)  
対人コミュニケーションスキル (2)  
少年非行の心理学 (2)  
犯罪の心理学 (2)  
心理統計法Ⅱ (2)  
心理学基礎実験 (2)  
心理・教育アセスメントⅡ (2)  
社会的認知 (2)  
文化心理学 (2)  
心理学研究法Ⅱ (2)  
産業カウンセリング (2)  
ストレスマネジメント論 (2)  
国語 (2)  
社会 (2)  
算数 (2)  
理科 (2)  
生活 (2)  
子ども美術 (2)  
家庭 (2)  
子ども体育 (2)  
子ども音楽 (2)  
初等英語 (2)  
音楽実技ⅠA (1)  
音楽実技ⅠB (1)  
初等国語科教育法 (2)  
初等社会科教育法 (2)  
初等算数科教育法 (2)  
初等理科教育法 (2)  
初等生活科教育法 (2)  
初等音楽科教育法 (2)  
初等図画工作科教育法 (2)  
初等家庭科教育法 (2)  
初等体育科教育法 (2)  
初等英語教育法 (2)  
教職論 (2)

比較教育制度論 (2)  
学校安全 (2)  
特別支援教育 (2)  
子ども教育課程論 (2)  
道徳教育 (2)  
総合的な学習の指導法 (2)  
生徒・進路指導 (2)  
教育相談 (2)  
健康 (2)  
人間関係 (2)  
環境 (2)  
言葉 (2)  
表現 (2)  
保育内容総論 (保育指導法) (2)  
健康指導法 (2)  
人間関係指導法 (2)  
環境指導法 (2)  
言葉指導法 (2)  
造形表現指導法 (2)  
音楽表現指導法 (2)  
幼児理解と保育相談 (2)  
教育の方法と技術 (情報通信技術の活用を含む) (2)  
特別活動 (2)  
子ども家庭福祉 (2)  
社会福祉 (2)  
国際社会の福祉 (2)  
教職実践演習 (幼・小) (2)  
教育実習指導 (事前・事後) (幼) (1)  
教育実習Ⅰ (幼) (2)  
教育実習Ⅱ (幼) (2)  
教育実習指導 (事前・事後) (小) (1)  
教育実習Ⅰ (小) (2)  
教育実習Ⅱ (小) (2)  
多文化共生社会論 (2)  
  
卒業研究科目  
こども心理学演習 (2)  
卒業研究・卒業論文 (4)

別表第1-2

東京未来大学

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科通信教育課程

授業科目の区分、名称及び単位数

一般教育科目（教養科目群、スポーツ科目群、情報処理科目群、外国語科目群）
教養科目群
<人文>
哲学（2）
宗教学（2）
歴史学（2）
文学（2）
国語表現（2）
<自然科学>
数学（2）
天文学（2）
生命科学（2）
脳科学（2）
環境科学（2）
<社会>
社会学（2）
政治学（2）
経済学（2）
法律学（2）
日本国憲法（2）
スポーツ科目群
体育実技A（1）
体育実技B（1）
レクリエーション論（2）
健康科学論（2）
情報処理科目群
情報科学概論（2）
情報処理基礎Ⅰ（機器操作を含む）（2）
情報処理基礎Ⅱ（機器操作を含む）（2）

外国語科目群
英語Ⅰ（2）
英語Ⅱ（2）
英語コミュニケーションⅠ（2）
英語コミュニケーションⅡ（2）
リスニング（2）
中国語（2）
専門教育科目（心理・コミュニケーション科目群、経営科目群、教育科目群）
心理・コミュニケーション科目群
心理学概論（2）
パーソナリティ心理学（2）
心理学研究法（2）
社会心理学（2）
心理学統計法（2）
発達心理学（2）
心理学実験（2）
心理調査概論（2）
感情心理学（2）
グループ・ダイナミックス（2）
産業・組織心理学（2）
認知心理学（2）
家族の心理学（2）
臨床心理学概論（2）
モチベーション論Ⅰ（2）
リーダーシップ論（2）
コミュニケーションの心理学（2）
カウンセリング論（2）
産業カウンセリング（2）
モチベーション論Ⅱ（2）
ストレスマネジメント論（2）
心理療法（2）
コミュニケーション・スキル（2）
心理的アセスメント（2）
ポジティブ心理学（2）
心理演習（2）
エイジングの心理学（2）
学習・言語心理学（2）
福祉心理学（2）

経営科目群

- 多文化共生社会論 (2)
- 地域と社会 (2)
- コミュニティデザイン (2)
- 簿記 (2)
- 経営組織論 (2)
- 国際経済 (2)
- 経営管理 (2)
- グローバルビジネス (2)
- 人的資源管理論 (2)
- 経営学 (2)
- 経営リスクマネジメント (2)
- 流通論 (2)
- 消費者行動分析 (2)
- 国際関係論 (2)
- マーケティング (2)
- マーケティング戦略 (2)
- 都市経営論 (2)

教育科目群

- 教育心理学 (2)
- 生涯学習論 (2)
- コンピュータと人間の接点 (2)
- NPOと市民活動 (2)
- 国際理解教育論 (2)
- 異文化コミュニケーション (2)
- コーチング (2)
- 教育と産業社会 (2)
- 社会教育とシティズンシップ (2)
- 地域教育支援論 (2)
- 教育とアイデンティティ (2)
- 教育福祉論 (2)
- コンピュータネットワーク (2)
- 教育学概論 (2)
- 社会福祉 (2)
- 国際社会の福祉 (2)

演習科目

- 演習Ⅰ (2)
- 演習Ⅱ (2)
- 卒業研究 (4)

別表第2-1

東京未来大学こども心理学部こども心理学科

通信教育課程 進級・卒業要件

進級要件

科目区分	3年次への進級要件		4年次への進級要件	
	必修科目	6単位以上	必修科目	12単位以上
一般教育科目	小計	22単位以上	小計	28単位以上
	必修科目	12単位以上	必修科目	16単位以上
専門教育科目	小計	38単位以上	小計	64単位以上
	合計	60単位以上	92単位以上	

卒業要件

科目区分	卒業要件単位				
	必修	選択必修	自由選択	小計	
一般教育科目	教養科目群	2	10	6	32単位以上
	スポーツ科目群	0	2		
	情報処理科目群	4	0		
	外国語科目群	6	2		
専門教育科目	基礎科目	12	0	20	92単位以上
	基幹科目	4	8		
	展開科目	0	48		
	卒業研究科目	0	0		
合計	28単位	70単位	26単位	124単位	

備考（科目名称については別表第1-1を参照のこと）

- 1.教養科目群「人文」については、「国語表現」を必修とし、残りの科目から2単位以上を選択必修とする。
- 2.教養科目群「自然科学」「社会」については、それぞれ4単位以上を選択必修とする。
- 3.スポーツ科目群については、2単位以上を選択必修とする。
- 4.情報処理科目群については、「情報科学概論」「情報処理基礎Ⅰ（機器操作を含む）」を必修とする。
- 5.外国語科目群については、「英語Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」「リスニング」を必修とし、残りの科目から2単位以上を選択必修とする。
- 6.一般教育科目については、合計32単位以上の修得を卒業要件単位数とする。
- 7.基礎科目については、6科目すべてを必修とする。
- 8.基幹科目については、「教育心理学」「カウンセリング論」を必修とし、残りの科目から8単位以上を選択必修とする。
- 9.展開科目については、計48単位以上を選択必修とする。
- 10.専門教育科目については、合計で92単位以上の修得を卒業要件単位数とする。
- 11.総計で、通信教育課程の卒業要件を124単位以上とする。
- 12.卒業要件単位124単位のうち、面接授業による単位が30単位以上であること。
- 13.編入生は、進級要件を適用しない。

別表第2-2

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科

通信教育課程 進級・卒業要件

進級要件

科目区分	3年次への進級要件		4年次への進級要件	
	必修科目	6単位以上	必修科目	12単位以上
一般教育科目	小計	22単位以上	小計	28単位以上
	必修科目	10単位以上	必修科目	16単位以上
専門教育科目	小計	38単位以上	小計	64単位以上
	合計	60単位以上	合計	92単位以上

卒業要件

科目区分			卒業要件単位			
			必修	選択必修	自由選択	小計
一般教育科目	教養科目群	人文	2	2	6	32単位以上
		自然科学	0	4		
		社会	0	4		
	スポーツ科目群	0	2			
	情報処理科目群	4	0			
	外国語科目群	6	2			
専門教育科目	心理・コミュニケーション科目群		10	4	54	92単位以上
	経営科目群		4	8		
	教育科目群		2	10		
演習科目			0	0		
合計			28単位	36単位	60単位	124単位

備考（科目名称については別表第1-2を参照のこと）

- 1.教養科目群〔人文〕については、「国語表現」を必修とし、残りの科目から2単位以上を選択必修とする。
- 2.教養科目群〔自然科学〕及び〔社会〕については、それぞれ4単位以上を選択必修とする。
- 3.スポーツ科目群については、2単位以上を選択必修とする。
- 4.情報処理科目群については、「情報科学概論」「情報処理基礎Ⅰ（機器操作を含む）」を必修とする。
- 5.外国語科目群については、「英語Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」「リスニング」を必修とし、残りの科目から2単位以上を選択必修とする。
- 6.一般教育科目については、合計32単位以上の修得を卒業要件単位数とする。
- 7.心理・コミュニケーション科目群については、「心理学概論」「心理学研究法」「心理学統計法」「モチベーション論Ⅰ」「モチベーション論Ⅱ」を必修とし、残りの科目から4単位以上を選択必修とする。
- 8.経営科目群については、「地域と社会」「経営学」を必修とし、残りの科目から8単位以上を選択必修とする。
- 9.教育科目群については、「教育学概論」を必修とし、残りの科目から10単位以上を選択必修とする。
- 10.専門教育科目及び演習科目の合計で、92単位以上の修得を卒業要件単位数とする。
- 11.総計で、通信教育課程の卒業要件を124単位以上とする。
- 12.卒業要件単位124単位のうち、30単位以上の面接授業による修得を卒業要件単位数とする。
- 13.編入生は、進級要件を適用しない。

別表第3

東京未来大学

こども心理学部 こども心理学科 通信教育課程

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科 通信教育課程

入学検定料

種別	単位：円		
	正科生	三年次編入生	科目等履修生
入学検定料	11,000	11,000	—

別表第4

東京未来大学

こども心理学部 こども心理学科 通信教育課程

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科 通信教育課程

学納金

学納金科目	単位：円		
	正科生	三年次編入生	科目等履修生
入学金	30,000	—	—
編入学金	—	50,000	—
登録料	—	—	30,000
登録料（継続の場合）	—	—	5,000
授業料／（1年間）	164,000	164,000	—
授業料／（春学期）	(82,000)	(82,000)	—
授業料／（秋学期）	(82,000)	(82,000)	—
授業料／単位	—	—	7,500
スクーリング料（演習・卒業研究科目）／単位	7,500	7,500	7,500
スクーリング料（実技・実験科目）／単位	11,000	11,000	11,000
T.S.科目履修料／科目	11,000	11,000	11,000
休学料／学期	10,000	10,000	—
実習費／単位（スクーリング料含む）	15,000	15,000	15,000
介護等体験費	20,000	20,000	—

# 東京未来大学学位規程

平成24年4月1日 制定  
規程第 2号

(目的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）の規定に基づき、東京未来大学（以下「本学」という。）が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位及び専攻分野の名称)

第2条 本学において授与する学位は学士とする。

2 学士の学位を授与するに当たっては、別表第1に掲げる専攻分野の名称を付記するものとする。

(学位の授与の条件)

第3条 学士の学位は、学則の定めるところにより、本学を卒業した者に対し授与するものとする。

(学位の授与)

第4条 学長は、前条の規定に基づき、学位記を交付して学士の学位を授与する。

(学位の名称)

第5条 本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、東京未来大学と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第6条 学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、学長は、全学教授会の議を経て、授与した学位を取り消すものとする。

- (1) 不正な方法により学位を受けた事実が判明したとき
- (2) 学位を授与された者にその名誉を汚辱する行為があったとき

2 前項の規定により学位を取り消された者は、その学位記を本学に戻さなければならない。

(学位記の様式)

第7条 学位記の様式は、別記様式のとおりとする。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、全学教授会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は平成31年4月1日から施行する。

別表第1

学部	学科及び専攻	学位	専攻分野の名称
こども心理学部	こども心理学科 心理専攻	学士	心理学
			<u>Bachelor of Psychology</u>
	こども心理学科 こども保育・教育専攻	学士	保育・教育学
			<u>Bachelor of Childcare and Education</u>
こども心理学科 通信教育課程	学士	こども心理学	
		<u>Bachelor of Child Psychology</u>	
モチベーション行動科学部	モチベーション行動科学科	学士	行動科学
			<u>Bachelor of Behavioral Sciences</u>
	モチベーション行動科学科 通信教育課程	学士	行動科学
			<u>Bachelor of Behavioral Sciences</u>

## 東京未来大学学生の懲戒に関する細則

平成19年4月1日 制定

細則第 14号

(目的)

第1条 本細則は、学則第48条及び通信教育課程第49条に基づき、学生の懲戒について定める。

(懲戒の対象)

第2条 懲戒の対象は、次のとおりとする。

- (1) 大学内外における暴力行為
- (2) 試験に関する不正行為
- (3) 学校の定める規則に違反し、再三の注意にもかかわらず改めないもの
- (4) 大学の品位を著しく傷つける言動
- (5) 大学の研究及び教育活動に対する著しい妨害
- (6) その他大学の秩序を乱し、学生の本分を逸脱したと認められる行為

(懲戒の種類)

第3条 懲戒の種類は、次のとおりとする。

- (1) 戒告 学長あての始末書を提出させ、譴責する。
  - (2) 停学 有期と無期に分け、有期は6ヵ月未満、無期は6ヵ月以上とする。
  - (3) 退学 処分としての退学を受けた者の再入学は、処分時より1年以上経過しなければならない。
- 2 停学の期間は、修業年限に含めない。ただし、3か月以内の場合は学部教授会の議を経て含めることができる。

(手続)

第4条 学生が事故を起こした場合は、当該学生の所属学部より意見を付して学生生活委員会に報告する。また、その後の手続は学則第48条に定めるとおりとする。

- 2 懲戒学生に対する処分の通告は、学長が本人に対して行う。なお、この通告は、事情により校内告示をもってかえることができる。
- 3 緊急の場合、当該学生の所属学部からの報告により、学長は学生の一時登校停止の処置をとることができる。
- 4 学生の懲戒が停学である場合、その期間は学長が執行したときより起算する。ただし、学部教授会が受験停止・登校停止期間を停学期間に算入したときはこの限りではない。
- 5 無期停学者については、適当な指導教員を付して生活指導を行い、指導教員が適当と認めた場合、解除の発議をすることができる。
- 6 無期停学者は、当該年度の全単位の取得を無効とする。ただし、停学期間が1年未満で次年度に及ぶときは、いずれか一方の年度の単位取得を認める場合がある。

7 退学者が退学後1年以上を経過し、再入学を申し出た場合は、学部教授会でこれを審議する。

(改廃)

第5条 この細則の改廃は、全学教授会の議を経て、学長が行う。

附 則

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

## 試験及びレポートにおける不正行為者の処分に関する申し合わせ (通信教育課程用)

平成29年4月26日 制定

### (趣旨)

1. 東京未来大学通信教育課程に関する規程第49条及び学生の懲戒に関する細則第2条第1項第2号の規程による、成績評価に係る全ての試験及びレポート等における不正行為者の処分については、この申し合わせによるものとする。

### (定義)

2. 不正行為とは対面授業時の試験、Web受験を問わず次に挙げる行為をいう。
  - (1) 身代わり受験を依頼・実行すること。
  - (2) 他者の作成した論文またはレポート、書籍、記事（web記事も含む）等の一部または全部を自分のものとして提出すること。
  - (3) 他者に依頼をして作成された論文またはレポート、書籍、記事（web記事も含む）等の一部または全部を自分のものとして提出すること。
  - (4) 他者に依頼されて作成した論文またはレポート、書籍、記事（web記事も含む）等の一部または全部が提出されること。
  - (5) 持ち込みが認められているものを試験中に貸借すること。
  - (6) 持ち込みを認められていないノート、参考書、コピー類等を見ること。
  - (7) カンニングペーパー及びそれに準ずるもの（メモ等）の用意又はそれらを使用すること。
  - (8) 所持品、身体、机、壁等に解答及びそれに類するものを書き込むこと。
  - (9) 他者の答案を見ること又は故意に見せること。
  - (10) 共同して答案を交換すること。
  - (11) 言語、動作、携帯電話その他通信手段によって解答を伝達すること又は伝達を受けること。
  - (12) 試験監督者の指示に従わないこと。
  - (13) 試験監督者に対して暴言・暴行・脅迫を行うこと。
  - (14) 試験やレポート（卒業研究や卒業論文等を含む）において、生成AIが作成した回答をそのまま書き写し提出すること。
  - (15) 試験やレポート（卒業研究や卒業論文等を含む）において、教員の指示を超えて無断で生成AIを利用し本人が書いたものだと偽ること。
  - (16) その他不正手段とみなされる一切の行為。

### (処分及び措置)

3. 不正行為と認められた場合の処分及び措置は次の通りとする。
  - (1) 東京未来大学通信教育課程に関する規程第49条に基づき懲戒に処す。ただし停学の場合、期間は6か月未満とし、その期間は当該事実が発生した日から起算するものとする。
  - (2) 不正行為があった場合、1度目は戒告かつ当該科目の単位の認定を不可とし、2度目以降は停学かつ同学期履修の全科目の単位の認定を不可とする。

### (不正行為発見時の処置)

4. 対面授業の試験で不正行為を発見した場合は不正行為に係る学生の受験を停止し、学生証（科目等履修生の場合は身分証明書）、答案用紙及び不正行為に使用した所持品を押収して、当該学生をEM局に同行し、EM局通信教育部員に速やかに連絡する。Web試験もしくはレポート試験において不正行為を発見した場合もEM局通信教育部員に速やかに連絡する。

当該科目担当教職員から不正行為の連絡を受けたEM局通信教育部員は、必要書類を用いて諸手続きを説明し、事実確認の依頼を行う。併せて通信教育部長及び通信学務委員長に不正行為が発見された事案が生じた旨報告する。

### (事実確認及び調査)

5. 不正行為の事実確認は不正行為者、当該科目担当教職員にて行う。
  - (1) Web試験もしくはレポート試験の不正行為者に対し、必要に応じて電話もしくは召還をし、事実確認を行う。
  - (2) 当該科目担当教職員が事実確認の上、様式1に従い確認書を作成しなければならない。
  - (3) 学生は不正行為の事実確認の際、様式2-1に従い異議申し立てをすることが出来る。

### (審議)

6. 通信学務委員長は、前項で作成された書類を基に通信学務委員会で不正行為者の懲戒処分について審議をしなければならない。
  - (1) 通信学務委員長は、通信学務委員会に於いて決定した処分内容案について報告書を作成し、不正行為者の所属する学部の通信教育課程長に報告しなければならない。
  - (2) 当該通信教育課程長は、学部教授会で処分案の審議をしなければならない。

### (決定)

7. 学長は、全学教授会の議を経て、当該学生の懲戒処分を決定する。

## 東京未来大学情報通信設備利用細則

平成31年4月1日 制定  
細則第 22号

(通知)

8. 前条で決定した処分の内容は、様式3-1・3-2に従い学長が本人および保証人に通知するとともに、処分の内容を様式4-1・4-2に従い全教職員に通知する。

(告示)

9. 学長は、この申し合わせによる処分があった場合には春学期または秋学期のうち直近の授業期間中に1か月間、様式5に従ってこれを告示する。

(処分の軽減)

10. 学長は、この申し合わせによる処分を受けた学生のうち改悛の情が顕著であると認められた者について、停学期間を短縮することができる。

(改廃)

11. この申し合わせの改廃は、通信学務委員会の議を経て、全学教授会の承認を得なければならない。

附則

この申し合わせは平成29年4月26日より施行し、平成29年4月1日から適用する。

附則

この申し合わせは令和4年4月1日より施行する。

附則

この申し合わせは令和6年4月1日より施行する。

### 第1章 基本方針

(趣旨)

第1条 この細則は東京未来大学情報教育センター規程に基づき、東京未来大学（以下「本学」という。）の情報通信設備を利用する学生が健全かつ安全に利用することを目的として、本学の情報通信設備の利用について基本的事項を定める。

(対象者)

第2条 この細則は、本学において情報通信設備を利用する全学生および学外者（以下「利用者」という。）に対して適用する。なお、教職員に関する細則については別途定めることとする。

(規約の合意)

第3条 利用者はこの細則を熟読し、内容について十分理解した上で利用規則を遵守しなければならない。本学の情報通信設備を利用した場合、本規約に関して自動的に合意したものとみなす。

(対象システム)

第4条 この細則でいう情報通信設備とは、本学において使用されるサーバ、パソコン、プリンタ、その他ネットワーク機器等、全ての情報通信設備をいう。

### 第2章 遵守事項

(ユーザID、パスワード利用規約)

第5条 パスワードの文字列について、利用者は次の各号を遵守しなければならない。

- (1) パスワードは必ず推測され難いものを採用し、氏名、誕生日等で永続的に使用し続けることを禁止する
- (2) 必ず半角英数字に対して大文字、小文字を混在させた8字以上のパスワードを使用する
- 2 ユーザID及びパスワード（以下「ID等」という。）を他人が見える場所に保管してはならない。また、共有パソコンでWebブラウザの機能を使用したパスワードの記録を禁止する。
- 3 原則としてメール及び電話等によるID等の問い合わせは行わない。また、本学関係者を名乗る者の問い合わせに対して、本人確認が困難であることから、本学は回答を行わないものとする。
- 4 本学の当該担当者は、安易に第三者へID等を教えてはならない。また、電話で個人宛へ連絡を行いID等について問い合わせることを禁ずる。
- 5 利用者は、ID等の忘却等の理由により再発行の依頼を行う場合は、必ず本人が理由

を報告の上、本学の窓口にて申請を行うこととする。

- 6 利用者は、他人のID等を利用してはならない。また、自身のID等を他人へ貸与してはならない。

(Webブラウザ利用規約)

第6条 濫りに業務、研究教育とは無関係のサイトを閲覧してはならない。特定サイトへの極端なアクセス増加を検知し、学内ネットワークへの影響がみられた場合には、対象サイトへのアクセスを制限する場合がある。

(個人情報の保護)

第7条 本学指定のサイト以外での個人情報の入力を禁ずる。

(ダウンロード)

第8条 本学の許可なく学内ネットワークを利用し、ソフトウェアをダウンロードしてはならない。ダウンロードの実行を催すメッセージが表示された場合には、キャンセルを実行すること。

- 2 大容量ファイルのダウンロード及びオンラインによる動画の閲覧は、インターネット回線を著しく占有し、ネットワークに問題を発生させる場合があるため、極力ダウンロード及び閲覧を行わない。
- 3 モニタ画面に表示されている内容をよく理解し、安易に「OK」ボタンなどの許可を押下しない。

(電子メール利用規約)

第9条 見覚えのない送信者からのメール及び添付ファイルは開かない。特にタイトルが英語や外国語の表記、もしくは文字化けをしているメールは注意を要する。

- 2 メールを送信する場合、極端に大きなファイル(1MB以上)を添付しない。また、個人情報の記録されているファイルはパスワード付圧縮を行い送付する。
- 3 スпамメール(営利目的により無差別に大量配信されたメール)には返信してはならない。
- 4 行事の案内等、複数の宛先にメールを送信する場合は、必要に応じてBCCを利用する。
- 5 HTMLメールの利用は原則禁止とする。また、本学の許可により利用する場合は、メールを受け取る相手の環境を十分考慮した上で利用することとする。

(コミュニティサイト利用規約)

第10条 学内を含むすべてのパソコンを利用して個人情報が特定できる文章や誹謗中傷を含む文章をブログ、チャットなどすべての情報配信技術を用いての書き込み、サイトの作成を行ってはならない。

- 2 他人の発言や文章、論文、画像、映像を許可無く転載してはならない。ただし、必要な場合は必ず著作権の確認を行った上での転載である事を明記する。

(ウイルス対策規約)

第11条 学内ネットワークに接続するパソコン(学生による持ち込みを含む)及びサーバは必ずウイルス・セキュリティ対策ソフトにより保護するものとし、保護されないパソ

コンの持ち込み及びネットワーク接続を禁ずる。

- 2 学内でパソコンを利用している時にコンピュータウイルスを検出した場合は、パソコンからネットワークケーブルを外し、早急に本学へ連絡を行うものとする。ただし、ウイルスの駆除に成功した場合も必ず本学まで連絡を行うこと。

(パソコン、ソフトウェア規約)

第12条 個人の判断により、学内の情報通信機器、ソフトウェアの設定変更を行ってはならない。

- 2 本学の許可無く、学内共有パソコンにソフトウェア、ドライバ等のインストールを行ってはならない。
- 3 すべてのソフトウェアについて、違法コピーを行ってはならない。また、違法コピーされたソフトウェアを利用することについても禁ずる。
- 4 すべてのソフトウェア・情報通信機器について、ライセンス違反を行ってはならない。
- 5 学内共有のソフトウェア、パソコンの反応がなくなっても不用意に電源ボタンを押さず、必ず本学へ問い合わせを行う。
- 6 長時間離席する際は、パソコンの画面をロックまたはシャットダウンする。
- 7 パソコン及び周辺機器保守について、利用者は次の各号を遵守しなければならない。
  - (1) 学内のパソコンは利用終了と同時に電源を切り、原則として毎日電源を切ることとする。なお、点検による停電時は前日に、落雷等による停電時は、速やかにすべての情報通信機器の電源を切る。
  - (2) 本学の許可無く周辺機器の増設、情報通信機器の変更等をしてはならない。
  - (3) パソコン、周辺機器などの精密機器を扱う場所では衛生を保ち、機器の破損が起きないように注意する。
- 8 利用者は、情報通信機器、周辺機器、ソフトウェアの盗難に注意しなければならない。また、重要情報が記録された媒体(CD-ROM,DVD,USBメモリ,FD)等を不用意に机の上へ置かない等の注意を要する。
- 9 本学に許可無く学内に情報通信機器の購入、増設、置換を行ってはならない。許可無く設置した場合の機器動作検証については本学では一切関知をしない。

(ファイルサーバ規約)

第13条 作成した学内関連のデータはファイルサーバに保存することが望ましい。

- 2 学内ファイルサーバに保存されたデータを誤って削除した場合は、基本的に復旧しない。
- 3 学生は学内ファイルサーバへのアクセス権を持たない。また、本学の許可無く学生へファイルサーバへのアクセス権の付与・貸与を行ってはならない。

(データ規約)

第14条 本学の許可無く学内データの持ち出しを禁止し、外部にパソコンのデータを持ち出す場合は取り扱いについて十分注意をする。

- 2 外部より持ち込んだデータは、必ずウイルスチェックを実行することとする。

- 3 フロッピーディスク、CD-R等のデータが保存された記録媒体及び機密文書類を机上に放置したままで帰宅してはならない。

(物理規約)

第15条 学内パソコンの修理を依頼する場合、原則として保存されているデータは初期化される。

- 2 学内の情報通信機器を、本学の許可無く無断で設置場所から移設してはならない。
- 3 学内のソフトウェア・情報通信機器を、本学の許可無く無断で廃棄してはならない。
- 4 本学のサーバールームへ入室するには本学の許可が必要であり、無断で立ち入る事を禁じ、外部取引先が作業を行う場合は、本学の人間が必ず立ち会うものとする。
- 5 本学の機器を利用する際、プラグがコンセントに確実に差し込まれているか確認し、コンセントは家庭用ではなく業務用OAタップを利用し、個人による持ち込みを禁ずる。
- 6 プリンタ、複合機等の印刷物を長時間放置してはならない。

(情報処理室利用規約)

第16条 本学情報処理室の利用は本学関係者、または本学教職員が特別に認めた者のみに限定する。

- 2 ウィルス感染、機械の異常を感じた場合、放置せず速やかに本学へ報告を行う。
- 3 情報処理室内では一切の飲食を禁止する。
- 4 本学資産に対する損害が発生するすべての行為を禁ずる。
- 5 利用者は、次の各号に掲げる行動指針を遵守するものとする。
  - (1) 本学で許可したものを除き、外部より持ち込んだ情報通信機器を学内の情報通信機器へ接続することを禁ずる。
  - (2) 教育研究目的に関係のないサイトの利用、閲覧、書き込み、ソフトウェアによる文書の作成、CD-ROM、DVD-ROMの再生など、すべての行為を禁ずる。
  - (3) 教育研究目的に関係のない文書の作成等、ソフトウェアの私的利用を禁ずる。
  - (4) 情報処理室内のパソコンには個人の私的なデータを保存してはならない。
- 6 情報処理室内のパソコンは、全て一定の周期で初期化される。

(図書館パソコン利用規約)

第17条 原則として、本学図書館パソコンの利用は本学関係者（学生・教職員）、その他図書館長が認めた者のみに限定する。

- 2 ウィルス感染、機械の異常を感じた場合、放置せず速やかに図書館職員へ連絡をする。
- 3 利用者は、次の各号に掲げる行動指針を遵守するものとする。
  - (1) 本学で許可したものを除き、外部の情報通信機器を学内の情報通信機器へ接続することを禁ずる。
  - (2) 教育研究目的に関係のないサイトの利用、閲覧、書き込み、ソフトウェアによる文書の作成、CD-ROM、DVD-ROMの再生など、すべての行為を禁ずる。また、原則として図書館内に設置されるパソコン端末は図書検索の目的を第一とし、図書検索

以外の利用、占有により、他者の利用を妨げてはならない。

- (3) 業務及び教育研究目的に関係のない文書の作成等ソフトウェアの私的利用をすべて禁ずる。
- (4) 図書館内の共有パソコンに個人の私的なデータを保存してはならない。
- (5) 図書館内に設置されているすべての情報通信機器について、図書館職員や本学職員の許可無く電源のオン、オフをしてはならない。

### 第3章 懲戒規約

(懲戒規約)

第18条 本細則の遵守事項に違反した者は、その違反内容によって懲戒となる場合がある。懲戒に相当する行為を行った者については、学生生活委員会において懲戒の審議を行う。

(例外事項)

第19条 業務等の都合により本規約の遵守事項が守れない例外状況が発生した場合は、本学へ事前に報告を行い、例外の適用承認を必ず受けなければならない。

(公開事項)

第20条 この細則は対象者にのみ公開するものとし、外部には公開しないものとする。

(免責事項)

第21条 学内に設置されているすべての情報通信機器使用時に発生した如何なる障害・損失についても、本学では一切補償をしない。

(改廃)

第22条 東京未来大学情報教育センターは必要に応じて細則の内容について審議し、必要であると認められた場合には速やかに変更を行うものとする。ただし、東京未来大学情報教育センターの判断により変更が必要であると判断した場合、予告なく変更を行うことができるものとする。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行し、平成31年3月1日から適用する。

# 東京未来大学通信教育課程 実習の申し合わせ

平成26年11月19日 制定

1. 目的  
この「実習の申し合わせ」は、東京未来大学において行われるすべての実習及びそれに係る事前事後指導について定めるものとする。ここで定める実習とは介護等体験を含む。
2. 履修要件教育実習及び事前事後指導を履修する学生は、次に該当する者とする。
  - (1) 心身ともに実習に耐えうる健康状態の者
  - (2) 人物、生活態度が実習生として適している者
  - (3) 実習先の方針に従って実習を行うことができる者
  - (4) 実習要件科目を充足している者
  - (5) 事前指導受講学期に3年次、教育実習実施学期に4年次に進級している者
  - (6) 各学部・課程が定める一定の成績を有する者
  - (7) 実習に関する事務手続きが適正に完了している者
  - (8) 期限内に学費及び実習費を納入している者
3. 実習の延期について  
次に該当する場合、教育実習を延期しなければならない。
  - (1) 実習の前学期までに事前指導をすべて受講できなかった場合
  - (2) 実習の前学期までに実習要件を充足できなかった場合
  - (3) 実習実施予定学期に4年次に進級できなかった場合
4. 実習の中止について  
次に該当する場合、教員の判断により保育・教職センターの議を経て、実習を中止するものとする。実習を中止した場合は、単位不認定となる。
  - (1) 実習に関する提出物に遅延、未提出があった場合
  - (2) 実習先が実施するオリエンテーションを遅刻、または欠席した場合
  - (3) 実習を無断で遅刻または欠席した場合 ※1 ※2
  - (4) 実習中に不適切な行為があった場合
  - (5) 実習中に専念義務に反した場合
  - (6) 心身の健康状態等によって、実習の開始・継続が困難と見なされる場合 ※3
  - (7) その他、実習の開始または継続が困難と思われる場合

※1 健康上の問題や自然災害など、やむを得ない事由で実習を遅刻又は欠席する場合は、実習先と大学に連絡を入れなければならない

※2 やむを得ない事由により実習を欠席した場合、実習先との協議の上、日程の補充を行うものとする
5. 単位認定及び評定について
  - (1) 定められた実習日数を満了しなければならない
  - (2) 実習の評定については、実習先の評価を基に担当教員が総合的に判断し決定する
  - (3) 実習にかかわる事柄について守秘義務に違反した場合、単位を認定しない
  - (4) 実習生として不適切な行為が明らかになった場合、単位を認定しないことがある
6. 実習の諸費用について  
実習に関する下記の費用は学生負担とする。
  - (1) 交通費
  - (2) 宿泊費
  - (3) 給食費
  - (4) 健康診断、細菌検査の費用
  - (5) 実習中に使用する教材費
  - (6) その他、実習先から指定されたもの
7. 実習に関する申告について  
以下に該当する学生は、実習前に大学へ申告しなければならない。大学は、実習生及び実習先の子ども・利用者の安全を確保するため、学生の許可を得て必要に応じて実習先へ申告を行う。その結果、実習先が受け入れ不可とした場合は、保育・教職センター内で協議し、今後の実習について検討する。なお、申告された内容は、実習に関する範囲で使用される。
  - (1) 継続した心身の障がいや、病気がある場合
  - (2) 個人的事由により、行動や食事に制限がある場合
  - (3) 食べ物・動植物のアレルギーがある場合
8. 実習先の選定について
  - 1) 実習を行う学校・園は本学が実習先として適切であると認めた学校に限る
  - 2) 前項の趣旨に基づき、実習は以下の学校・園では行うことはできない
    - (1) 本学在学学生及びその親族が運営している学校・園
    - (2) 友人・知人及びその親族が運営している学校・園
    - (3) 親族が勤務、在籍、運営している学校・園
    - (4) 学生本人が現在勤務しているか、または過去5年以内に勤務していたことのある学校・園（アルバイト含む）

(5) その他、保育・教職センターが教育上の見地から実習実施に不適切と判断する  
学校・園

9. 自己都合による辞退について

自己都合により教育実習を辞退する場合、本学で再度実習を行うことはできない。また学校・園に内諾を得た後に辞退する場合は「教育実習辞退届」を提出する。

附 則

この申し合わせは、平成27年4月1日から施行する。

東京未来大学校歌

# 輝く水辺

小山内美江子 作詞

上條 恒彦 作曲

宇賀神 典子 編曲

♩=92 G F#m B7 Em7 A7

4 D D F#m Bm Em9 Asus4 A7

1.か が やくーみず べ ま な びのふるさと みら  
 (2.わ) か いうたーご え あ お ぞらにひびき てを  
 (3.わ) か ものほぐく む だ い ちのーめぐみ ゆた

9 D F#m B7 Em9 A7 D A7

い によせる たいし をむーね に どりょく ひとす  
 と りあおう さ さーえーあ おう ゆめを ひるげ  
 か なおしえ あ す へつーな げ いのち かがや

14 D Em7 A7 D D7 G F#m7 B7

じ さーわ やかに ともとともに We go to-ge-ther\_とう  
 て さーわ やかに まなべとともに We learn to-ge-ther\_とう  
 き さーわ やかに ともに いきる We live to-ge-ther\_とう

19 1. Em7 A7 D 2. Em7 A7 D

きょうみらい だいがく 2.わ きょうみらい だいがく <間奏>

23 G F#m B7 Em7 A7

3.わ

27 3. Em7 A7 D

きょう み ら い だ い が く

東京未来大学校歌「輝く水辺」

作詞 小山内美江子  
 作曲 上條 恒彦  
 編曲 宇賀神 典子

一、輝く水辺 学びのふるさと  
 未来に寄せる大志を胸に  
 努力ひとすじ さわやかに  
 友と共に  
 We go together  
 東京未来大学

二、若い歌声 青空にひびき  
 手とり合おう 支え合おう  
 夢をひろげて さわやかに  
 学べ共に  
 We learn together  
 東京未来大学

三、若者はぐくむ 大地の恵み  
 ゆたかな教え 明日へつなげ  
 いのち輝き さわやかに  
 共に生きる  
 We live together  
 東京未来大学

**東京未来大学  
通信教育課程**

〒120-0023  
 東京都足立区千住曙町34-12  
 TEL: 03-5813-2553  
 FAX: 03-5813-2531  
 E-mail: tsushin-info@tokyomirai.jp



**東京未来大学 通信教育課程**  
<https://corres.tokymirai.ac.jp/>

〒120-0023 東京都足立区千住曙町 34-12  
TEL: 03-5813-2553 FAX: 03-5813-2531  
E-mail: tsushin-info@tokymirai.jp